

長久手市
一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画

令和6(2024)年3月

長久手市

目次

第1部 総論	1
第1章 計画の基本的事項	2
1-1 計画策定の背景.....	2
1-2 計画の位置づけ.....	3
1-3 計画の構成.....	3
1-4 計画の期間.....	4
1-5 計画の対象.....	5
第2章 長久手市の概況	6
2-1 自然環境.....	6
2-2 社会的環境.....	7
第2部 ごみ処理基本計画	11
第1章 ごみ処理の現状	12
1-1 ごみの収集・処理体制.....	12
1-2 ごみの排出量.....	19
1-3 ごみの組成.....	24
1-4 ごみや資源に対する市民の意識.....	33
1-5 ごみ処理経費.....	36
1-6 前計画(中間見直し)の目標達成状況.....	37
1-7 現状の課題.....	43
第2章 ごみ処理基本計画	47
2-1 基本方針.....	47
2-2 基本施策.....	48
2-3 計画目標.....	49
2-4 基本施策に基づく取組.....	52
第3章 計画推進に向けて	58
3-1 計画の周知.....	58
3-2 計画の推進と検証.....	58
3-3 尾張東部衛生組合及び組合市の連携による計画推進.....	59
第3部 食品ロス削減推進計画	60
第1章 計画の基本的事項	61
1-1 計画の位置づけ.....	61
1-2 社会情勢.....	62
1-3 基本的な方向性.....	63

第2章 食品ロスの現状	64
2-1 食品ロスの量.....	64
2-2 食品ロス削減に取り組む人の割合.....	67
第3章 基本理念・目標	70
3-1 基本方針.....	70
3-2 目標.....	70
第4章 基本的施策の推進	73
4-1 発生抑制を目的とした施策の展開.....	73
4-2 循環型社会の推進に向けた施策の展開.....	76
4-3 推進体制の整備に向けた施策の展開.....	76
第5章 各主体の取組	77
5-1 市民の取組.....	77
5-2 事業者の取組.....	77
5-3 市の取組.....	78
第6章 計画の効果的な推進	79
6-1 推進体制.....	79
6-2 進捗管理.....	79

第4部 生活排水処理基本計画..... **80**

第1章 生活排水処理の現状	81
1-1 生活排水の処理体系.....	81
1-2 し尿・浄化槽汚泥処理.....	86
第2章 生活排水処理基本計画	88
2-1 基本方針.....	88
2-2 生活排水処理施設の整備計画.....	88
2-3 し尿・浄化槽汚泥処理計画.....	89
2-4 その他.....	89

第5部 参考資料..... **90**

参考資料1 市民意識調査 調査票	91
参考資料2 ごみの組成	100
参考資料3 ごみ減量目標の試算	117



第1部 総論



1-1 計画策定の背景

廃棄物処理の目的は、公衆衛生の向上から、公害問題の解決・生活環境の保全、そして循環型社会の構築へと変遷してきました。その目標達成のために、法制度を始めとした各種取組を進めてきたことにより、かつての高度成長期の大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会システムから循環型社会への転換を図ってきました。その結果、全国的には1人1日あたりの一般廃棄物の排出量は、平成12(2000)年度以降は減少に転じています。

長久手市(以下、「本市」という。)では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45(1970)年法律第137号)(以下、「廃棄物処理法」という。)第6条第1項に基づき策定した、「長久手市一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画(平成26(2014)年3月)」(以下、「前計画」という。)により、「みんなでつくろう循環型のまち～市民、事業者が主体となって進めるごみ減量化～」に重点を置き、ごみの減量と資源化を進める取組について、市民、事業者が主体となり、行政と連携してそれぞれの担うべき役割と責任を果たすように努めてきました。

平成30(2018)年度には、「一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画【中間見直し】(令和元(2019)年度～令和5(2023)年度)」(以下、「前計画(中間見直し)」という。)として、社会情勢の変化、国や県の方針の変更、取組の実施状況を踏まえ、中間見直しを行っています。

その後、令和元(2019)年10月に、「食品ロスの削減の推進に関する法律」(以下、「食品ロス削減推進法」という。)、令和4(2022)年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」(以下、「プラスチック資源循環法」という。)が施行されました。また、令和2(2020)年には、政府は令和32(2050)年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。本市においても、令和4(2022)年1月にゼロカーボンシティ宣言を行い、令和32(2050)年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指すこととなりました。さらにサーキュラーエコノミー(循環経済)への移行、海洋プラスチック問題等、世界的に環境問題に対する意識が急激に高まっており、「持続可能な開発目標」(以下、「SDGs」という。)の目標に位置づけられるような法律や取組が進められ、ごみの減量は量だけでなく、その質も求められるようになっていきます。

また、令和元(2019)年度以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、社会の状況や市民生活が大きく変化しています。

これらの社会情勢や、これまでの本市が取り組んできた施策や、国・愛知県の動向を踏まえて、市民・各種団体・事業者と協力しさらなるごみの減量・資源化と、市民の利便性向上を図ることを目的とし、令和6(2024)年度から令和15(2033)年度までの10年間を計画期間とする、「長久手市一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画」(以下、「本計画」という。)を策定します。

1-2 計画の位置づけ

本計画は、第6次長久手市総合計画及び第4次長久手市環境基本計画を上位計画とし、市環境基本計画の分野別の計画として、本市の一般廃棄物の処理に係る基本的な考え方・方向性について定めるとともに、本市における諸施策と調整を図るものとしします。

また、国の法律・計画、愛知県の「愛知県廃棄物処理計画(愛知県食品ロス削減推進計画)」(令和4(2022)年2月策定)を踏まえ、尾張東部衛生組合¹※及び本市とともに組合構成市である瀬戸市、尾張旭市の一般廃棄物処理基本計画と調整を図ります。

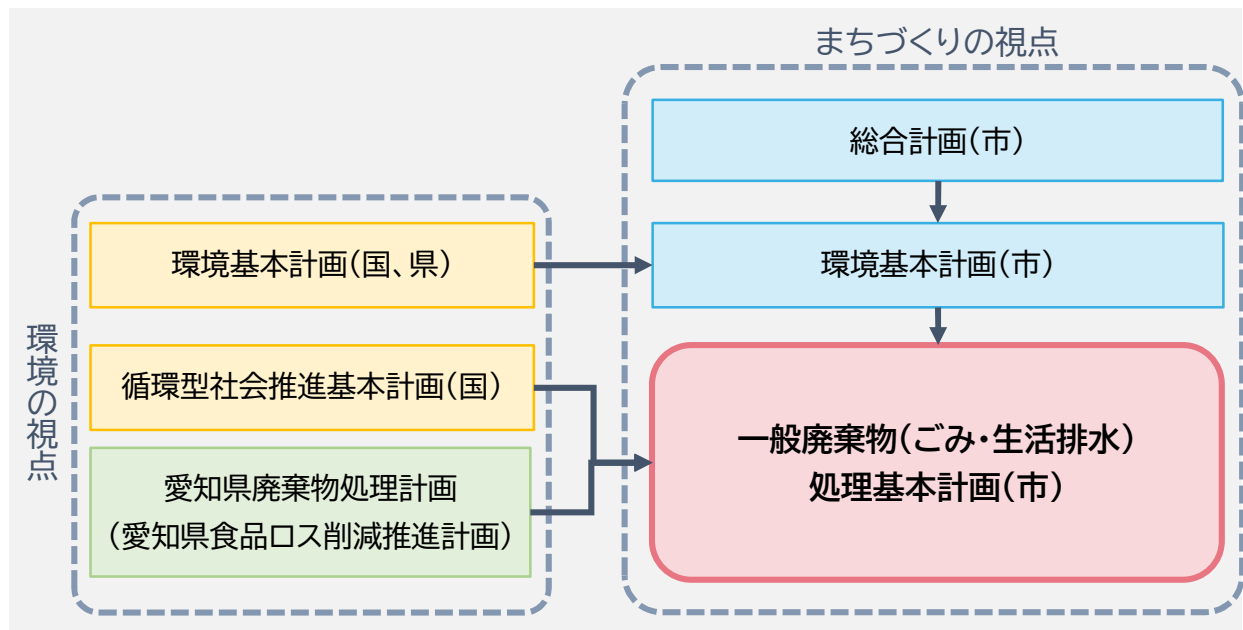


図 1 計画の位置づけ

1-3 計画の構成

市町村は、廃棄物処理法第6条第1項の規定に基づき、同法の目的である生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行うため、「当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画(「一般廃棄物処理計画」)を定めなければならない」とされています。

本計画は、これに基づき本市の廃棄物処理の方向性を定めるものであり図 2に示す構成となっています。

第1部は「総論」として計画の位置づけや計画期間等の基本的事項及び本市概況等を記載しています。

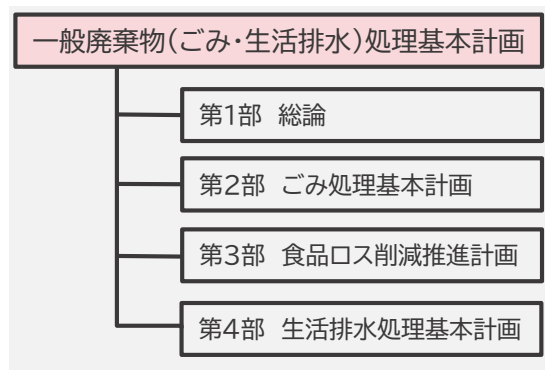


図 2 本計画の構成

¹ 本市、瀬戸市、尾張旭市の3市が、廃棄物処理施設の建設及び維持管理を共同で行うために組織した一部事務組合。中間処理施設である晴丘センターと最終処分場を管理運営しています。

第2部は「ごみ処理基本計画」としてごみ排出量を始めとするごみ処理の現状、基本方針、目標値及びごみ処理についての取組を記載しています。

第3部は「食品ロス削減推進法」に定める食品ロス削減推進計画です。食品ロス削減推進はごみ処理基本計画の基本施策のうちの一つで、内容が密接に関連することから、一般廃棄物処理基本計画の一部として第3部に策定しています。

第4部は「生活排水処理基本計画」として、生活排水処理の方向性を定めています。

1-4 計画の期間

本計画は、第6次長久手市総合計画(令和元(2019)～令和10(2028)年度)及び第4次長久手市環境基本計画(令和3(2021)～令和12(2030)年度)と計画期間を合わせ、令和6(2024)年度から令和15(2033)年度までの10年間を計画の期間とします。

なお、計画期間の中間年度である概ね5年目(令和10(2028)年度)に計画の見直しを行うこととしますが、社会経済情勢の変動があった場合や、国や愛知県における一般廃棄物処理の方針の変更等、計画の前提となる諸条件に大きな変更が生じた場合にはその都度見直しを行います。

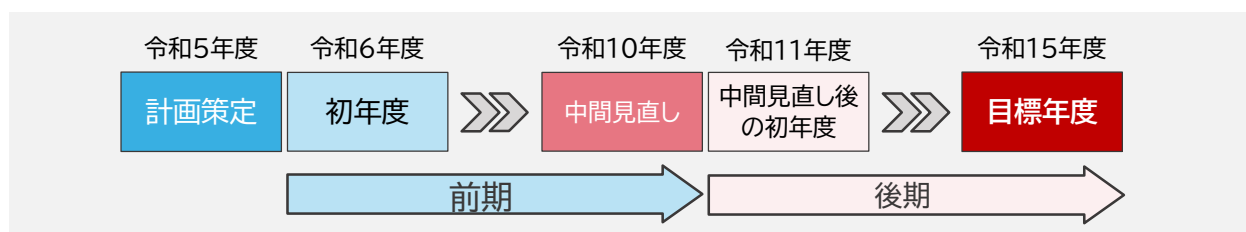


図 3 計画の期間

1-5 計画の対象

本市のごみは図 4に示すとおり、中間処理から最終処分を尾張東部衛生組合で行っており、図 4の斜線で示した尾張東部衛生組合の担当範囲を除いた部分について、本市がごみ処理の主体となります。本計画では、図 5に示す廃棄物について、ごみ処理における本市の所掌範囲を策定範囲とします。

また、廃棄物は、一般廃棄物と産業廃棄物に区分されますが、本計画では、本市が統括的な処理責任を有する一般廃棄物を本計画の範囲とします。

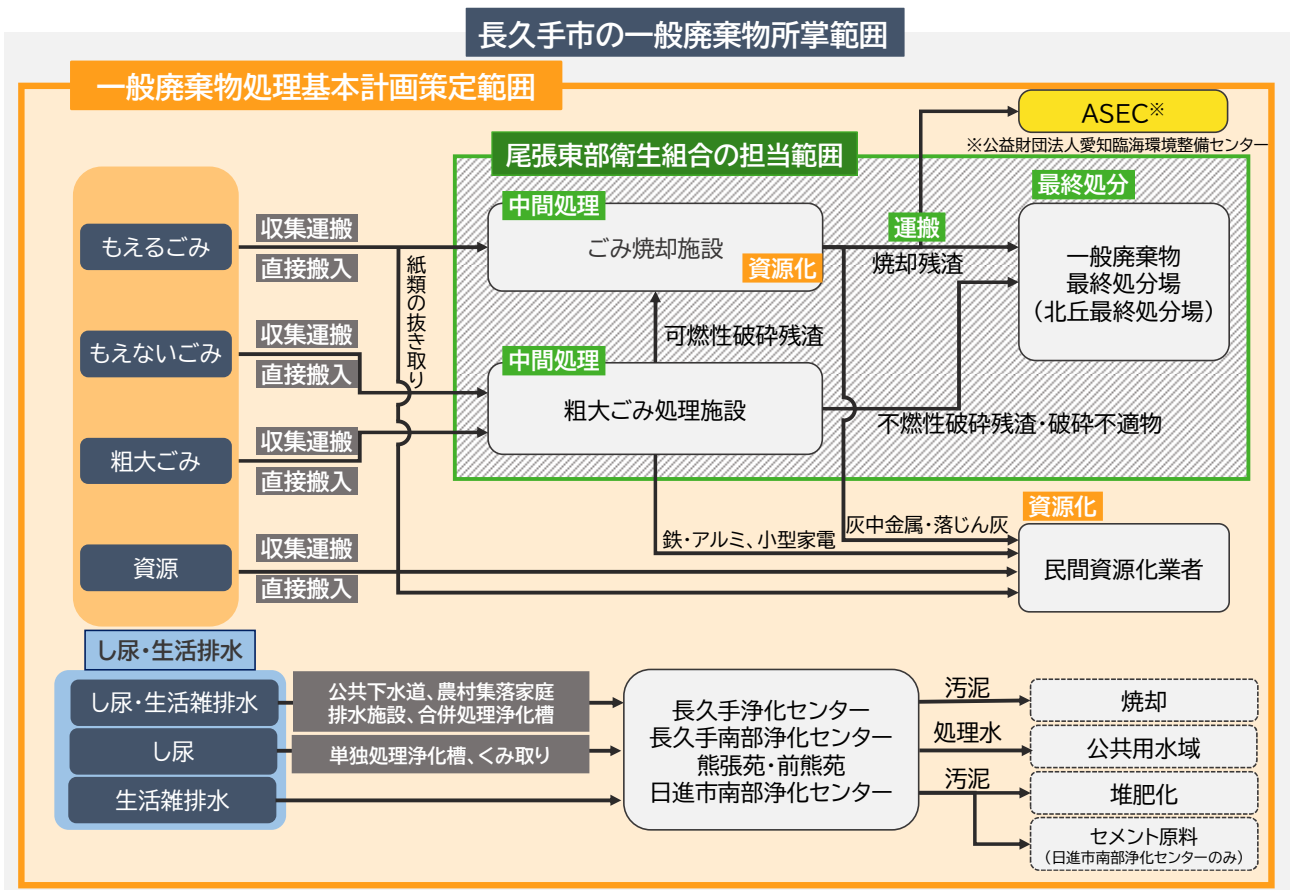


図 4 長久手市におけるごみ処理の担当範囲

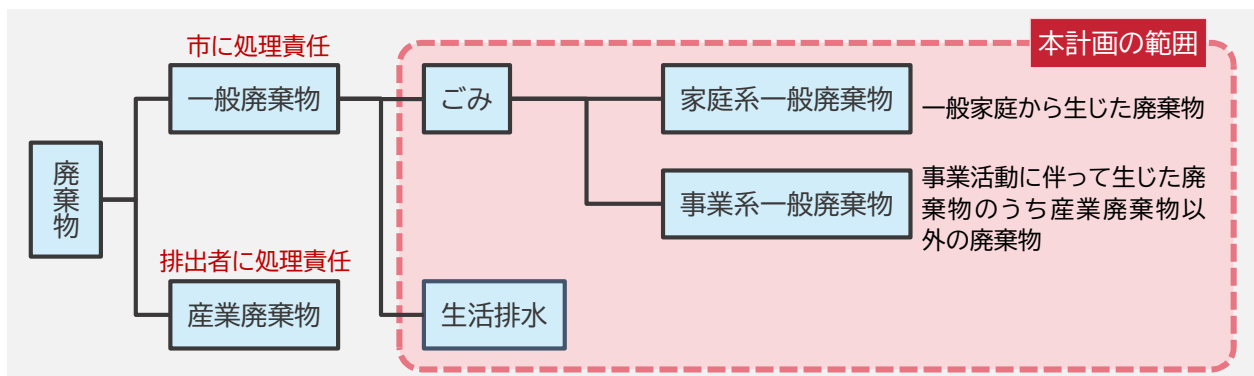


図 5 計画で扱うごみの範囲



2-1 自然環境

(1)位置・地勢

本市は愛知県北西部、名古屋市の東側に位置しています。名古屋市の中心部までは直線距離にして約15kmと、名古屋市のベッドタウンとして発展してきました。

平成17(2005)年には愛・地球博(2005年日本国際博覧会)の長久手会場が本市に設置され、会場跡地は愛・地球博記念公園(モリコロパーク)として整備されました。令和4(2022)年11月には公園敷地内にジブリパークが開園し、県外からも多くの来場者が訪れています。

本市は濃尾平野東側の尾張丘陵の端にあり、市内には庄内川水系の香流川^{かなながわ}が流れています。市内西部は都市化が進む一方で、市内東部には田園や丘陵地の森等の自然が広がっています。市内最大の湿地「二ノ池湿地群」は、平成30(2018)年度に本市において「生態系保護エリア～ながくてふるさといきものの里」(多様な生態系や貴重な生物種が分布する次世代に残していくべきエリア)として設定され、令和2(2020)年3月には次世代に引き継ぐ本市の財産として守り育むことを目的とした「二ノ池湿地群保全管理計画」が策定されました。



図 6 長久手市位置図

(2)気象

本市は太平洋岸気候区に属しており、夏場は高温・多雨で、冬場は降雨が少なく乾燥する特徴があります。年間降水量(平年値[※])は1,578.98mm、平均気温(平年値)は16.2℃です。

[※] 平年値とは、1991年から2020年の30年間の平均値を指し、その地点の気候を表す値として用いられます。

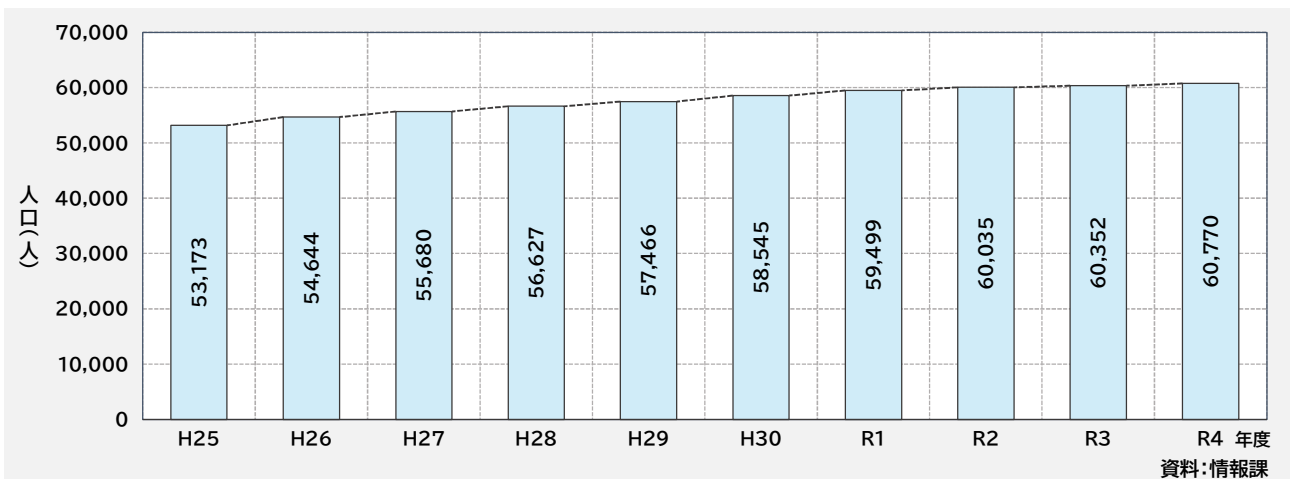
2-2 社会的環境

(1)人口

本市の人口は、令和5(2023)年3月31日現在で、60,770人で、世帯数は25,416世帯です。

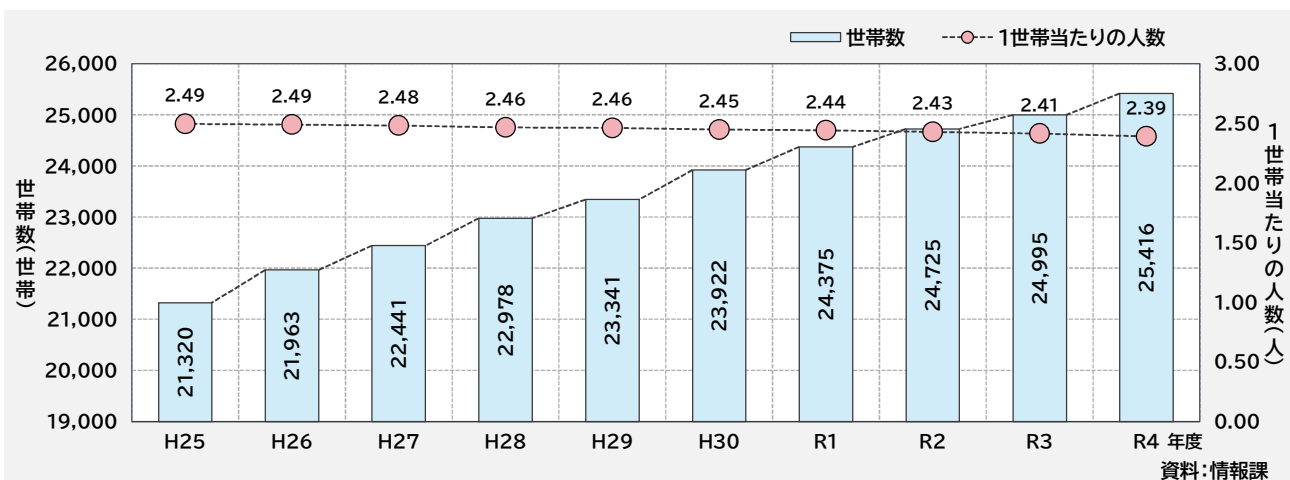
本市の人口は昭和40(1965)年代から増加基調で推移しており、特に名古屋市の市街地と接している市西部で土地区画整理事業が進められた結果、昭和55(1980)年以降に人口が急増しました。現在も人口は増加傾向にあり、平成29(2017)年3月の長久手市将来人口推計報告書では、令和17(2035)年頃に人口のピークを迎え、以降は減少傾向に転じると推計されています。

年齢別人口は令和5(2023)年3月31日現在で、男女合計では45歳～49歳が最も多く、令和2(2020)年の国勢調査における市町村別の平均年齢は40.2歳で、全国で一番若い市町村となっています。また、総人口に占める65歳以上の人口割合(高齢化率)は令和5(2023)年3月31日現在17.1%で、全国平均29.0%(令和4(2022)年10月1日現在、内閣府令和5年版高齢社会白書)から約12ポイント低いものの、高齢社会(高齢化率が14%を超えた社会)となっています。



※各年度3月31日時点

図 7 長久手市の人口の推移



※各年度3月31日時点

図 8 長久手市の世帯数と1世帯あたりの人数の推移

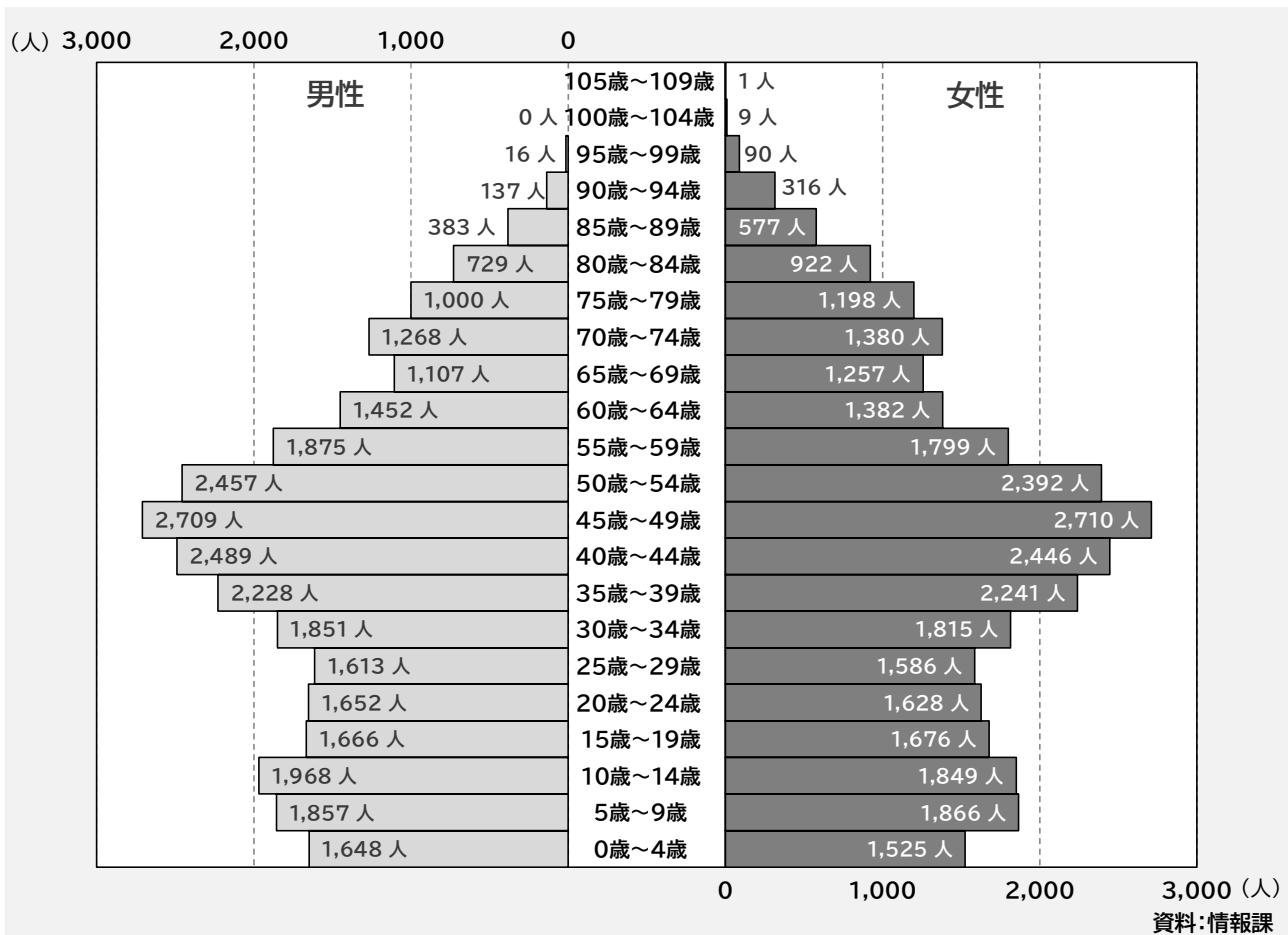


図 9 長久手市の年齢別人口(令和5(2023)年3月31日現在)

(2)産業

本市の産業別事業所数は、令和3(2021)年調査時点は1,887事業所あり、うち第三次産業が1,626事業所と最も多く全体の86.2%を占めています。

従業者数は令和3(2021)年現在27,217人で、うち第三次産業が24,794人と全体の91%を占めています。

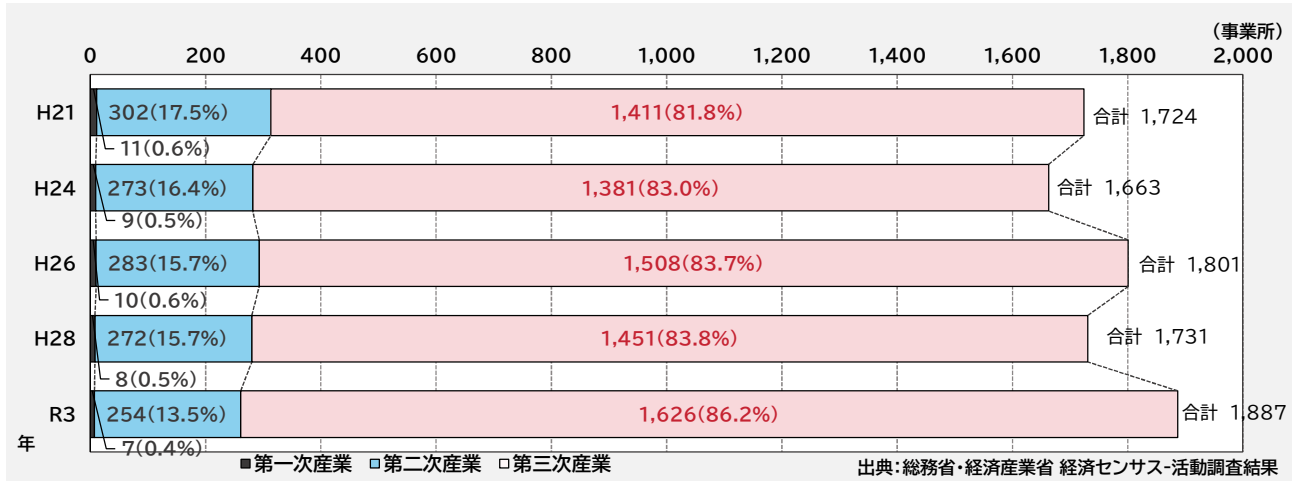


図 10 長久手市の産業別事業所数

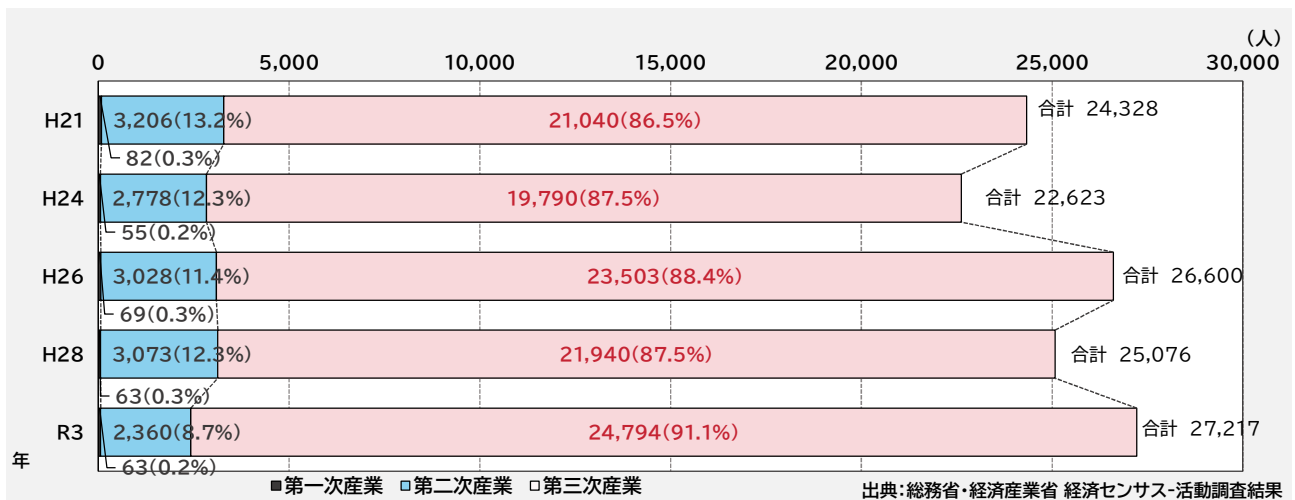


図 11 長久手市の産業別従業者数の推移

(3)土地利用面積

本市の土地利用状況を図 12に示します。

行政面積2,155haのうち、宅地が約30%、森林が約20%となっています。

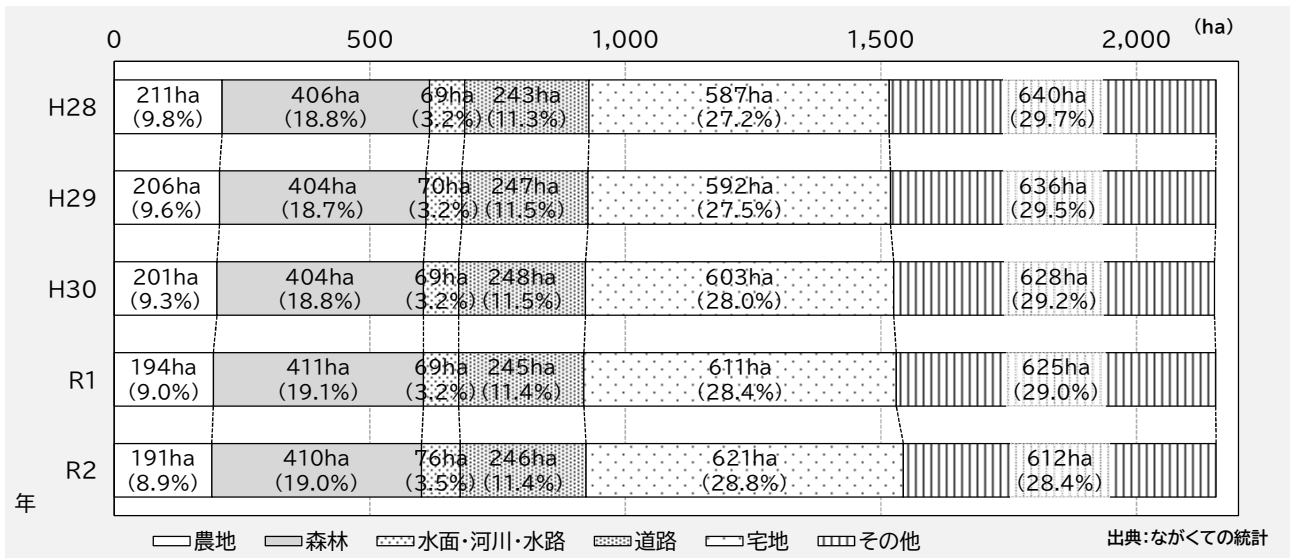


図 12 長久手市の土地利用状況



第2部 ごみ処理基本計画



1-1 ごみの収集・処理体制

(1)ごみ・資源収集の体系(分別の区分)

本市は、廃棄物処理法に基づき、市全域の廃棄物処理を行っています。一般廃棄物のうち、一般家庭から排出されるごみは市直営及び委託事業者が収集し、事業所から排出される事業系一般廃棄物については、事業者自ら運搬するか事業者の委託による許可業者が収集運搬を行っています。

ア. 収集

本市は、

- ①もえるごみ
- ②もえないごみ
- ③資源(びん、かん、ペットボトル、古紙、古着・古布、プラスチック製容器包装、スプレー缶、充電5品目)
- ④粗大ごみ

の4種類に分別しています。

指定袋は、もえるごみ、もえないごみ、プラスチック製容器包装の3種類で、このうちもえるごみとプラスチック製容器包装はルート収集方式で収集しています。粗大ごみは各戸回収方式で、その他はステーション方式で収集しています。

表 1 ごみの収集方法・回数等

分別		収集方法	収集回数	指定袋等	搬入先	
もえるごみ	生ごみ、皮革類、ビニール・ゴム類等	ルート※1	週2回	L 15円/枚 S 10円/枚 SS 8円/枚	晴丘センター	
もえないごみ	金属類、ガラス、陶器等	ステーション※2	月1回	L 20円/枚 S 15円/枚	晴丘センター	
粗大ごみ	家具類、自転車等	各戸回収※3	予約制	1点 800円	晴丘センター	
資源	びん	飲食物・化粧品用	ステーション	月2回	—	民間委託事業者
	かん	飲食物用	ステーション	月2回	—	民間委託事業者
	ペットボトル	材質表示マークがあるもの	ステーション	月1回 (夏期のみ2回)	—	民間委託事業者
	古紙	新聞・チラシ、段ボール、雑誌・雑がみ	ステーション	月1回	—	民間委託事業者
	古着・古布	汚れ、水気がないもの	ステーション	月1回	—	民間委託事業者
	プラスチック製容器包装	プラスチック製の容器・包装類、材質表示マークがあるもの	ルート	隔週1回	15円/枚	民間委託事業者
	スプレー缶	カセットボンベ、塗料スプレー缶、ヘアスプレー缶等	ステーション	月1回	—	民間委託事業者
	充電5品目	充電式電池、モバイルバッテリー、加熱式タバコ・電子タバコ、充電式シェーバー、スマートフォン・タブレット	ステーション	月1回	—	民間委託事業者・晴丘センター

(令和5(2023)年4月1日現在)

※1 ルート … ごみ収集車の通る道にごみを出してもらい、収集する方法

※2 ステーション … 決められたごみ・資源置場にごみ・資源を出してもらい、収集する方法

※3 各戸回収 … 事前予約の上、収集する方法

出典:令和5(2023)年度長久手市環境事業概要

イ. 処分

収集したもえるごみ、もえないごみ、粗大ごみは全て尾張東部衛生組合晴丘センターで焼却・破碎処理されています。焼却灰は尾張東部衛生組合一般廃棄物最終処分場(北丘最終処分場)にて埋め立てを行い、同施設の延命化のため、一部を公益財団法人愛知臨海環境整備センター(ASEC)に処分を委託しています。

動物の死体は道路上に限って、民間事業者収集と運搬、処理を委託しています。

廃乾電池・二次電池は市内の公共施設、金融機関29ヶ所に回収箱を設置して回収を行い、回収後、晴丘センターに搬入し、尾張東部衛生組合が民間事業者へ処理を委託しています。

(2)ごみ・資源処理の流れ

収集されたごみ・資源は表 2の流れで処理されています。

ペットボトルについては、図 13に示すように令和5(2023)年4月より、本市、瀬戸市及び尾張旭市から回収されたペットボトルはすべてペットボトルへと水平リサイクル※される取組が始まりました。

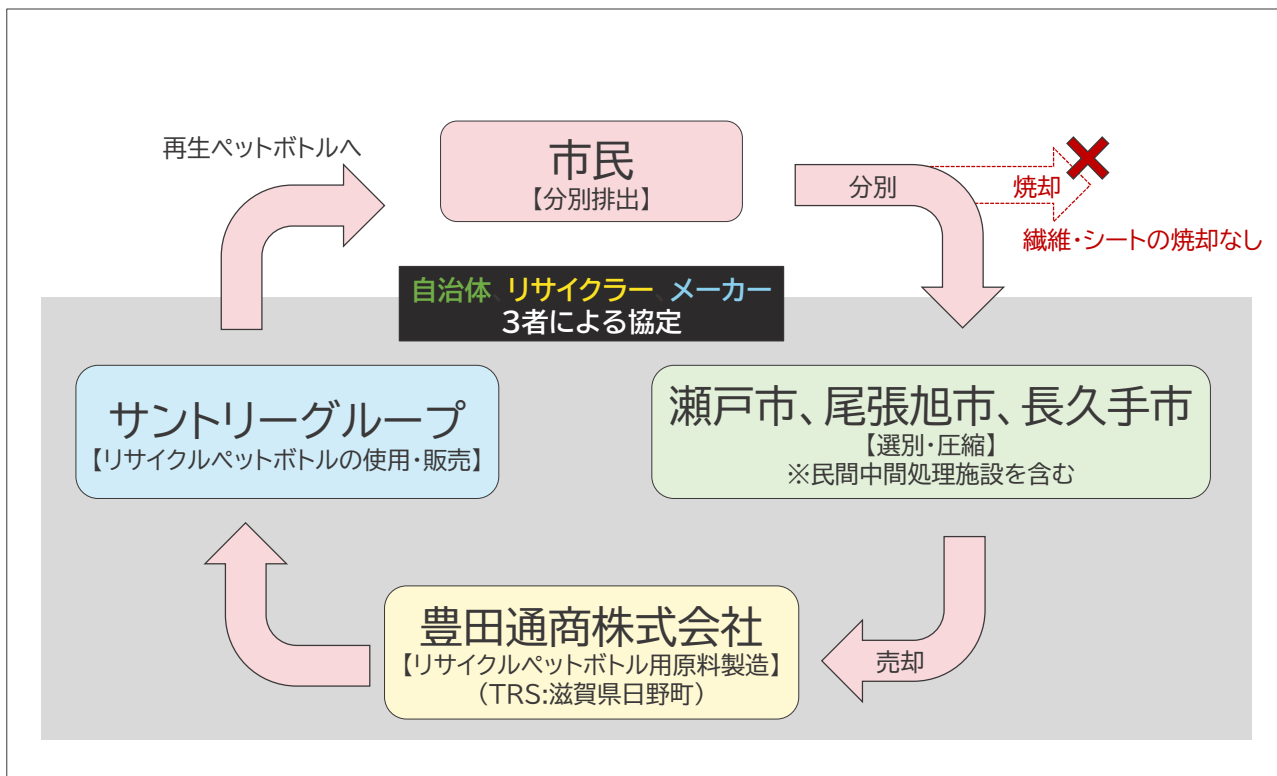


図 13 ペットボトルの水平リサイクル

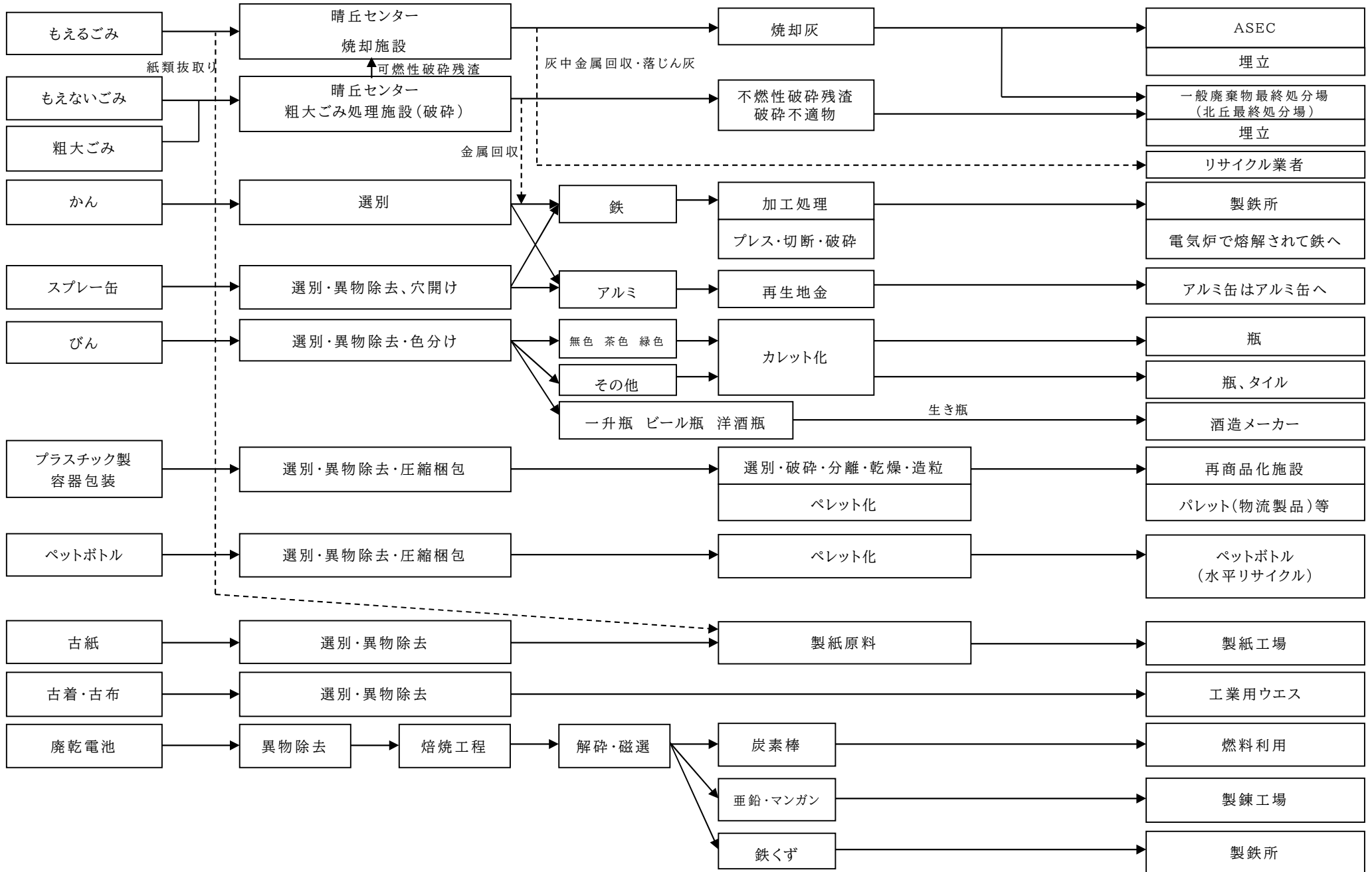
※ 使用済み製品を原料として用いて、同じ種類の製品につくりかえるリサイクルのこと。

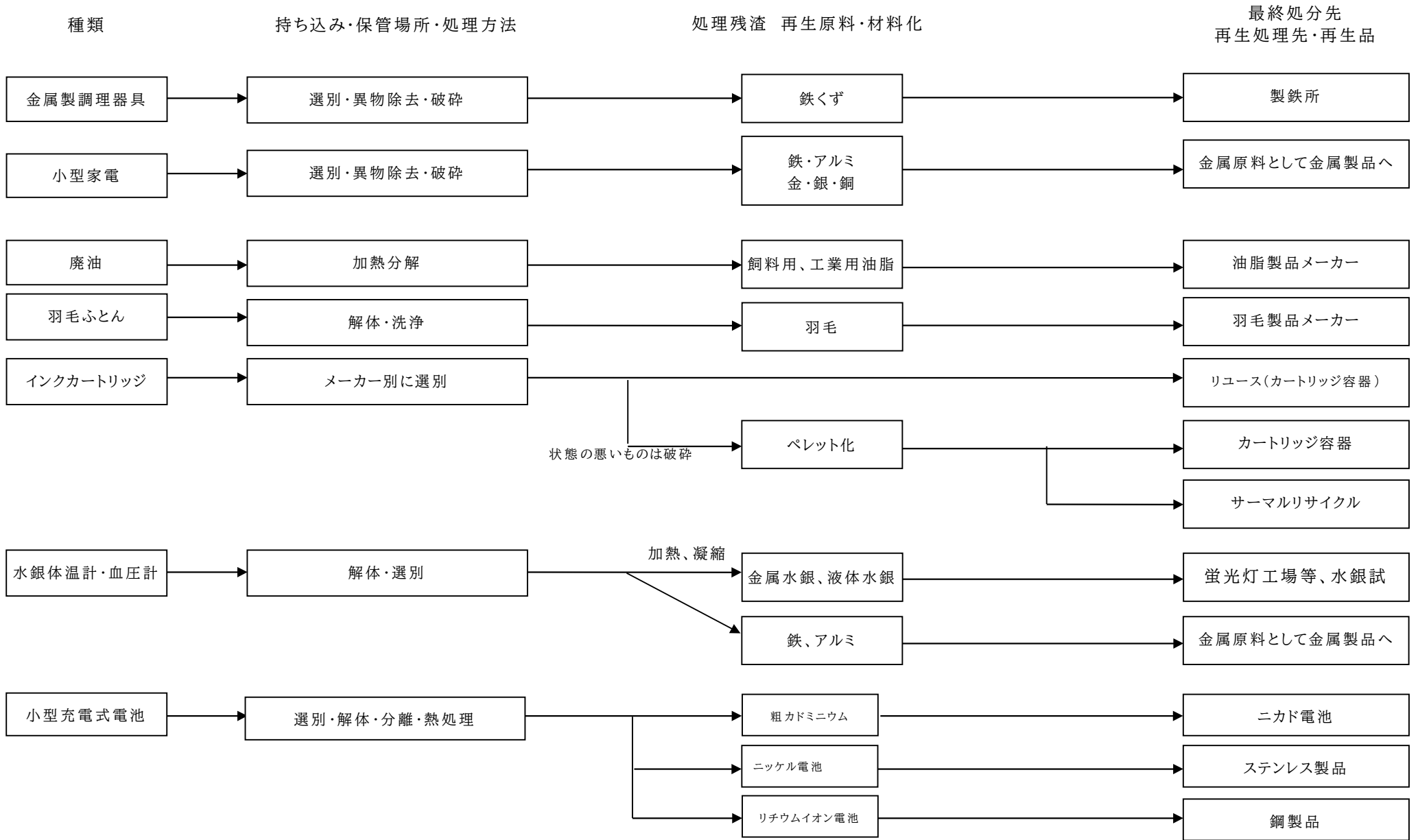
表 2 ごみ・資源の流れ

持ち込み・保管場所・処理方法

処理残渣 再生原料・材料化

最終処分先
再生処理先・再生品





出典：令和5(2023)年度長久手市環境事業概要

(3)処理施設の概要

ア. 中間処理施設の概要

本市で収集されたもえるごみ、もえないごみ、粗大ごみは、晴丘センターにおいて焼却・破碎処理を行っています。施設の概要を表 3に示します。

表 3 晴丘センターの概要

施設	内容
晴丘センター(全体)	所在地:尾張旭市晴丘町東33番地の1 敷地面積:18,976m ² 建築面積: 6,444m ² 延床面積:15,959m ²
焼却施設	建築面積:2,105m ² 延床面積:8,907m ² 着工 :平成元(1989)年6月7日 竣工 :平成4(1992)年3月31日 焼却能力:全連続燃焼式機械炉 300t/24h(150t/24h×2炉) 塵芥条件:低位発熱量 4,610~10,900kJ/kg 見掛比重 0.15~0.32t/m ³ 発電能力:蒸気タービン発電機 定格出力 1,520kW
粗大ごみ処理施設	建築面積: 1,624m ² 延床面積: 2,990m ² 着工 :平成元(1989)年6月7日 竣工 :平成2(1990)年3月31日 破碎能力:横型回転式破碎機 50t/5h 剪断式破碎機 5t/5h 破碎寸法 150mm 以下 鉄分純度 90%以上 アルミ分純度 85%以上

イ. 最終処分場の概要

晴丘センターで処理された不燃性破碎残渣、破碎不適物及び焼却灰のうち一部は、一般廃棄物最終処分場(北丘最終処分場)で埋め立てています。施設の概要を表 4に示します。

表 4 一般廃棄物最終処分場(北丘最終処分場)の概要

施設	内容
一般廃棄物最終処分場 (全体)	所在地:瀬戸市北丘町296番地 全体面積:50,600m ²
埋立地	埋立面積:21,000m ² 埋立容積:200,000m ³ 埋立開始:平成14(2002)年4月 埋立対象物:焼却残渣、不燃性破碎残渣 埋立方式:準好気性サンドイッチ方式
浸出水処理施設	建築面積:717m ² 延床面積:1,021m ² 着工:平成11(1999)年9月1日 竣工:平成14(2002)年2月28日 処理能力:90m ³ /日 処理方式: カルシウム除去(凝集沈殿)+生物学的脱窒(接触ぼっ気) +凝集沈殿+砂ろ過+活性炭吸着+消毒 調整槽容量:6,500m ³

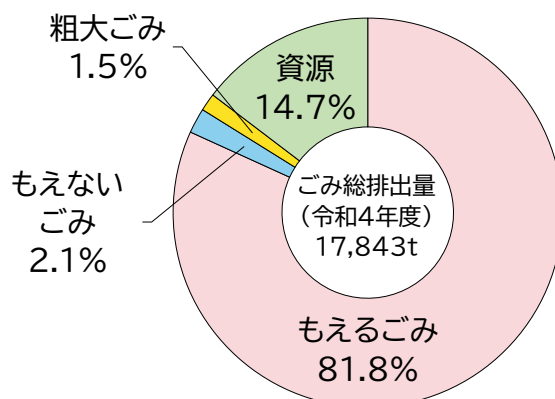
1-2 ごみの排出量

(1)ごみ総排出量(総排出量=家庭系ごみ(資源を含む)+事業系ごみ)

令和4(2022)年度のごみ総排出量は17,843tで、このうちもえるごみが14,595t(81.8%)で全体の約80%を占めています。

もえないごみは373t(2.1%)、粗大ごみは260t(1.5%)です。

資源は2,615t(14.7%)で全体の約15%を占めています。



	単位	もえるごみ	もえないごみ	粗大ごみ	資源	ごみ総排出量
令和4年度	t	14,595	373	260	2,615	17,843
構成内訳	%	81.8%	2.1%	1.5%	14.7%	100%

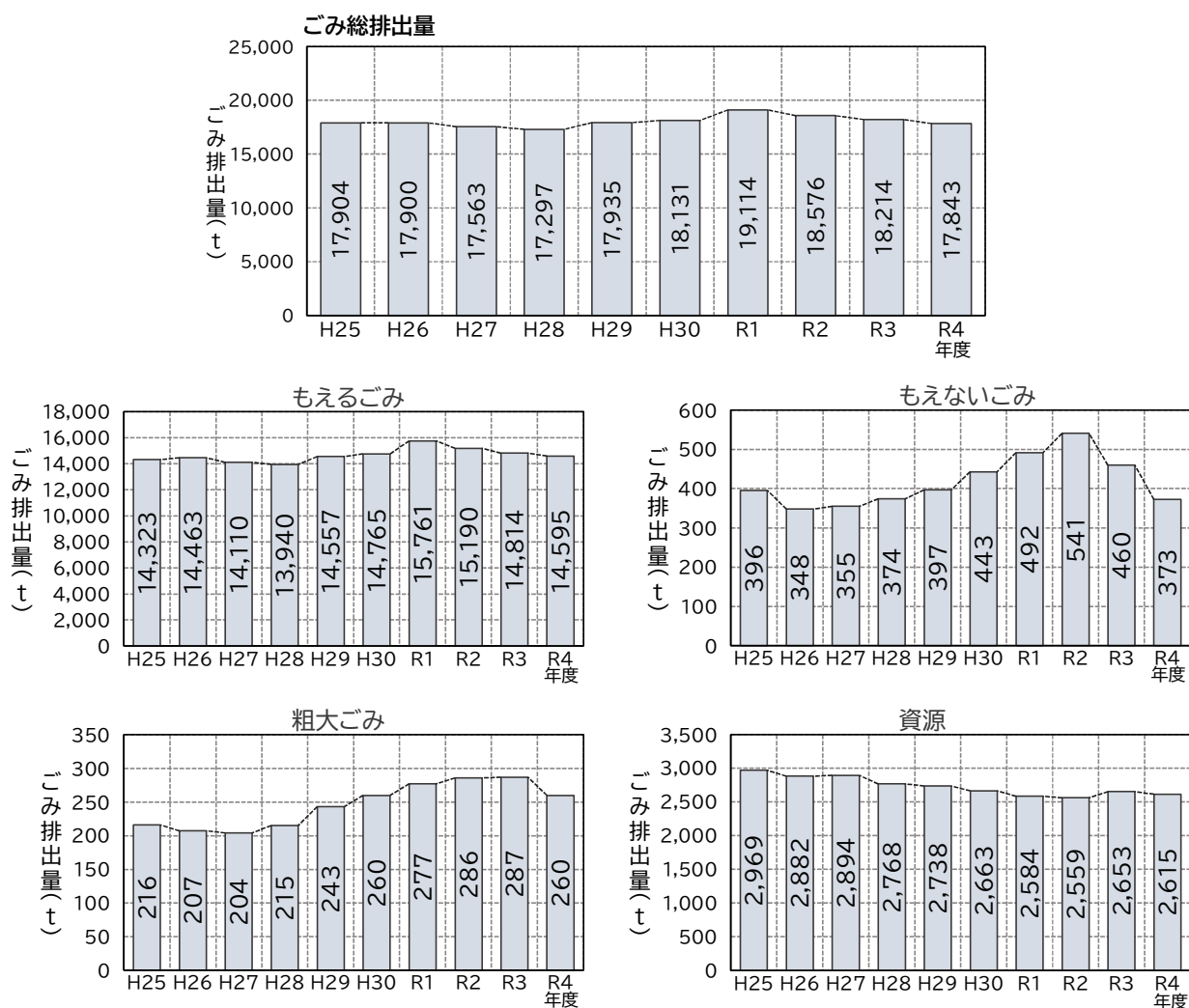
図 14 ごみ総排出量の構成内訳

ごみ総排出量の経年変化を図 15に示します。

平成30(2018)年度まではごみ総排出量は18,000トン前後で推移していましたが、令和元(2019)年度にもえるごみが約1,000トン増加しています。もえるごみの増加については、令和元(2019)年10月に消費税が10%に増税されたことで、増税直前の7月～9月に約10%～15%もえるごみが増加しており、買い替え需要によるごみの増加が原因と推測されます。

その後は増税による買い替え需要は落ち着きましたが、直後の令和2(2020)年度には新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛等で在宅時間が増加し、ごみ総排出量は減少傾向にあるものの令和2(2020)、3(2021)年度は18,000トンを超えて推移していました。

令和4(2022)年度は、ごみ総排出量は増加傾向に転じる前の平成29(2017)年度と同程度まで減少しています。



単位：t

年度	もえるごみ	もえないごみ	粗大ごみ	資源※	ごみ総排出量
平成25年度	14,323	396	216	2,969	17,904
平成26年度	14,463	348	207	2,882	17,900
平成27年度	14,110	355	204	2,894	17,563
平成28年度	13,940	374	215	2,768	17,297
平成29年度	14,557	397	243	2,738	17,935
平成30年度	14,765	443	260	2,663	18,131
令和元年度	15,761	492	277	2,584	19,114
令和2年度	15,190	541	286	2,559	18,576
令和3年度	14,814	460	287	2,653	18,214
令和4年度	14,595	373	260	2,615	17,843

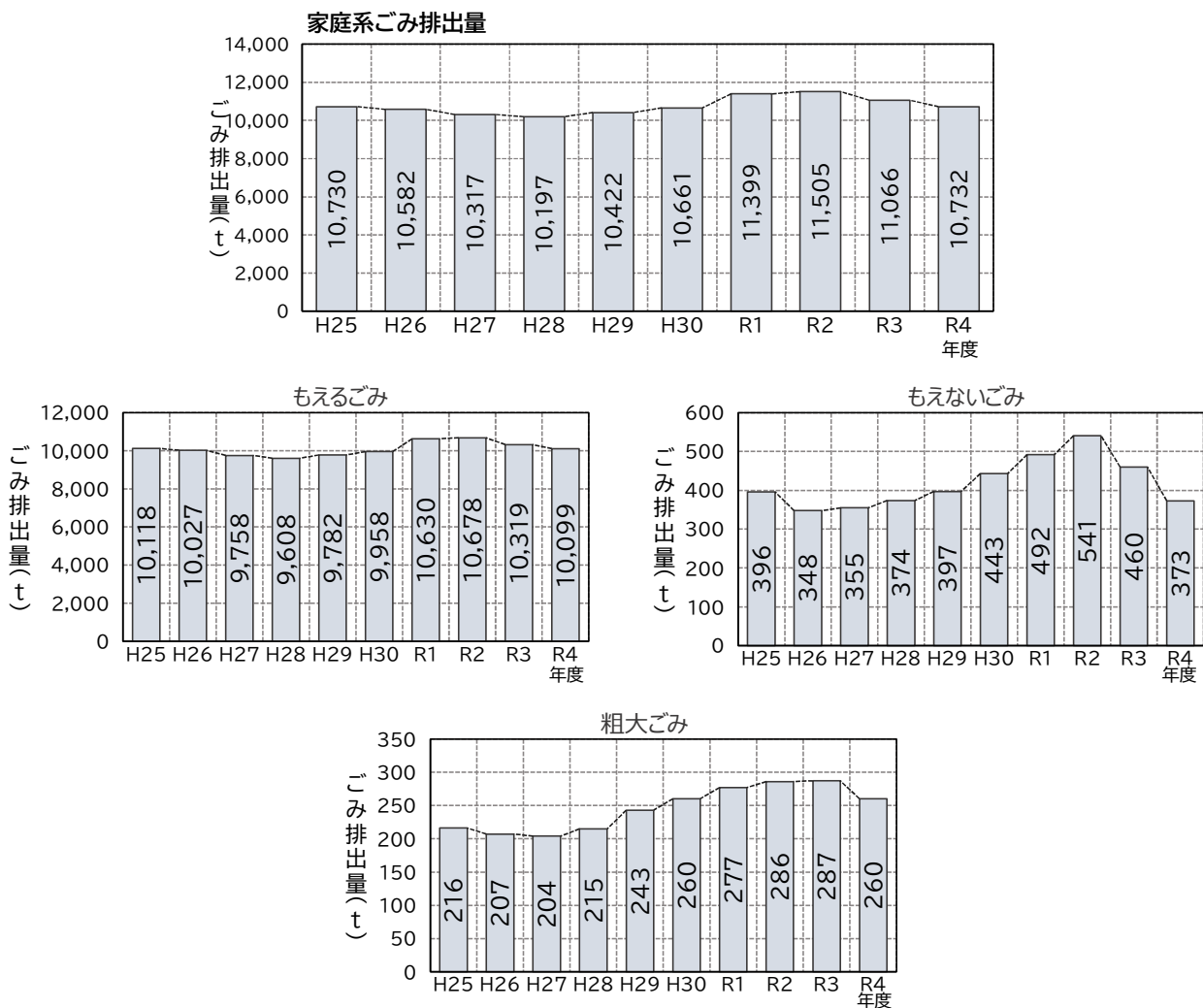
※集団回収量、自主回収店量を含まない。

図 15 ごみ総排出量の経年変化

(2)家庭系ごみ排出量

前計画策定後の平成25(2013)年度から平成28(2016)年度までは家庭系ごみ排出量は減少傾向にありましたが、平成29(2017)年度にはやや増加しています。

ごみ総排出量の増加と同様に令和元(2019)年度は消費税増税前の買い替え需要によって家庭系ごみは増加し、その後、令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大による在宅時間の増加で家庭系ごみが増加しています。令和4(2022)年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大以前の平成30(2018)年度程度まで減少しています。



単位：t

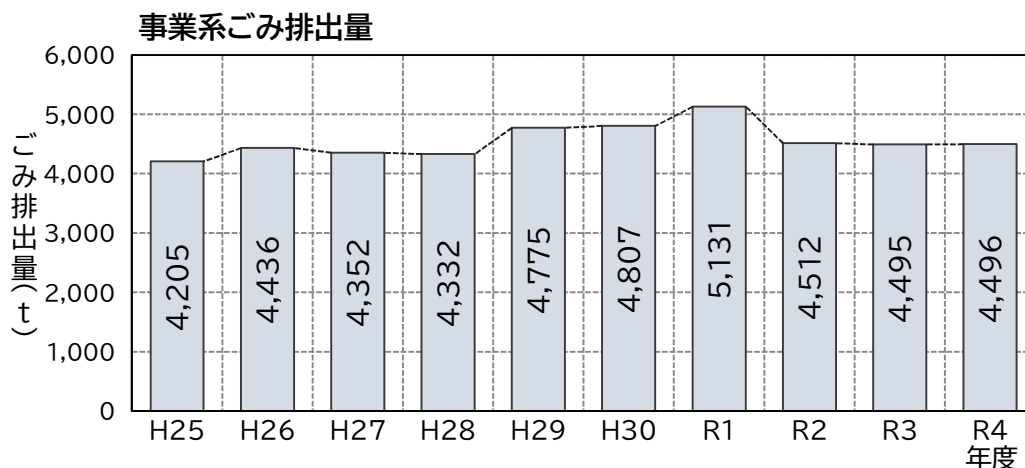
年度	もえるごみ	もえないごみ	粗大ごみ	家庭系ごみ排出量合計
平成25年度	10,118	396	216	10,730
平成26年度	10,027	348	207	10,582
平成27年度	9,758	355	204	10,317
平成28年度	9,608	374	215	10,197
平成29年度	9,782	397	243	10,422
平成30年度	9,958	443	260	10,661
令和元年度	10,630	492	277	11,399
令和2年度	10,678	541	286	11,505
令和3年度	10,319	460	287	11,066
令和4年度	10,099	373	260	10,732

図 16 家庭系ごみ排出量の推移

(3)事業系ごみ[※]排出量

事業系ごみ排出量は前計画策定後の平成25(2013)年度から平成28(2016)年度までは約4,300トン前後で推移していましたが、平成29(2017)年度から令和元(2019)年度にかけて増加しています。

令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大による経済活動の停滞や在宅勤務等により減少し、令和2(2020)～令和4(2022)年度は約4,500トンと増加以前の排出量と同程度まで戻っています。



単位：t

年度	事業系ごみ
平成25年度	4,205
平成26年度	4,436
平成27年度	4,352
平成28年度	4,332
平成29年度	4,775
平成30年度	4,807
令和元年度	5,131
令和2年度	4,512
令和3年度	4,495
令和4年度	4,496

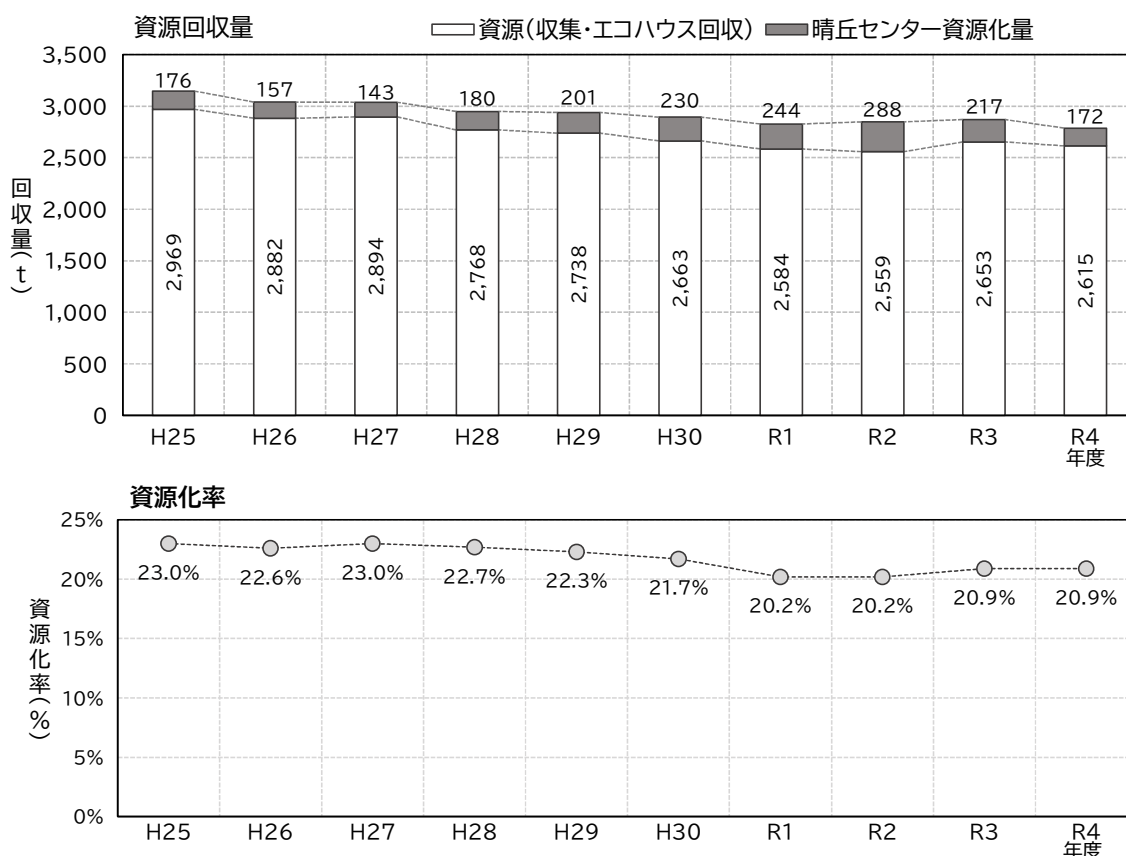
図 17 事業系ごみ排出量の推移

※ 一般廃棄物収集運搬許可業者が晴丘センターに搬入する、区域内の事業者が排出する事業系一般廃棄物。なお、許可業者が晴丘センターに搬入するもえないごみ、粗大ごみは、一般家庭のごみが大半を占めるため事業系ごみには計上しない。

(4)資源収集

資源の回収量(市の収集・エコハウス回収分)は平成25(2013)年度から平成29(2017)年度は減少傾向にあり、平成30(2018)年度から令和4(2022)年度までは2,600t程度で推移しています。

近年は全国的に家庭系ごみ排出量とともに資源回収量が減少しているため、資源化率は概ね横ばい傾向にあります。本市の資源化率においても令和元(2019)年度以降は20%程度で推移し、令和4(2022)年度には資源化率は20.9%となっています。



年度	資源回収量		資源合計 (A)	家庭系ごみ・資源(収集・エコハウス回収)排出量 (B)	資源化率 (A) / (B)
	資源(収集・エコハウス回収)	晴丘センター資源化量			
平成25年度	2,969	176	3,145	13,699	23.0%
平成26年度	2,882	157	3,039	13,464	22.6%
平成27年度	2,894	143	3,037	13,211	23.0%
平成28年度	2,768	180	2,948	12,965	22.7%
平成29年度	2,738	201	2,939	13,160	22.3%
平成30年度	2,663	230	2,893	13,324	21.7%
令和元年度	2,584	244	2,828	13,983	20.2%
令和2年度	2,559	288	2,847	14,064	20.2%
令和3年度	2,653	217	2,870	13,719	20.9%
令和4年度	2,615	172	2,787	13,347	20.9%

※資源団体回収量、自主回収店量を含まない。

図 18 資源回収量の推移

1-3 ごみの組成

(1)ごみ組成調査の概要

本市におけるごみ排出の特性を把握することを目的として、ごみの組成調査を実施しました。調査にあたっては本市を構成する主な生活形態として、表 5に示す4地区の住宅を選定し、代表的な地域においてもえるごみ、もえないごみのごみ袋をピックアップする方法で実施しました。

表 5 ごみ組成調査の概要

ごみ種別	地区	生活形態	調査実施日
もえるごみ	①地区	一般マンション	令和4年12月22日
	②地区	長久手西部の住宅	令和4年12月22日
	③地区	学生マンション	令和4年12月20日
	④地区	長久手東部の住宅	令和4年12月20日
もえないごみ	①地区	一般マンション	令和4年12月20日
	②地区	長久手西部の住宅	令和4年12月23日
	③地区	学生マンション	令和4年12月22日
	④地区	長久手東部の住宅	令和4年12月22日

調査作業員 : 環境課職員3～5名、補助員3名(計画策定業務委託事業者 (株)東和テクノロジー)

作業実施場所 : 長久手市清掃車庫

(2)令和4年度もえるごみの調査結果

ア. 4地区合計

図 19は家庭から排出されたもえるごみを、ごみの種類に分けて整理し、構成割合(重量比)を示したものです。

4地区全体では、最も多いのは生ごみで36.3%、次いで紙類・布類が23.6%を占めていました。

これらを「可燃物」「資源」「食品ロス」「その他」の4つに再分類すると、図 20に示すように、全体の53.0%が可燃物、32.7%が資源、14.3%が食品ロスでした。

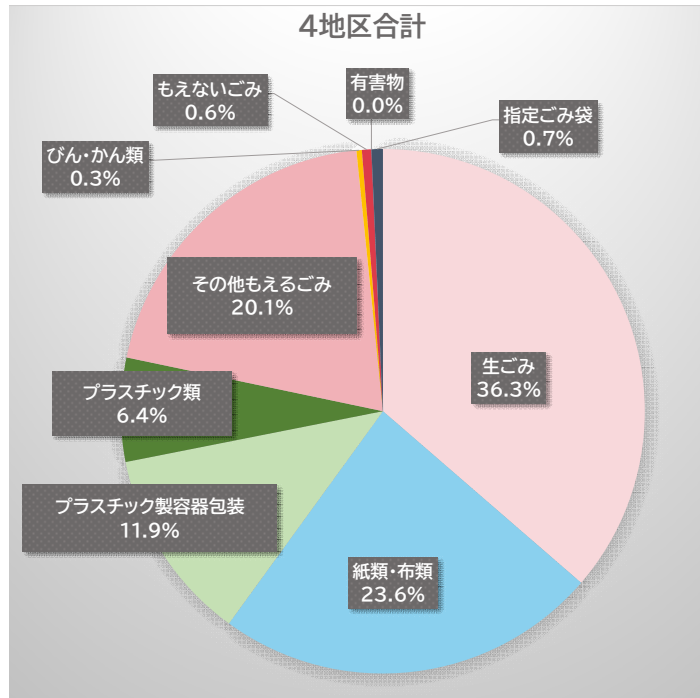


図 19 もえるごみの組成(4地区合計)

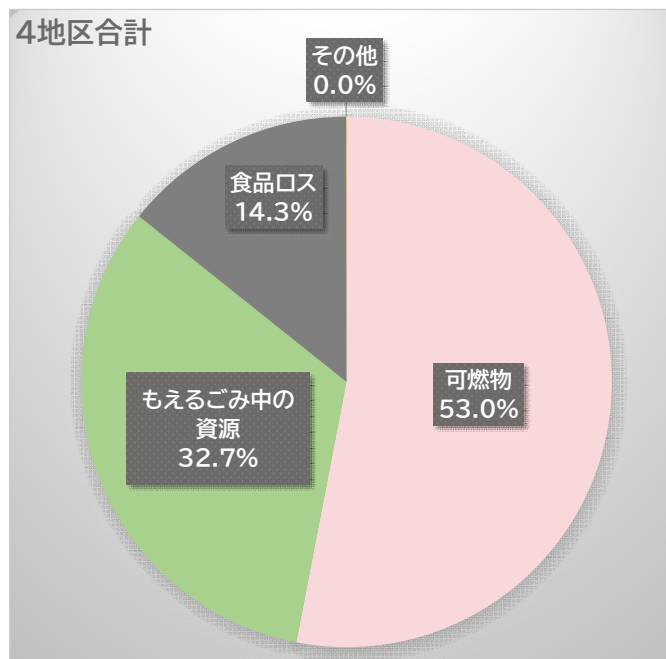


図 20 もえるごみ中の資源と食品ロスの割合

イ. 一般マンション

①地区(一般マンション)は4地区合計に構成比率が近く、生ごみが最も多く35.2%、次いで紙類・布類が24.8%でした。4地区合計と比較するとプラスチック製容器包装の割合が多くなっています。食品ロスの割合は、4地区合計と比較して少ない比率となっています。

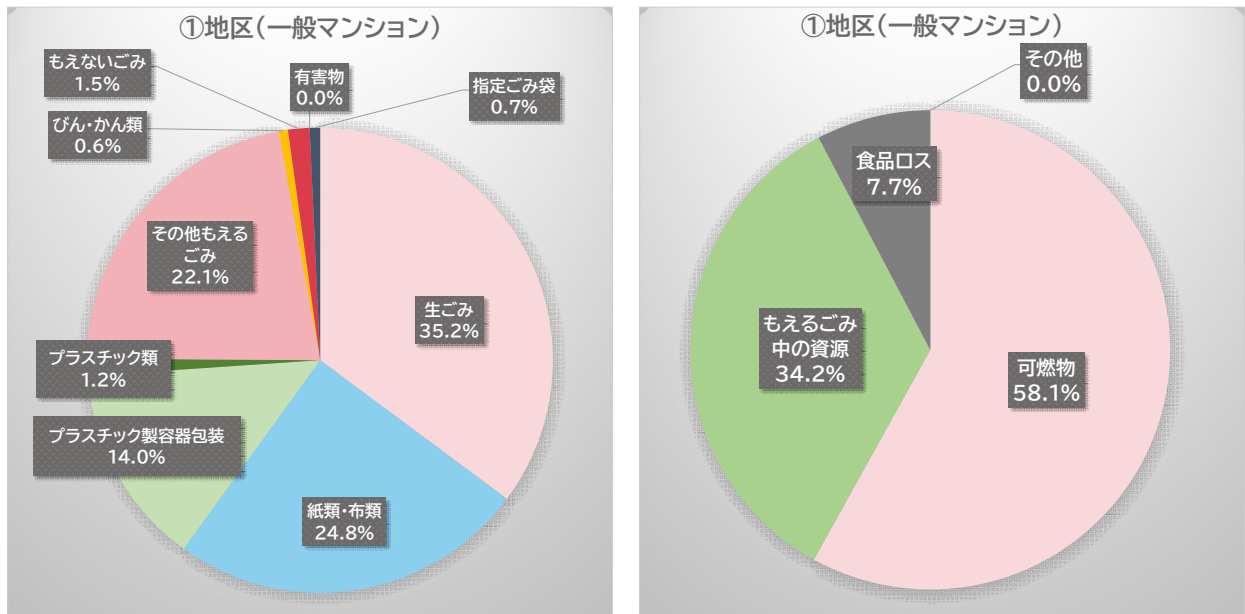


図 21 もえるごみの組成(一般マンション)

ウ. 長久手西部の住宅

②地区(長久手西部の住宅)は4地区合計に構成比率が最も近いといえます。生ごみが最も多く35.1%、次いで紙類・布類が25.3%でした。食品ロスの割合は、4地区合計と比較して少ない比率となっています。

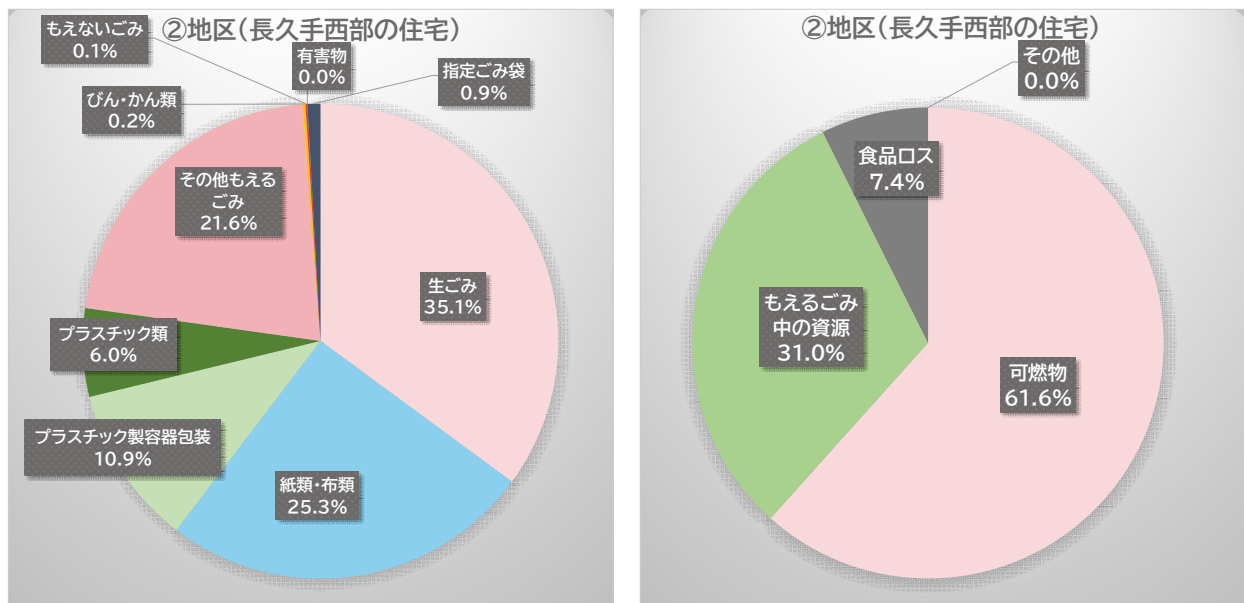


図 22 もえるごみの組成(長久手西部の住宅)

エ. 学生マンション

③地区(学生マンション)は紙類・布類が最も多く34.0%、次いで生ごみが29.3%でした。他地区と比較して紙類及びプラスチック製容器包装が多く、生ごみが少ないのが特徴です。また、もえるごみ中の資源は51.1%と他地区と比較して多い傾向があります。

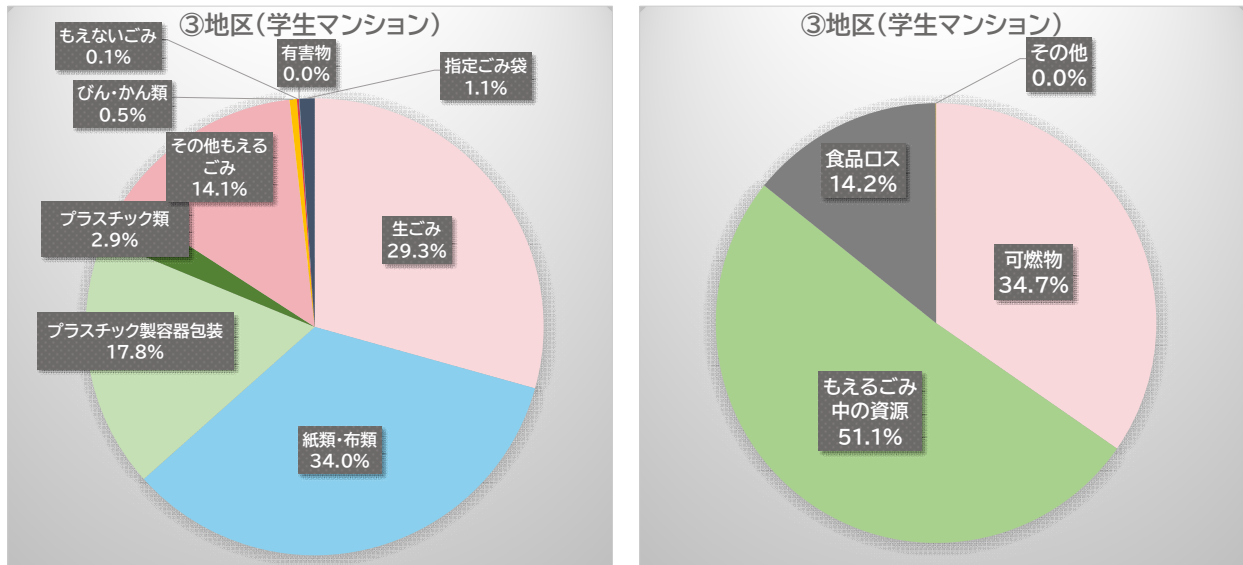


図 23 もえるごみの組成(学生マンション)

オ. 長久手東部の住宅

④地区(長久手東部の住宅)は生ごみが最も多く42.5%、次いでその他もえるごみが20.7%でした。他地区と比較して生ごみ及びプラスチック類が多いのが特徴です。また、他地区と比較して食品ロスが25.8%と多くなっています。

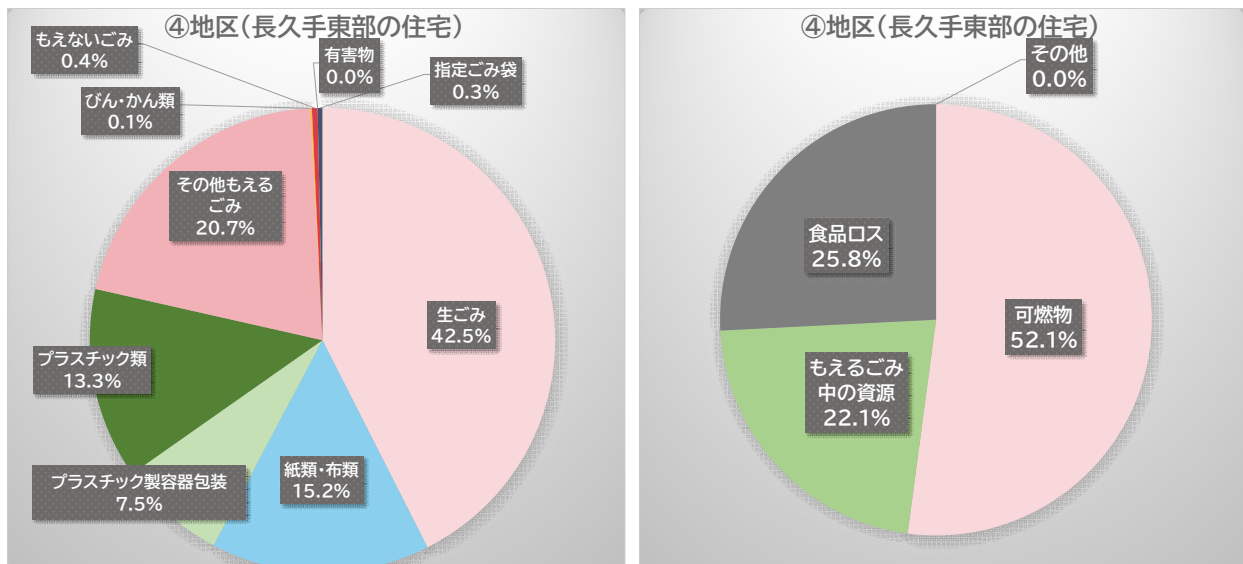


図 24 もえるごみの組成(長久手東部の住宅)

表 6 ごみ組成調査結果(もえるごみ)

大分類	No.	小分類	:可燃物				:食品ロス		:もえるごみ中の資源	
			①地区(一般マンション) 重量(kg)	②地区(長久手西部の住宅) 重量(kg)	③地区(学生マンション) 重量(kg)	④地区(長久手東部の住宅) 重量(kg)	重量(kg)	割合(%)	重量(kg)	割合(%)
生ごみ	1	調理くず	15.21	15.76	6.00	11.87	48.84	20.2%	88.01	36.3%
	2	食べ残し	2.15	3.36	4.06	6.23	15.80	6.5%		
	3	その他	2.28	1.45	0.51	0.42	4.66	1.9%		
	4	直接廃棄(賞味期限が切れていないもの)	0.13	0.00	0.00	2.39	2.52	1.0%		
	5	直接廃棄(賞味期限切れ・賞味期限判別不能)	2.62	1.22	2.05	10.30	16.19	6.7%		
紙類・布類	6	新聞	1.82	0.23	0.37	1.16	3.58	1.5%	57.25	23.6%
	7	段ボール	0.53	0.57	6.70	0.18	7.98	3.3%		
	8	飲料用紙パック	0.42	0.66	0.44	0.38	1.90	0.8%		
	9	雑誌	1.01	0.46	0.44	1.43	3.34	1.4%		
	10	雑紙	6.74	5.56	4.57	5.02	21.89	9.0%		
	11	紙おむつ	3.17	1.91	0.00	0.18	5.26	2.2%		
	12	リサイクル不可能な紙類	1.05	1.49	0.62	0.63	3.79	1.6%		
プラスチック製容器包装	13	布類	1.03	4.81	1.50	2.17	9.51	3.9%	28.83	11.9%
	14	ビニール、プラスチック製ボトル等	7.77	6.13	5.32	4.25	23.47	9.7%		
	15	レジ袋	0.55	0.17	0.92	0.50	2.14	0.9%		
	16	白色トレイ	0.07	0.06	0.12	0.06	0.31	0.1%		
	17	着色トレイ	0.20	0.09	0.07	0.03	0.39	0.2%		
プラスチック類	18	ペットボトル	0.31	0.30	1.24	0.67	2.52	1.0%	15.48	6.4%
	19	プラスチック製品①(国による特定プラスチック製品(12品目))	0.04	0.24	0.07	0.10	0.45	0.2%		
その他もえるごみ	20	プラスチック製品②(①以外)	0.72	3.49	1.18	9.64	15.03	6.2%	48.66	20.1%
	21	ゴム・皮革類	0.00	0.35	0.00	0.91	1.26	0.5%		
	22	木・草類	0.99	0.83	0.19	1.41	3.42	1.4%		
びん・かん類	23	その他もえるごみ	13.05	12.22	5.88	12.83	43.98	18.2%	0.81	0.3%
	24	空き瓶	0.13	0.10	0.00	0.00	0.23	0.1%		
	25	スチール缶	0.11	0.02	0.01	0.00	0.14	0.1%		
	26	アルミ缶	0.00	0.00	0.21	0.07	0.28	0.1%		
もえないごみ	27	スプレー缶	0.16	0.00	0.00	0.00	0.16	0.1%	1.38	0.6%
	28	金属、ガラス、陶器、小型家電等	0.95	0.08	0.06	0.29	1.38	0.6%		
有害物	29	電池類、処理困難物	0.00	0.00	0.01	0.00	0.01	0.0%	0.01	0.0%
指定ごみ袋	30	指定ごみ袋	0.45	0.54	0.46	0.24	1.69	0.7%	1.69	0.7%
合計			63.66	62.10	43.00	73.36	242.12	100.1%	242.12	100%
再分類	可燃物		36.96	38.28	14.91	38.23	128.38	53.0%		
	もえるごみ中の資源		21.80	19.24	21.97	16.21	79.22	32.7%		
	食品ロス		4.90	4.58	6.11	18.92	34.51	14.3%		
	その他		0.00	0.00	0.01	0.00	0.01	0.0%		

※四捨五入の関係で各数値と合計値は異なる場合があります。

(3)もえないごみの調査結果

図 25は家庭から排出されるもえないごみを、ごみの種類に分けて整理し、構成割合(重量比)を示したものです。

4地区全体では、もえるごみが最も多く25.3%、次いで小型家電が22.8%でした。そのほかは、金属が19.2%、陶器が18.9%、ガラスが7.0%、資源が4.7%でした。

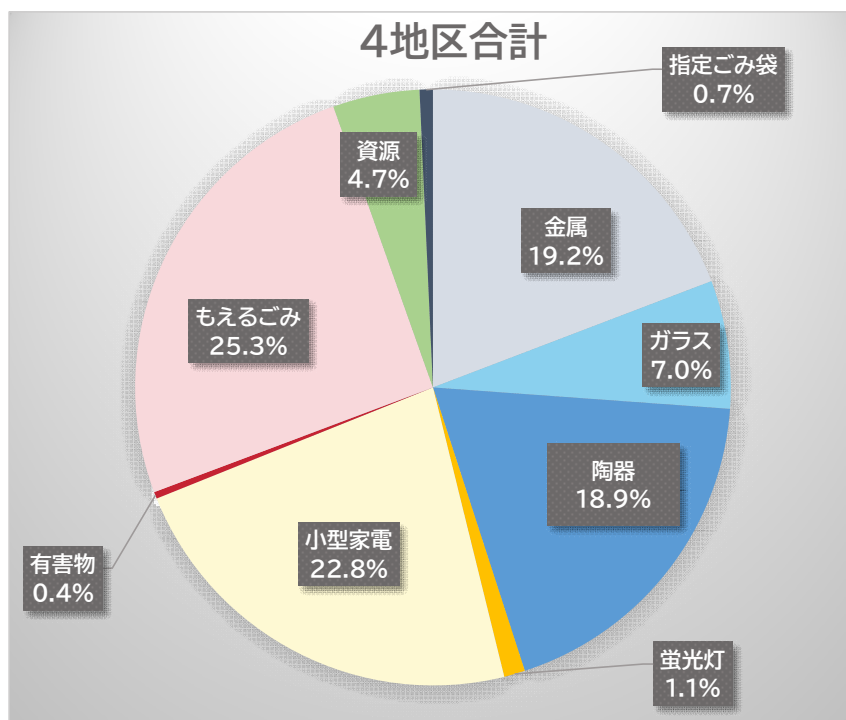


図 25 もえないごみの組成(4地区合計)

ア. 一般マンション

①地区(一般マンション)は小型家電が最も多く37.0%、次いでもえるごみが29.9%でした。

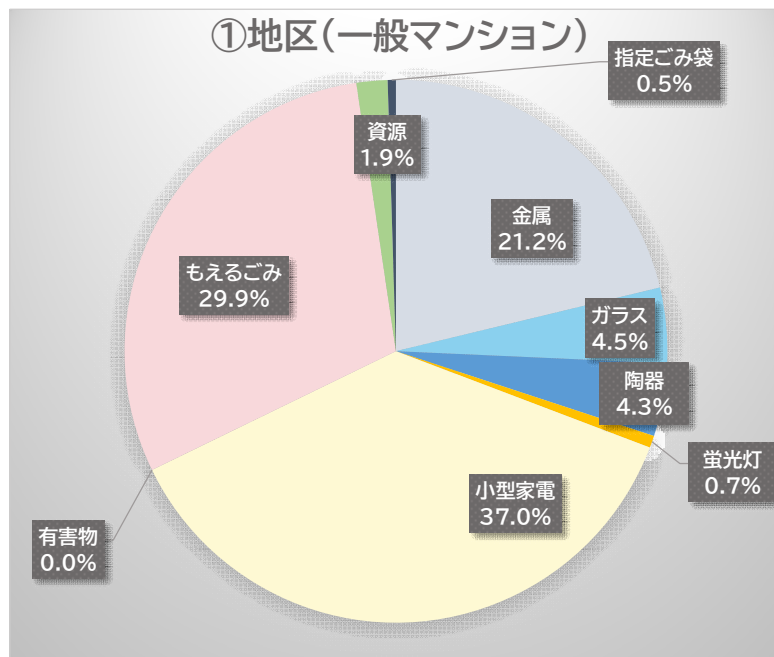


図 26 もえないごみの組成(一般マンション)

イ. 長久手西部の住宅

②地区(長久手西部の住宅)は小型家電が最も多く29.6%、次いでもえるごみが28.7%でした。

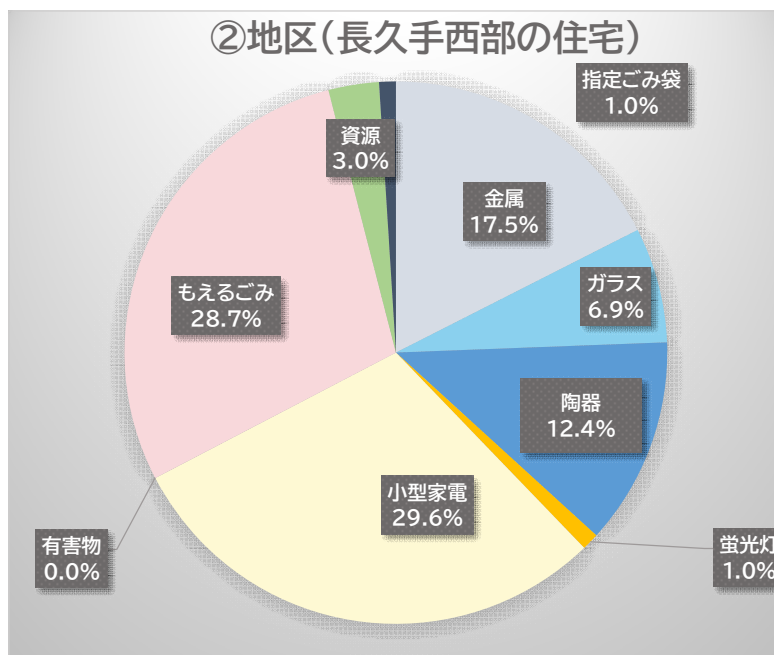


図 27 もえないごみの組成(長久手西部の住宅)

ウ. 学生マンション

③地区(学生マンション)は陶器が最も多く30.1%、次いでもえるごみが20.8%でした。

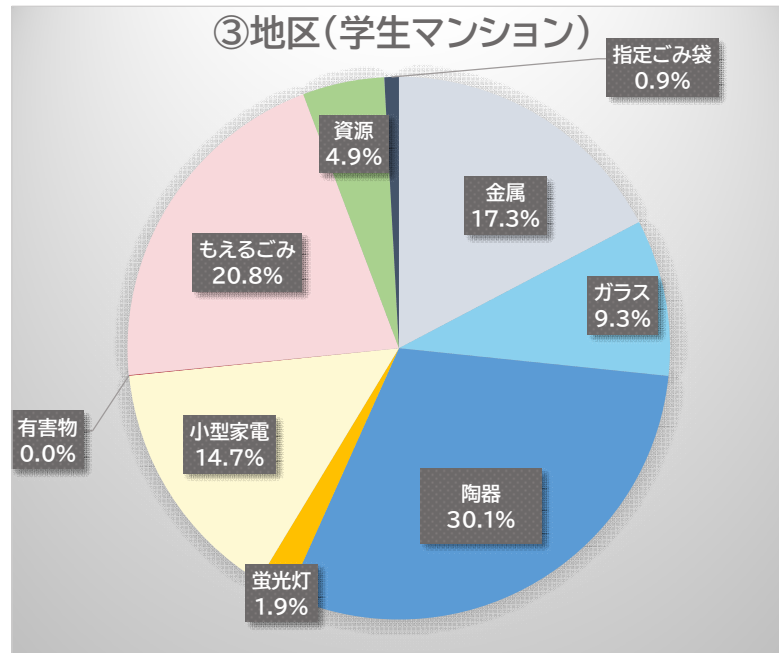


図 28 もえないごみの組成(学生マンション)

エ. 長久手東部の住宅

④地区(長久手東部の住宅)は陶器が最も多く29.6%、次いでもえるごみが21.9%でした。他地区と比較して資源が多いのが特徴です。

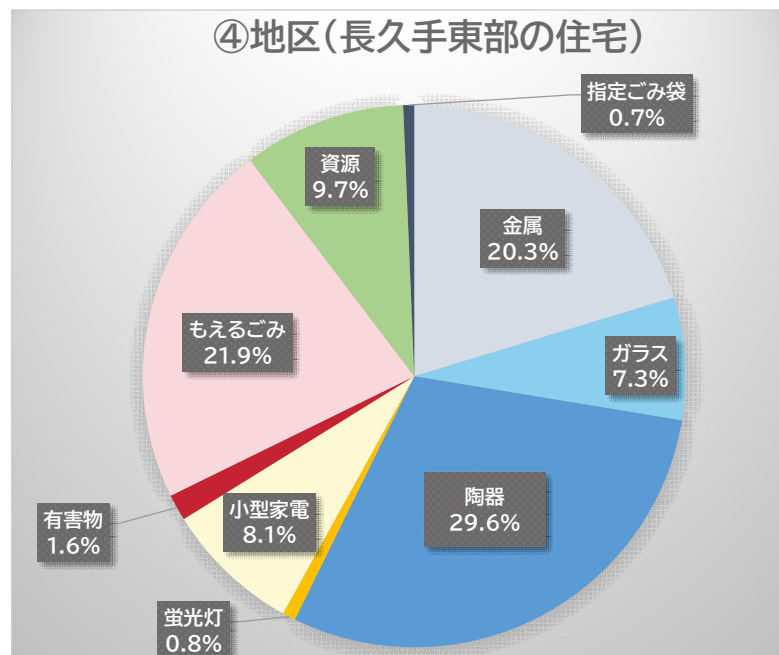


図 29 もえないごみの組成(長久手東部の住宅)

表 7 ごみ組成調査結果(もえないごみ)

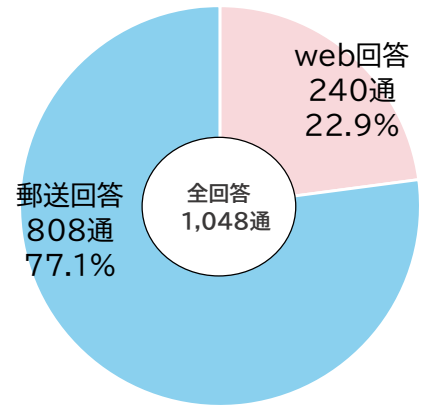
大分類	No.	小分類	①地区(一 般マンショ ン)	②地区(長 久手西部の 住宅)	③地区(学 生マンショ ン)	④地区(長 久手東部の 住宅)	合計	
			重量(kg)	重量(kg)	重量(kg)	重量(kg)	重量(kg)	割合(%)
金属	1	金属	23.52	12.62	18.20	17.03	71.37	19.2%
ガラス	2	ガラス	4.97	4.96	9.80	6.11	25.84	7.0%
陶器	3	陶器	4.80	8.91	31.60	24.82	70.13	18.9%
蛍光灯	4	蛍光灯	0.79	0.74	2.04	0.67	4.24	1.1%
小型家電	5	小型家電	41.02	21.29	15.48	6.80	84.59	22.8%
有害物	6	有害物	0.00	0.00	0.05	1.32	1.37	0.4%
もえるごみ	7	生ごみ	0.00	0.00	0.00	0.31	0.31	0.1%
	8	プラスチック製品① (国による特定プラスチック製品(12品目))	0.09	0.13	0.00	0.00	0.22	0.1%
	9	プラスチック製品②(①以外)	24.96	10.75	8.47	13.34	57.52	15.5%
	10	その他もえるごみ	8.03	9.76	13.43	4.73	35.95	9.7%
資源	11	紙類	0.84	0.28	0.63	0.71	2.46	0.7%
	12	ペットボトル	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.0%
	13	プラスチック製容器包装	0.12	0.16	0.04	0.24	0.56	0.2%
	14	布類	0.43	0.00	2.44	0.22	3.09	0.8%
	15	空き瓶	0.00	1.03	0.89	3.65	5.57	1.5%
	16	空き缶	0.00	0.14	0.87	2.90	3.91	1.1%
	17	スプレー缶	0.00	0.00	0.12	0.28	0.40	0.1%
	18	電池類	0.66	0.56	0.14	0.11	1.47	0.4%
指定ごみ袋	19	指定ごみ袋	0.55	0.71	0.90	0.55	2.71	0.7%
合計			110.78	72.04	105.10	83.79	371.71	100.0%

※四捨五入の関係で各数値と合計値は異なる場合があります。

1-4 ごみや資源に対する市民の意識

(1) 市民意識調査実施概要

本計画の策定にあたり、既存資料で把握できない本市の現状のうち、減量目標や取組の設定に重要となる項目について状況の把握を目的に市民意識調査を実施しました。



(2) 調査方法

ア. 調査対象

長久手市在住の18歳以上の市民2,500人(無作為抽出)

イ. 調査実施期間

令和4(2022)年12月7日 調査票発送

令和4(2022)年12月31日 回答締切

ウ. 調査方法

無作為抽出した長久手市民2,500人に調査票を郵送し、調査票に記入し返送、またはweb上にて回答のいずれかにて回答していただきました。

(3) 調査内容

大きく分けて以下9項目について、それぞれ市民の現状や意識、意見を調査しました。

1. あなた自身とご家族について
2. ごみに関する意識について
3. 家庭ごみの分別について
4. 家庭ごみの処理について
5. ごみの減量化、リサイクルについて
6. 食品ロス対策について
7. プラスチックの資源化について
8. もえるごみ袋の増額について
9. カーボンニュートラルについて

※調査票は参考資料1を参照

(4) 回収率

有効調査票数 : 2,500通

回収数 : 1,048通(回収率 41.9%)

うち、郵送回答808通(77.1%)

web回答240通(22.9%)

(5)調査結果

ごみを減らす3Rの行動の認知度について、「知っており、内容もある程度理解している」と答えた人が52.4%と最も多く、「知らない」、「聞いたことがない」と答えた人は24.3%でした。「知っているが、内容までは分からない」と答えた人は23.0%でした。

問:あなたはごみを減らすための3つの行動「3R(スリーアール)」を知っていますか。

【該当するもの1つを選択】

選択肢	web回答	郵送回答	合計	割合
①知っており、内容もある程度理解している	142	407	549	52.4%
②知っているが、内容までは分からない	51	190	241	23.0%
③知らない、聞いたことがない	47	208	255	24.3%
無回答	0	3	3	0.3%
合計	240	808	1,048	100%

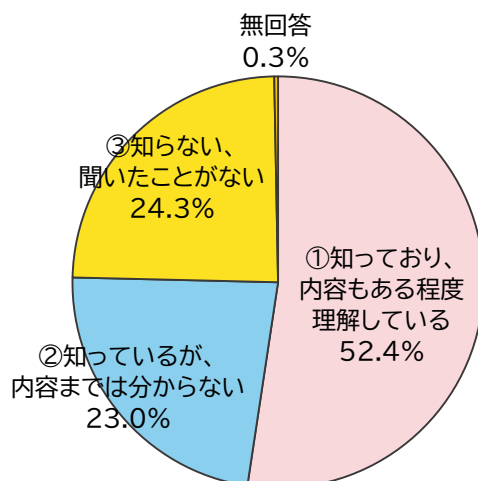


図 30 3Rの認知度

3Rの認知度に関わらず実践度を聞いた結果、「日ごろから実践している」、または「ある程度実践している」と答えた人は79.1%と実践度は高い結果となっています。「あまり実践していない」、「実践していない」と答えた人は合わせて17.0%でした。

問:あなたは「3R」を実践していますか。【該当するもの1つを選択】

選択肢	web回答	郵送回答	合計	割合
①日ごろから実践している	43	158	201	19.2%
②ある程度実践している	139	489	628	59.9%
③あまり実践していない	48	101	149	14.2%
④実践していない	8	21	29	2.8%
⑤必要だと思わない	0	3	3	0.3%
⑥分からない	2	28	30	2.9%
無回答	0	8	8	0.8%
合計	240	808	1,048	100%

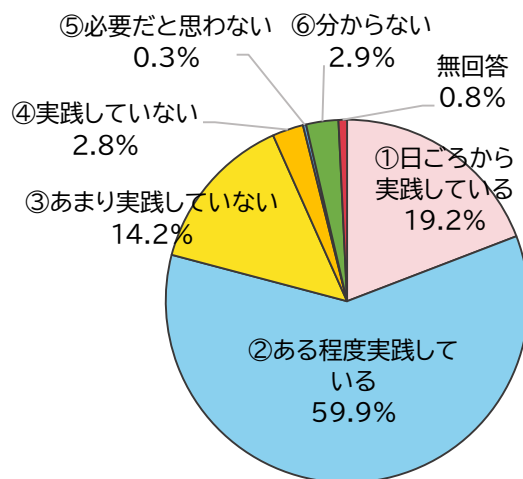


図 31 3Rの実践度

1-5 ごみ処理経費

(1) 清掃事業費

本市における清掃事業全体の経費は、令和4(2022)年度では約5億円で対前年度比3.6%の減少となっています。

平成30(2018)年度からの推移をみると、令和3(2021)年度までは事業費は毎年度増加しており、令和4(2022)年には減少に転じています。一般会計決算額に占める割合は概ね2%程度となっています。

表 8 ごみ処理に関わる経費

単位：千円

年度	一般会計決算額	清掃事業費	比率	対前年度比
平成30年度	18,455,536	448,433	2.4%	-
令和元年度	20,334,570	462,954	2.3%	3.2%
令和2年度	27,390,461	501,778	1.8%	8.4%
令和3年度	22,130,372	519,722	2.3%	3.6%
令和4年度	23,762,935	500,842	2.1%	-3.6%

出典：令和5(2023)年度環境事業概要

(2) 単位あたりのごみ処理経費

本市における市民1人あたりのごみ・資源処理経費は、令和4(2022)年度では約7.3千円/人となっています。平成30(2018)年度から令和3(2021)年度にかけては毎年度1人あたりの経費は増加しており、令和4(2022)年度には減少に転じています。

一方、ごみ1tあたりのごみ・資源処理費は令和4(2022)年度で約25千円/tとなっています。ごみ1tあたりのごみ・資源処理費は年度によって若干増減していますが、概ね20千円から25千円程度で推移しています。

表 9 ごみ処理に関わる単位あたりのごみ処理経費

年度	1人あたりのごみ・資源 処理費 (円/人)		1t あたりのごみ・資源 処理費 (円/t)	
		前年比		前年比
平成30年度	6,642	-	21,661	-
令和元年度	6,726	1.3%	19,654	-9.3%
令和2年度	7,292	8.4%	22,531	14.6%
令和3年度	7,888	8.2%	24,733	9.8%
令和4年度	7,320	-7.2%	24,932	0.8%

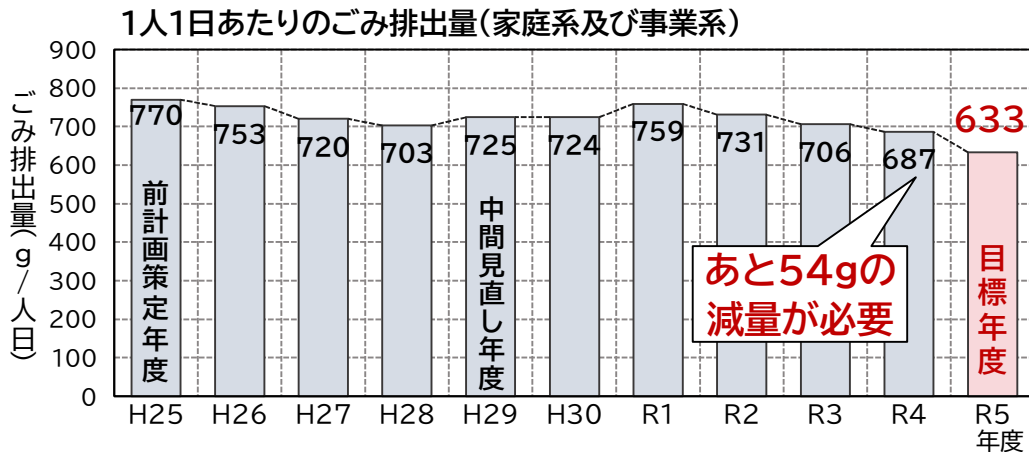
出典：令和5(2023)年度環境事業概要

1-6 前計画(中間見直し)の目標達成状況

(1)数値目標達成状況

ア. 主要成果指標1:1人1日あたりのごみ排出量(家庭系及び事業系)

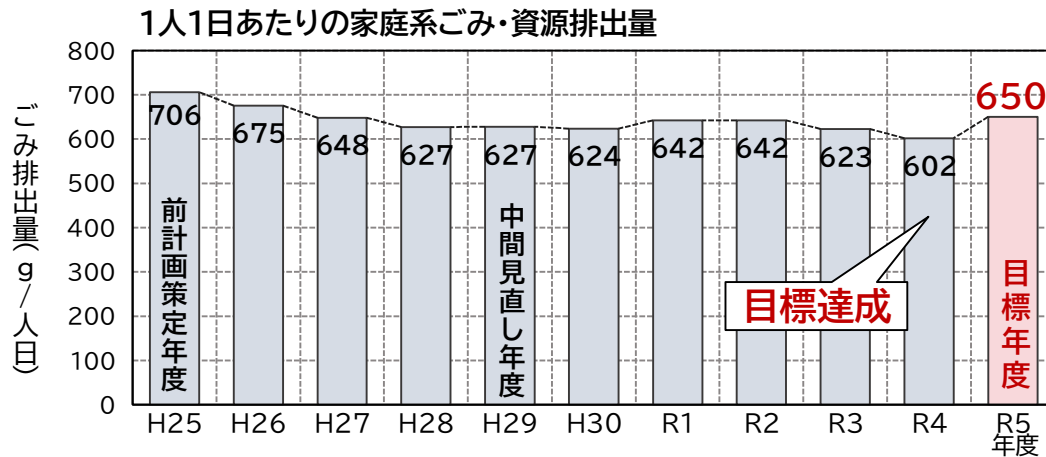
1人1日あたりのごみ排出量(家庭系及び事業系)は、平成29(2017)年度から令和元(2019)年度にかけて増加傾向にあります。令和2(2020)年度からは減少傾向に転じていますが、目標年度の633(g/人日)まであと54(g/人日)の減量が必要です。



年度	人口 (3月31日時点)	ごみ排出量 (資源除く)	1人1日あたりのごみ排出量
単位	人	t	g/人日
平成25年度	53,173	14,935	770
平成26年度	54,644	15,018	753
平成27年度	55,680	14,669	720
平成28年度	56,627	14,529	703
平成29年度	57,466	15,197	725
平成30年度	58,545	15,468	724
令和元年度	59,499	16,530	759
令和2年度	60,035	16,017	731
令和3年度	60,352	15,561	706
令和4年度	60,770	15,228	687

イ. 主要成果指標2:1人1日あたりの家庭系ごみ・資源排出量

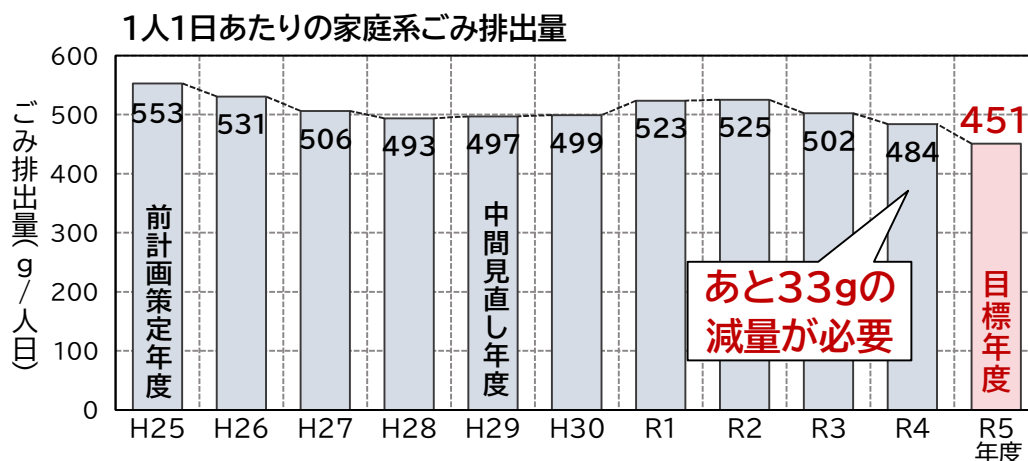
1人1日あたりの家庭系ごみ・資源排出量は平成30(2018)年度まで減少傾向にありましたが、令和元(2019)年度に増加に転じています。その後令和2(2020)年度からは再び減少傾向に転じており、令和3(2021)年度時点で目標年度の650g/人日を達成しています。



年度	人口 (3月31日時点)	家庭系ごみ・ 資源(収集・エコハウ ス回収) 排出量	1人1日あたりの 排出量
単位	人	t	g/人日
平成25年度	53,173	13,699	706
平成26年度	54,644	13,464	675
平成27年度	55,680	13,211	648
平成28年度	56,627	12,965	627
平成29年度	57,466	13,160	627
平成30年度	58,545	13,324	624
令和元年度	59,499	13,983	642
令和2年度	60,035	14,064	642
令和3年度	60,352	13,719	623
令和4年度	60,770	13,347	602

ウ. 成果指標1:1人1日あたりの家庭系ごみ排出量(もえるごみ、もえないごみ、粗大ごみ)

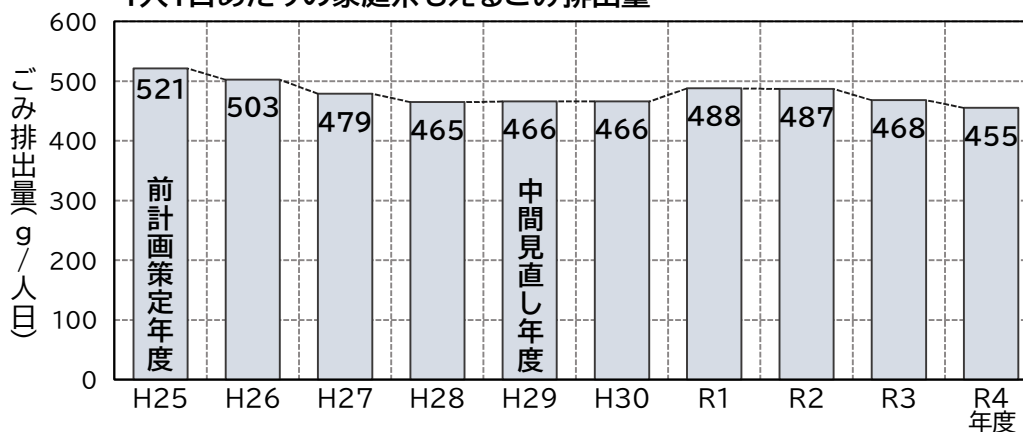
1人1日あたりの家庭系ごみ排出量は、平成28(2016)年度まで減少傾向にありましたが、平成29(2017)年度から令和2(2020)年度にかけて増加しています。令和3(2021)年度以降は減少傾向に転じていますが、目標値まであと33(g/人日)の減量が必要です。



年度	人口 (3月31日時点)	家庭系ごみ 排出量	1人1日あたりの 排出量
単位	人	t	g/人日
平成25年度	53,173	10,730	553
平成26年度	54,644	10,582	531
平成27年度	55,680	10,317	506
平成28年度	56,627	10,197	493
平成29年度	57,466	10,422	497
平成30年度	58,545	10,661	499
令和元年度	59,499	11,399	523
令和2年度	60,035	11,505	525
令和3年度	60,352	11,066	502
令和4年度	60,770	10,732	484

【参考】1人1日あたりの家庭系ごみ排出量のうち、もえるごみの1人1日あたりの排出量は以下のとおりです。平成28(2016)年度までは減少傾向にありましたが、令和元(2019)年度には488(g/人日)まで増加しています。令和2(2020)年度以降は再び減少傾向に転じており、令和4(2022)年度で1人1日あたりの排出量は455(g/人日)です。

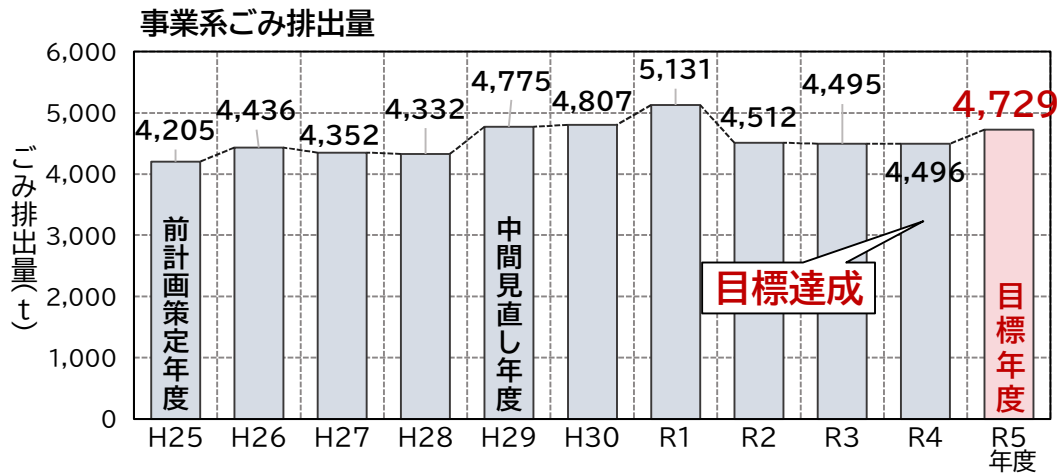
1人1日あたりの家庭系もえるごみ排出量



年度	人口 (3月31日時点)	家庭系もえるごみ 排出量	1人1日あたりの 排出量
単位	人	t	g/人日
平成25年度	53,173	10,118	521
平成26年度	54,644	10,027	503
平成27年度	55,680	9,758	479
平成28年度	56,627	9,608	465
平成29年度	57,466	9,782	466
平成30年度	58,545	9,958	466
令和元年度	59,499	10,630	488
令和2年度	60,035	10,678	487
令和3年度	60,352	10,319	468
令和4年度	60,770	10,099	455

工. 成果指標2:事業系ごみ排出量

事業系ごみ排出量は、平成25(2013)年度から令和元(2019)年度まで概ね増加傾向にありましたが、令和2(2020)年度以降は大幅に減少しており、令和4(2022)年度時点で4,496tと、目標値の4,729tから233t下回っており、目標を達成していません。



単位：t

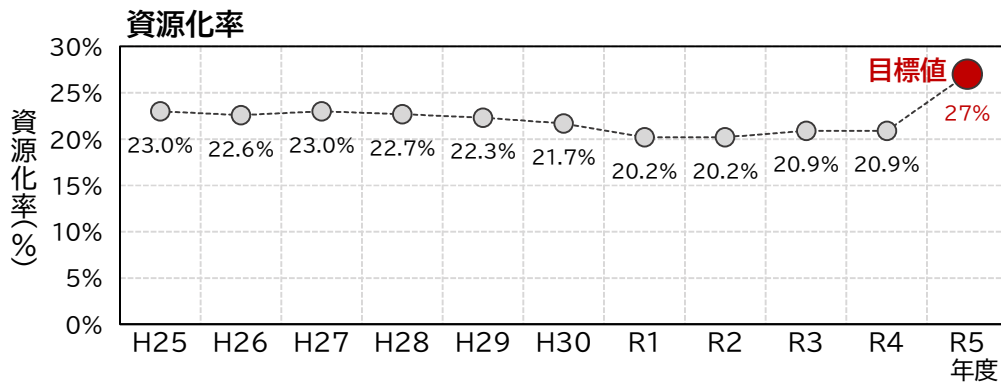
年度	事業系ごみ
平成25年度	4,205
平成26年度	4,436
平成27年度	4,352
平成28年度	4,332
平成29年度	4,775
平成30年度	4,807
令和元年度	5,131
令和2年度	4,512
令和3年度	4,495
令和4年度	4,496

オ. 成果指標3:資源化率

増税による買い替え需要と新型コロナウイルス感染症感染拡大前は資源化率については減少傾向にあり、家庭系ごみが減少するとともに資源回収量も減少傾向にありました。これは電子書籍やネットニュースの普及により新聞や雑誌の購読数が減少傾向にあることや、ペットボトル等の軽量化等により対象となる資源自体の量が減っていることが原因です。

近年は全国的に家庭系ごみ排出量とともに資源回収量が減少しているため、資源化率は概ね横ばい傾向にあります。本市においても全体的に令和元(2019)年度以降は概ね横ばい傾向にあります。

また、前計画の資源化率目標値は団体回収と自主回収店の回収量を含めていましたが、令和4(2022)年度以降はこの2項目の回収量を集計していないことから、平成25(2013)年度から令和4(2022)年度までの資源化率は、これらの回収量を含めない量としています。そのため、前計画の資源化率の目標値と令和4(2022)年度の実績値には乖離があります。



単位：t

年度	資源回収量		資源合計 (A)	家庭系ごみ・ 資源(収集・エコハ ウス回収)排出量 (B)	資源化率 (A) / (B)
	資源(収集・エコ ハウス回収)	晴丘センター 資源化量			
平成25年度	2,969	176	3,145	13,699	23.0%
平成26年度	2,882	157	3,039	13,464	22.6%
平成27年度	2,894	143	3,037	13,211	23.0%
平成28年度	2,768	180	2,948	12,965	22.7%
平成29年度	2,738	201	2,939	13,160	22.3%
平成30年度	2,663	230	2,893	13,324	21.7%
令和元年度	2,584	244	2,828	13,983	20.2%
令和2年度	2,559	288	2,847	14,064	20.2%
令和3年度	2,653	217	2,870	13,719	20.9%
令和4年度	2,615	172	2,787	13,347	20.9%

※資源団体回収量、自主回収店量を含まない。

1-7 現状の課題

(1)目標の達成状況

前計画(中間見直し)の目標達成状況は以下のとおりです。

成果指標全5項目のうち「②主要成果指標2:1人1日あたりの家庭系ごみ・資源排出量」と「④成果指標2 事業系ごみ排出量」の2項目が令和4(2022)年度時点で目標を達成しています。

項目	令和5年度 目標値	令和4年度 実績値	令和3年度における 達成状況	
① 主要成果指標1 1人1日あたりのごみ排出量(家庭系及び事業系)	633 g/人日	687 g/人日	未達成	あと54gの 減量が必要
② 主要成果指標2 1人1日あたりの家庭系ごみ・資源排出量	650 g/人日	602 g/人日	達成	48g 下回って達成
③ 成果指標1 1人1日あたりの家庭系ごみ排出量	451 g/人日	484 g/人日	未達成	あと33gの 減量が必要
④ 成果指標2 事業系ごみ排出量	4,729トン	4,496トン	達成	233トン 下回って達成
⑤ 成果指標3 資源化率	27%	20.9%	未達成	あと6.1ptの 増加が必要

(2)現状と課題

ア. 家庭から出るごみ排出量について

1人1日あたりの家庭系もえるごみ排出量は、平成25(2013)年～平成28(2016)年と比較して減少傾向が停滞している状況です。

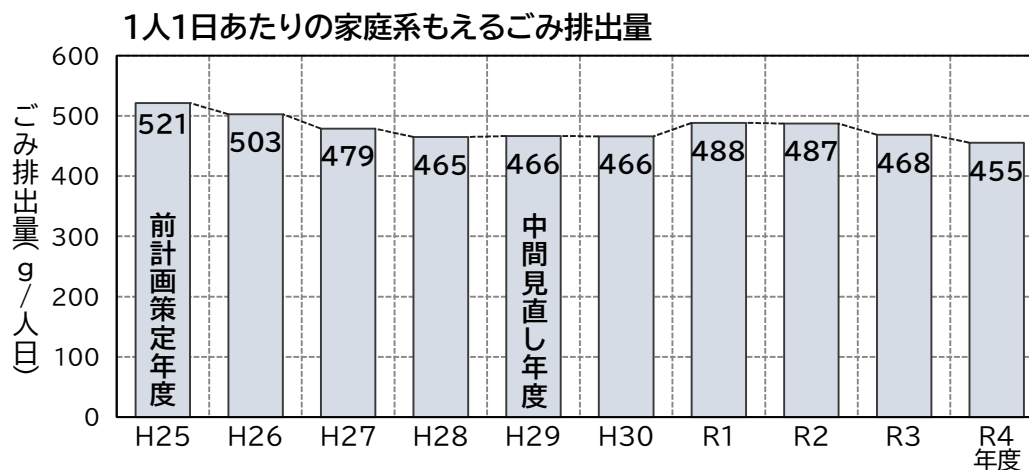


図 32 1人1日あたりの家庭系もえるごみ排出量(再掲)

また、家庭から出るもえるごみに混入している資源の割合は令和4(2022)年12月調査結果では32.7%で、特にプラスチック製容器包装、雑誌・雑がみが多く混入している状況でした。

ごみ排出量を減らす取組を促進するとともに、もえるごみに混入している資源の適切な分別を促進し、ごみ排出量全体を減少する必要があります。

イ. 収集時間とごみの散乱

本市ではもえるごみの量や世帯数の増加によってごみ総排出量が増加しており、以前よりごみの収集に時間がかかり、収集時間に遅れが出ています。最も遅い地区では午後4時前後の収集となっており、カラスや猫等によるごみの散乱被害のリスクが高まっています。

収集時間の遅れと、それに伴うごみの散乱については市民意識調査においても意見が多くみられ、喫緊の課題となっていました。

これを受けて、令和5(2023)年度から1地区あたりのごみ収集車を3台から5台に増やし収集時間の短縮を図っています。

ウ. 資源の収集頻度

現在、プラスチック製容器包装は隔週、ペットボトルは月1回(夏期のみ月2回)、古紙は月1回の収集となっています。しかし、もえるごみへの資源混入率が30%を超えていること、市民意識調査においても資源の収集頻度を増やしてほしいという要望がみられることから、現在の収集頻度に見直しが必要と考えられます。

工. 紙おむつの資源化について

令和4(2022)年度のごみ組成調査において紙おむつはもえるごみ全体の2.2%でしたが、今後高齢者が増加するにつれて大人用の紙おむつの排出量が増加することが予測されます。本市では現在、紙おむつはもえるごみとして収集していますが、近年使用済みの紙おむつの再生利用が進んでおり、環境省では資源化・再生利用を促進しています。

オ. プラスチック製容器包装以外のプラスチック製品について

現在、プラスチック製容器包装の収集を実施していますが、それ以外のプラスチック類は令和4(2022)年度のごみ組成調査においてももえるごみ中の6.4%でした。近年は、レジ袋の有料化や、プラスチック製ストローやカトラリー類の使用を控える動き等プラスチックを減らす取組もありますが、一方で安価なプラスチック製商品(収納用品やおもちゃ類等の比較的大きなプラスチック製品)も増加しています。市民アンケートでは、大型のプラスチック製品の捨て方に困っているとの声もあり、プラスチック製容器包装以外のプラスチック製品の資源化についても検討が必要と考えられます。

カ. 剪定枝について

現在、剪定枝についてはもえるごみに分類されています。令和4(2022)年度のごみ組成調査ではもえるごみ中の1.4%が木・草類でした。重量比は少ないですが、剪定枝等はかさばることから、市民意識調査では一度に大量の剪定枝を収集に出すことをためらう声もあります。

剪定枝等を資源として分別収集する、または再利用するルートの確保等が必要と考えられます。

キ. 啓発・意識の向上について

市民意識調査によると、ごみの減量や資源化に関する情報の入手方法として、資源とごみの分別ガイドブックが75.1%で最も多く、次いで市の広報紙やホームページが38.9%でした。また、情報を得る手段がないとの回答が1.0%ありました。

問:ごみの分別方法やごみを出す日のほか、ごみの減量や資源化に関する情報をどのように入手していますか。
【該当するものすべてを選択】

選択肢	合計	割合
①資源とごみの分別ガイドブック	787	75.1%
②市の広報紙やホームページ	408	38.9%
③市に直接連絡する	57	5.4%
④ごみ出し支援アプリ「さんあ〜る」	132	12.6%
⑤インターネットで調べる	244	23.3%
⑥家族・友人・知人に聞く	124	11.8%
⑦その他	8	0.8%
⑧情報を得る手段がない	11	1.0%

市が実施している情報提供への満足度は、満足しているとどちらかという満足しているを合わせて89.0%で、概ね良好でした。一方で、どちらかという不満、不満も合わせて8.8%ありました。

問：市が実施している広報紙・チラシ配布、ホームページ等による情報提供に満足していますか。
【該当するもの1つを選択】

選択肢	合計	割合
①満足している	268	25.6%
②どちらかという満足している	664	63.4%
③どちらかという不満	83	7.9%
④不満	9	0.9%
無回答	24	2.3%
合計	1,048	100%

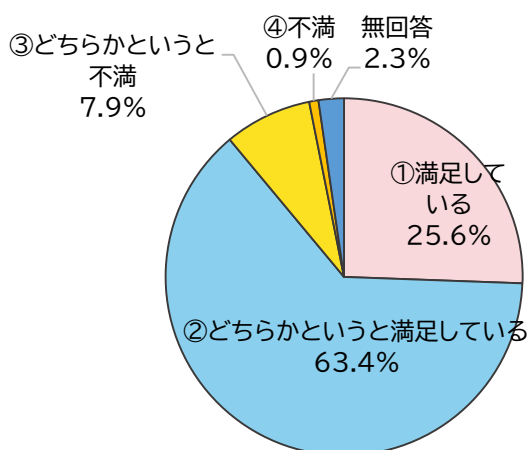


図 33 市が実施している情報提供への満足度

ただし、インターネットやアプリによる情報提供については、紙類が減る等の理由からぜひ進めてほしいという意見もある一方で、インターネットではどのように情報を探せばよいか分からない、パソコンやスマートフォンを使えないため広報紙等を配布してほしいという声もあり、引き続き紙媒体による啓発は必要と考えられます。

さらに、広報紙、インターネット、SNS、スマートフォンアプリ、ケーブルテレビ等による多数の媒体による情報提供により、さまざまな年代や生活様式の市民が情報を入手しやすい環境を整えていきます。

ク. 食品ロスについて

令和4(2022)年度のごみ組成調査では、食品ロスはもえるごみ中の14.3%でした。中でも、手が付けられていない直接廃棄の食品が全体の7.7%ありました。これらはフードドライブや買い物の工夫等で減らすことができます。

また、調理くずや食べ残しは全体の26.7%でした。調理くず等はどうしても日常生活から出てしまい、ゼロにすることは難しいですが、エコクッキングや、使い切り・食べ切り・水切りの「3きり運動」の促進等で減らすことができます。



2-1 基本方針

本市では前計画の将来像「みんなで作ろう循環型のまち～市民、事業者が主役となって進めるごみ減量化～」の実現を目指して、事業者を含む市民一人ひとりが、資源の有限性を認識し、20世紀型の「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の生活や事業活動のスタイルから、資源循環型の生活や事業活動のスタイルに転換し、それを定着化させ、また、子ども、学生、お年寄り等多様な市民(市民グループや自治会等も含む)や事業者と市が協力して、一丸となっておみ減量に取り組んでいます。

一般廃棄物処理基本計画の将来像については、平成15(2003)年度策定の基本計画から「みんなで作ろう循環型のまち」を掲げています。引き続きこの将来像を目指すことを掲げながら、ごみ減量によって持続可能なまちづくりを目指します。



みんなで作ろう循環型のまち
～ごみ減量で実現する 持続可能なまちづくり～



2-2 基本施策

本市では、前計画において5つの基本施策を中心に、「市民・事業者と行政が共に考え、市民・事業者が主役となる実践行動に！」を柱に施策・事業の展開を図ってきました。

令和4(2022)年度にはごみ減量や分別、収集に関する取組や市民がごみ減量に取り組みやすい環境づくり、市民へのさらなる啓発等の取組をまとめた、「長久手市ごみ減量・収集アクションプラン」を作成し、より実践的、具体的な取組を推進しています。

本計画では、基本方針で掲げた将来像を実現するために、このアクションプランを軸にした4つの基本施策のもと、具体的な取組を進めます。

基本施策1 収集の充実



収集体制を充実・強化し、利便性を高めることで、ごみの減量・資源化を促進します。

基本施策2 資源化の促進



資源化品目の細分化や回収回数の見直し、資源回収拠点の増設等により資源化を促進し、もえるごみを減らします。

基本施策3 啓発・意識の向上



広報紙や環境教育等によりごみ減量や資源化への意識の向上を図ります。

基本施策4 食品ロスの削減



食品ロスの削減に重点的に取り組み、持続可能なまちづくりを推進します。

図 34 基本施策

2-3 計画目標

(1) 計画目標値に設定する項目

本計画においては、成果指標と取組を結び付けて考え、成果指標を新たに設定し、目標値を達成するための取組を進めます。

成果指標は、図 35に示す1つの主要成果指標と2つの成果指標とします。

前計画で成果指標の1つとして設定していた資源化率は、今後増加させることは困難な時代に来ていることから、資源化率については成果指標とせず、参考指標としてその推移を注視します。また、「もえるごみ中の資源化可能物の割合(%)」もあわせて参考指標とし、もえるごみとして捨てられている資源化可能物を減らし、資源化を促進することとします。さらに、市民の意識を把握するための指標として、「3Rを実践している市民の割合」を参考指標としその動向を注視します。

参考指標については、具体的な目標値は設定しませんが、実績をモニタリングし、資源化や意識向上への取組へつなげます。

	指 標	取組の方向性	取組
主要成果指標	1人1日あたりの家庭系もえるごみ排出量(g/人・日)	もえるごみ、食品ロスを減らすための取組	19 の 取 組 へ
成果指標1	1人1日あたりの家庭系ごみ※(資源除く)排出量(g/人・日)※もえるごみ、もえないごみ、粗大ごみ	ごみ量全体を減らすための取組	
成果指標2	事業系ごみ排出量(トン/日)	事業系ごみを減らすための取組	
参考指標1	もえるごみ中の資源化可能物の割合(%)	資源化・分別を促進するための取組	
参考指標2	資源化率(%)	排出量に対する資源化量の割合を把握し取組を検討する	
参考指標3	3Rを実践している市民の割合(%)	循環型社会実現への市民の意識を高めるための取組	

図 35 本計画の目標値に設定する項目

(2)計画目標値

本市のごみ・資源排出量の実績から目標年度までの排出量及び人口を推計し、目標年度までの本市の計画目標値を以下のとおり定めます。

表 10 計画目標値

項目	令和4年度 実績	現状のまま推移 した場合の令和 15年度排出量	令和15年度 計画目標値	現状のまま推移した 場合からの減量
主要成果指標 1人1日あたりの 家庭系もえるごみ排出量	455 g/人日	429 g/人日	386 g/人日	さらに 43g/人日 減量
成果指標1 1人1日あたりの家庭系 ごみ※(資源除く)排出量 <small>※もえるごみ、もえないごみ、粗大ごみ</small>	484 g/人日	458 g/人日	412 g/人日	さらに 46g/人日 減量
成果指標2 事業系ごみ排出量	12.3 トン/日	12.3 トン/日	11.3 トン/日	さらに1トン/日 年間365トン減量
参考指標1 もえるごみ中の資源化 可能物の割合	32.7%	実績をモニタリングし、 資源化や意識向上への取組へつなげる		
参考指標2 資源化率 <small>※団体回収量、自主回収店量を含まず</small>	20.9%			
参考指標3 3Rを実践している市民 の割合	79.1%			

減量目標の内訳は表 11に示すとおりです。※減量値の試算は参考資料3を参照

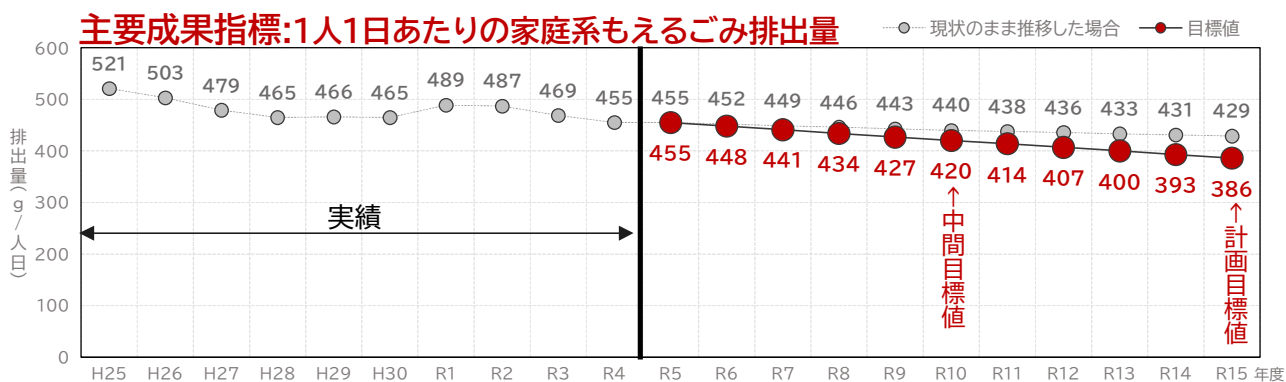
表 11 減量目標の内訳

もえるごみ	- 43.1	g/人日	資源増加量	+ 18.7	g/人日
もえるごみの資源化量	-17.7	g/人日	プラスチック製容器包装	+ 6.4	g/人日
もえるごみの減量のみ	-25.4	g/人日	古紙	+ 6.7	g/人日
もえないごみ	- 2.0	g/人日	紙おむつ	+ 0.4	g/人日
もえないごみの資源化量	-1.0	g/人日	びん	+ 0.1	g/人日
もえないごみの減量のみ	-1.0	g/人日	かん	+ 0.2	g/人日
粗大ごみ	- 1.0	g/人日	ペットボトル	+ 1.0	g/人日
粗大ごみの資源化量	0.0	g/人日	古着・古布	+ 1.0	g/人日
粗大ごみの減量のみ	-1.0	g/人日	小型家電	+ 0.6	g/人日
			プラスチック製品	+ 2.2	g/人日
			剪定枝	+ 0.1	g/人日

主要成果及び成果指標の今後の推移は以下のとおりです。

項目	令和4年度 実績	…	令和10年度 中間目標値	…	令和15年度 計画目標値
主要成果指標 1人1日あたりの 家庭系もえるごみ排出量	455 g/人日	…	420 g/人日	…	386 g/人日
成果指標1 1人1日あたりの家庭系 ごみ※(資源除く)排出量 <small>※もえるごみ、もえないごみ、粗大ごみ</small>	484 g/人日	…	449 g/人日	…	412 g/人日
成果指標2 事業系ごみ排出量	12.3 トン/日	…	11.8 トン/日	…	11.3 トン/日

また、主要成果指標の今後の年ごとの推移を以下に示します。



2-4 基本施策に基づく取組

基本施策1 収集の充実										
①ごみ収集車両の増車(令和5年度実施済)										
取組内容	各地区のごみ収集車両を3台から5台に増車します。									
取組の効果	収集時間の短縮									
スケジュール	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
②拠点回収用ごみボックスの貸与(令和4年度実施済)										
取組内容	10世帯程度まとまって1か所でごみ出しを希望する場合、ごみボックスを無償で貸与し、拠点回収化を進めることで、ごみ収集を迅速化します。ごみボックスを使用することにより、カラス等鳥獣によるごみ散乱被害も防止します。									
取組の効果	収集時間の短縮、鳥獣害対策、ごみの散乱防止									
スケジュール	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
③プラスチック製容器包装の毎週回収										
取組内容	プラスチック製容器包装(隔週)の回収回数を増やすことで、資源分別意識を高めるとともに、資源回収の利便性を高めます。									
取組の効果	資源化の促進、もえるごみの減量、利便性向上									
スケジュール	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
④ペットボトルの月2回収通年化										
取組内容	ペットボトル(月1回、夏期のみ月2回)の回収回数を増やすことで、資源分別意識を高めるとともに、資源回収の利便性を高めます。									
取組の効果	資源化の促進、もえるごみの減量、利便性向上									
スケジュール	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
⑤古紙の月2回収										
取組内容	古紙(月1回)の回収回数を増やすことで、資源分別意識を高めるとともに、資源回収の利便性を高めます。									
取組の効果	資源化の促進、もえるごみの減量、利便性向上									
スケジュール	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15

基本施策1 収集の充実(つづき)										
⑥プラスチック製容器包装の指定袋Mサイズ新設										
取組内容	プラスチック製容器包装の指定袋(45リットル)より少し小さいMサイズを新設し、資源分別意識を高めるとともに、資源回収の利便性を高めます。									
取組の効果	資源化の促進、もえるごみの減量、利便性向上									
スケジュール	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
	→ 検討					→ 実施				
⑦紙おむつの指定ごみ袋新設										
取組内容	通常もえるごみとなっている紙おむつ専用の指定ごみ袋を新設し、将来的に紙おむつを資源化することになった際に円滑に移行できるようにします。									
取組の効果	資源化の促進、もえるごみの減量、利便性向上									
スケジュール	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
	→ 調査・検討					→ 実施				

基本施策2 資源化の促進

⑧分別回収品目の細分化

取組内容 ごみから資源へ分別できる品目を増やしていくことで、ごみ自体を減量します。「充電5品目」の分別は令和4年4月から開始しています。

取組の効果 資源化の促進、もえるごみの減量

スケジュール	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15

⑨資源回収拠点の増設

取組内容 エコハウス等の資源回収拠点を増やしていくことで、資源分別意識を高め、資源回収の利便性を高めます。令和4年11月に出張ながくてエコハウス(西部)、令和5年1月に出張ながくてエコハウス(東部)を開設しました。今後は要望に対して増設を検討します。

取組の効果 資源化の促進、もえるごみの減量、利便性向上、資源分別意識向上

スケジュール	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15

⑩ペットボトルの水平リサイクル(令和5年度実施済)

取組内容 令和5年4月から本市・瀬戸市・尾張旭市は、豊田通商(株)・サントリーグループとペットボトルからペットボトルに再生する「ボトルtoボトル」という水平リサイクル事業に協働で取り組んでいます。新たに石油由来原料からペットボトルを作るのに比べてCO₂を約60%削減でき、サントリー製飲料のペットボトルとして再生先を「見える化」することで、リサイクル意識を高めます。

取組の効果 資源化の促進、CO₂削減、資源分別意識向上

スケジュール	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15

⑪プラスチック一括回収の検討

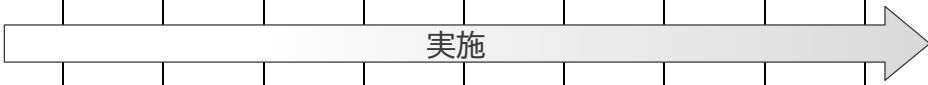

取組内容 プラスチック製容器包装だけでなく、現在もえるごみに分類されるプラスチック製品も資源として一括して回収できるよう検討を進めます。

取組の効果 もえるごみの減量、資源化の促進、CO₂削減、資源分別意識向上

スケジュール	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15

基本施策2 資源化の促進(つづき)										
⑫剪定枝リサイクルの検討										
取組内容	現在もえるごみに分類される剪定枝を資源として回収できるよう検討を進めます。									
取組の効果	もえるごみの減量、資源化の促進									
スケジュール	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
	調査・検討					実施				

基本施策3 啓発・意識の向上										
⑬広報ながくて特集記事の掲載										
取組内容	「広報ながくて」でゴミ減量や収集に特化した特集記事を随時掲載し、意識を高めます。									
取組の効果	ゴミの減量、資源化の意識向上・啓発、情報提供									
スケジュール	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
	実施(随時、特集記事を掲載)									
⑭「ながくてゴミ減量化通信」の発行										
取組内容	本市の現状や課題、市民のみなさんが日々の生活の中で実践できるゴミを減らす方法等、ゴミを減らさなければならない理由やゴミ減量化への取組についての通信を毎月発行し、意識を高めます。									
取組の効果	ゴミの減量、資源化の意識向上・啓発、情報提供									
スケジュール	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
	毎月発行									
⑮環境教育の実施										
取組内容	水やペットボトルに関連した子ども向け環境学習を実施し、子どものSDGsや分別に対する意識を高めます。									
取組の効果	ゴミの減量、資源化の意識向上・啓発、情報提供									
スケジュール	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
	継続実施									
⑯説明会、出前講座の実施										
取組内容	5人以上の市民の集まりや、学校等を訪問して講義を行う「ゴミ減量出前講座」を随時開催します。									
取組の効果	ゴミの減量、資源化の意識向上・啓発、情報提供									
スケジュール	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
	継続実施									
⑰事業者を対象とした指導・啓発の実施										
取組内容	市による事業者へのごみ減量・再資源化指導を継続し、事業所のごみ減量・再資源化を促進します。また、ホームページ等による事業系ごみ減量のための効果的な周知・啓発方法を検討します。									
取組の効果	ゴミの減量、資源化の意識向上・啓発、情報提供									
スケジュール	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
	継続実施									

基本施策4 食品ロスの削減										
⑱家庭系食品ロス削減の推進										
取組内容	本計画の第3章において策定する食品ロス削減推進計画に従い、家庭系食品ロスの削減を重点的に推進します。 食品ロスの削減により、生産から廃棄までに用いられた多くの資源やエネルギーの無駄をなくすことで、家計負担を軽減し、CO ₂ 排出量を削減することで気候変動の抑制に役立たせます。									
取組の効果	ごみの減量、CO ₂ 削減									
スケジュール	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
										
⑲事業所における食品ロス削減の推進										
取組内容	本計画の第3章において策定する食品ロス削減推進計画に従い、事業所における食品ロスの削減を重点的に推進します。 消費者に「3010(さんまるいちまる)運動や「てまえどり」を促したり、小売店側がばら売り、量り売り、割引による販売を推進できるような啓発方法を検討します。									
取組の効果	ごみの減量、CO ₂ 削減									
スケジュール	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
										



3-1 計画の周知

将来像「みんなでつくろう循環型のまち～ごみ減量で実現する 持続可能なまちづくり～」の実現に向けて、本計画に掲げている取組を着実に実施して目標を達成するためには、本市はもとより、一人ひとりの市民、自治会等の地域組織、NPOやボランティア団体、事業者等、多様な主体が、本計画を知り、趣旨や内容を理解することが、目標達成に向けた取組の第一歩として必要不可欠です。

そこで、市の広報紙やホームページ、アプリ、SNS、ながくてごみ減量化通信、ケーブルテレビ等の様々な媒体を活用して、本計画の趣旨や内容について周知を図ります。

また、市民の多く集まるイベント等におけるパネルの展示や計画書の概要版の配布、出前講座等、市民と直接対面・対話できる機会を通じて本計画の周知に努めます。

3-2 計画の推進と検証

全19の取組を進め、毎年度、主要成果指標である「1人1日あたりの家庭系もえるごみ排出量」の減量状況を確認します。

減量目標を達成した場合は、目標の達成状況を検証し、引き続き取組を実施します。

減量目標を達成できなかった場合は、状況調査を行い、現状と目標に大きく差がある場合や、目標を達成できない年度が続くときは、実施するそれぞれの取組がごみ減量に有効であったかを検証します。また、情勢の変化や新たな課題に柔軟に対応するとともに、ごみ減量に効果があると判断されれば、新しい要素を加えたり、見直しを行ったりすることで、ごみ減量に取り組めます。

その上で、減量目標から乖離が続く状況になった場合は、ごみの減量状況や分別の動向を見ながら、手数料料金等の見直しを検討することで、家庭系もえるごみの減量や資源化等を継続的に実施できるようにします。

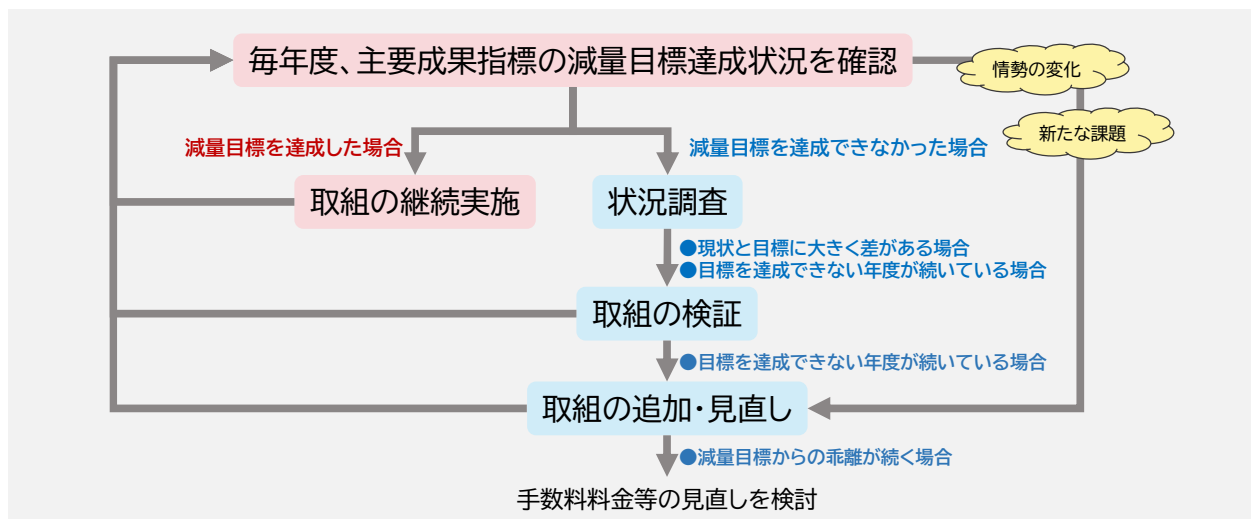


図 36 計画の推進と検証のフロー

3-3 尾張東部衛生組合及び組合市の連携による計画推進

本市、瀬戸市、尾張旭市の3市から構成される尾張東部衛生組合では、「役割の明確化とパートナーシップの推進」を基本方針に、組合市と組合のさらなる連携により新たな施策の研究・検討に取り組んでいます。

組合市の目標達成に向けて各市と組合の連携を強化し、実行した施策の効果の検証や新たな施策の研究・検討を推進会議等において実施することで、情報を共有しながら本市だけではなく3市の状況を総合的に分析しながら状況を判断し、計画を推進します。

また、令和5(2023)年度から開始したペットボトルの水平リサイクル(14ページ図 13を参照)のような新規施策等の検討・実施を、組合市と足並みをそろえながら効果的に推進していきます。



第3部 食品ロス削減推進計画



1-1 計画の位置づけ

令和元(2019)年10月1日施行の「食品ロス削減推進法」において、市町村は基本方針及び都道府県の食品ロス削減推進計画を踏まえ当該区域内における食品ロスの削減の推進に関する計画を定めるよう努めることが明記されています(第13条 第1項)。

食品ロス削減推進法に基づき、食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針及び愛知県食品ロス削減推進計画を踏まえて策定します。また、本市の一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画との整合を図ります。

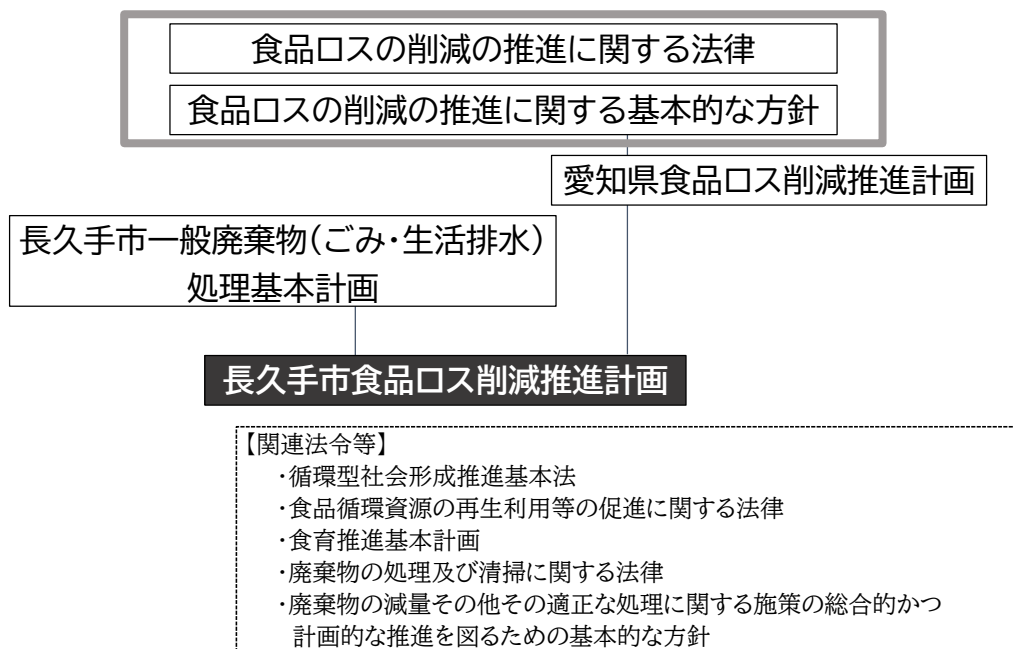


図 37 食品ロス削減推進計画の位置づけ

1-2 社会情勢

(1) 国の情勢

食品ロスとは、本来食べられるにも関わらず廃棄される食品であり、生産段階、製造段階、流通段階、小売段階、消費段階のあらゆる段階で発生しています*。

令和3(2021)年度の国の推計によると、日本の食品ロス量は523万トン、このうち事業系食品ロス量は279万トン、家庭から発生する家庭系食品ロス量は244万トンとなっています。

食品ロスの削減については、平成27(2015)年9月に採択されたSDGsのターゲットの一つとなっており、令和12(2030)年までに小売・消費レベルにおける世界全体の1人あたりの食品廃棄物を半減させることが盛り込まれており、国際的にも関心が高まっています。

国においては、令和元(2019)年10月に「食品ロス削減推進法」が施行され、食品ロス削減を国民運動として展開し、消費者である国民、事業者、行政がそれぞれの立場で食品ロスの削減を進めることが明示されました。

(2) 愛知県的情勢

愛知県においては、食品ロス削減の取組を着実なものとするため、令和4(2022)年2月に「愛知県食品ロス削減推進計画」を策定し、食品ロス削減目標を設定し、消費者、事業者、関係団体、行政等が連携した取組を進めていくこととしました。

表 12 愛知県の食品ロス削減目標

	参考値 (平成12年度)	現状 (令和元年度)	目標 (令和8年度)	将来目標 (令和12年度)
食品ロス発生量	825千トン	480千トン	433千トン	413千トン (平成12年度比50%削減)
家庭系	356千トン	215千トン	189千トン	178千トン
事業系	469千トン	265千トン	244千トン	235千トン

出典:愛知県廃棄物処理計画(愛知県食品ロス削減推進計画)(2022年度~2026年度) 2022年2月 愛知県

表 13 県民意識の目標

	現状 (令和2年度)	目標 (令和8年度)
食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合	82.6%	85%

出典:愛知県廃棄物処理計画(愛知県食品ロス削減推進計画)(2022年度~2026年度) 2022年2月 愛知県

※食品の生産から消費までの各段階で発生する食品ロスの種類について

- 生産段階:食品が生産される段階において、品質や形状等の規格に当てはまらない規格外農林水産物や、過剰生産等により余ってしまった未利用の農林水産物が、市場に流通せずに廃棄される食品ロス
- 製造段階:食品を製造する段階で、加工トラブル・調理ミス、賞味・消費期限切れ、作り過ぎ、加工・調理くず、返品等が原因で発生する食品ロス
- 流通段階:食品が生産、製造されてから、小売事業者、飲食事業者を通じて消費者に届くまでには、様々なルートがあり、このサプライチェーン上で発生する食品ロス
- 小売段階:主に、需要予測のズレ等による売れ残りによって発生する食品ロス
- 消費段階:外食における、主に、提供された料理の食べ残し、調理段階での作り過ぎ(仕込み過ぎ)等によって発生する食品ロスや家庭において、使いきれなかった食品や調理段階での過剰除去、食べ残し等により発生する食品ロス

1-3 基本的な方向性

食品の廃棄は生産・流通過程で使用した多くのエネルギーや資源を無駄にしていると同時に、ごみ処理過程においては温室効果ガスを排出する等、地球環境への負荷の一因となっています。

食品ロスを削減することは、家計負担や廃棄物処理に係る地方公共団体の財政支出の軽減になるだけでなく、CO₂排出量の削減による気候変動の抑制といった効果が期待できることから、食品ロスの削減に積極的に取り組めます。

取組にあたっては、食品の生産から製造、販売、消費に至る一連の過程において、多様な主体が関わることとなります。関連する多様な主体が自らの役割を理解して行動し、かつ各主体が連携して取組を進めることが重要となります。

本市においては、ホームページ上で食品ロスの削減のための取組を紹介し、市民への啓発を行っていますが、食品ロス削減推進計画を策定することにより社会情勢にあった食品ロスの削減に向けた取組を加速化し、持続可能な社会の実現を目指すものとします。



第2章 食品ロスの現状

2-1 食品ロスの量

(1) 全国及び愛知県の状況

令和3(2021)年度の国の推計によると、家庭系及び事業系の食品ロス量の合計は約523万トンと試算されており、年々減少傾向となっています。国は令和12(2030)年度までに平成12(2000)年度比で50%削減させることを目標としており、令和3(2021)年度は削減率が47%と目標達成まで3ポイントとなっています。

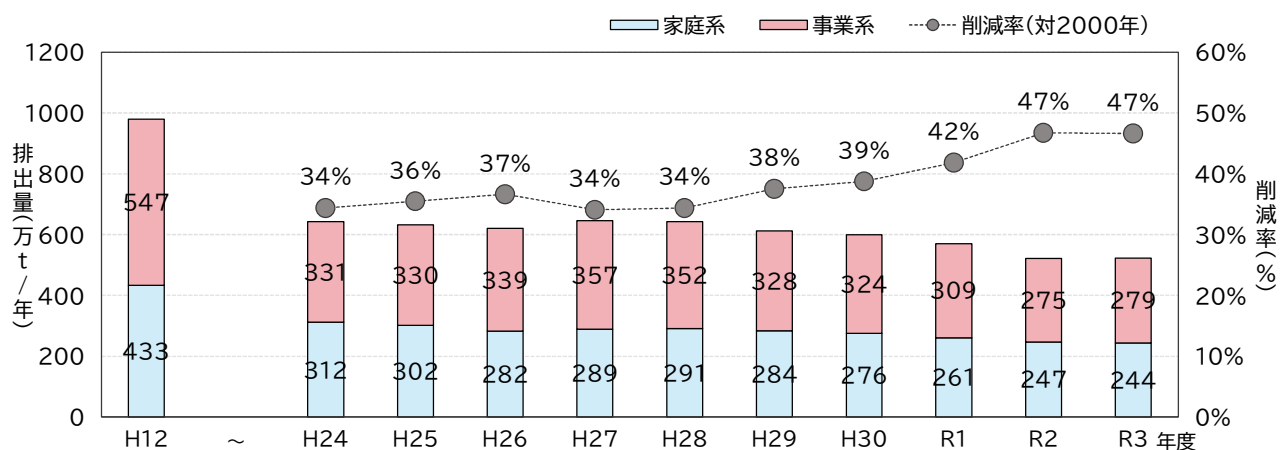
愛知県の食品ロス量は約48万トンで令和元(2019)年度の削減率は約42%と国の削減率とほぼ同じとなっています。

表 14 全国及び愛知県の食品ロス量の推移

項目	単位	平成12年度	~	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
全国	家庭系	万t/年	433	~	312	302	282	289	291	284	276	261	247	244
	事業系	万t/年	547	~	331	330	339	357	352	328	324	309	275	279
	食品ロス量合計	万t/年	980	~	642	632	621	646	643	612	600	570	522	523
	削減率(対2000年)	%			34%	36%	37%	34%	34%	38%	39%	42%	47%	47%
愛知県	家庭系	万t/年	35.6	~	-	-	-	-	-	-	-	21.5	-	-
	事業系	万t/年	46.9	~	-	-	-	-	-	-	-	26.5	-	-
	食品ロス量合計	万t/年	82.5	~	-	-	-	-	-	-	-	48.0	-	-
	削減率(対2000年)	%			-	-	-	-	-	-	-	42%	-	-

※四捨五入の関係で各数値と合計値は異なる場合があります。

出典:(全国)我が国の食品ロスの発生量の推移等(環境省HP)
(愛知県)愛知県食品ロス削減推進計画(2022年2月)



出典:(全国)我が国の食品ロスの発生量の推移等(環境省HP)

図 38 全国の食品ロス量及び削減率の推移

(2)本市の状況

本市の食品ロスの発生状況を把握するために、令和4(2022)年度に表 15に示す分類項目で、家庭系もえるごみのうちの生ごみの組成に関して市内4地区で調査しました。

調査結果を表 16に示します。4地区全域ではもえるごみ中の生ごみのうち調理くずが20.2%を占めています。食品ロスの割合は14.3%で、その中でも食べ残しが6.5%でした。賞味期限が切れて捨てられているものは6.7%、賞味期限が切れていないにも関わらず捨てられているものが1.0%ありました。

表 15 生ごみの組成調査の分類

大分類	小分類	内容	
生ごみ	調理くず	調理過程から排出された不可食部 (例)野菜・果物の皮、魚の骨、貝や卵の殻	
	その他	ペットフード・茶かす等	
	食品ロス	直接廃棄①	手つかずで捨てられている食品のうち、賞味期限が切れていないもの
		直接廃棄②	手つかずで捨てられている食品のうち、賞味期限切れ・判別不能のもの
		食べ残し	食卓に出された食品で、食べきれずに捨てられた食料品 (例)調理された野菜、卵、魚介類、肉類、パン類、麺類、果物等

表 16 もえるごみ中の生ごみの組成調査結果(長久手市調査分及び愛知県調査分)

小分類	R4年度市調査分					R4年度 県調査分
	一般 マンション	市西部住宅	学生 マンション	市東部住宅	全域	全域
(1)調理くず	23.9%	25.4%	14.0%	16.2%	20.2%	—
(2)その他	3.6%	2.3%	1.2%	0.6%	1.9%	—
(2')過剰除去	—	—	—	—	—	2.9%
(3)直接廃棄① 賞味期限が切れていないもの	0.2%	0.0%	0.0%	3.3%	1.0%	9.1%
(4)直接廃棄② 賞味期限切れ	4.1%	2.0%	4.8%	14.0%	6.7%	
(5)食べ残し	3.4%	5.4%	9.4%	8.5%	6.5%	6.9%
食品ロス合計 =(2')+(3)+(4)+(5)	7.7%	7.4%	14.2%	25.8%	14.3%	18.9%

※割合は重量割合とします。また、四捨五入の関係で各数値と合計値は異なる場合があります。

令和4(2022)年度の本市の調査ではもえるごみ中の食品ロスの割合は14.3%、県が実施した調査における食品ロスの割合は18.9%でした。

上記調査結果による食品ロスの割合(市調査14.3%と県調査18.9%の平均値16.6%)と本市の令和4(2022)年度の1人1日あたりの家庭系もえるごみ量(455g/人日)から、本市の1人1日あたりの食品ロス量を以下のように試算しました。

令和4(2022)年度の本市における1人1日あたりの家庭系食品ロス量

$$=455(\text{g/人日}) \times 16.6\%$$

$$=76(\text{g/人日})$$



Lサイズの卵1個と同じくらい

愛知県、国の食品ロス量(表 17)と比較すると、本市は愛知県よりも少ないものの国の食品ロスの量よりも多く、さらなる取組が必要です。

表 17 愛知県・国と長久手市の家庭系食品ロス量の比較

	統計年度	食品ロス量
長久手市の家庭系食品ロス量	令和4年度	76(g/人日)
愛知県の家庭系食品ロス量	令和元年度	78(g/人日)
国の家庭系食品ロス量	令和3年度	53(g/人日)

出典：(全国)我が国の食品ロスの発生量の推移等(環境省HP)
(愛知県)愛知県食品ロス削減推進計画(2022年2月)

2-2 食品ロス削減に取り組む人の割合

(1)全国及び愛知県の状況

国及び愛知県の調査結果では、食品ロスについての認知度(「よく知っている」「ある程度知っている」と答えた人の割合)は、全国では79.4%、愛知県では83.8%でした。

問:食品ロスが問題となっていることを知っていますか？				
選択肢	全国 (令和2年度 消費者庁調べ)		愛知県 (令和2年度 愛知県調べ)	
	よく知っている	20.0%	79.4%	31.4%
ある程度知っている	59.4%	52.4%		
あまり知らない	13.1%		10.4%	
全く知らない	7.5%		5.8%	

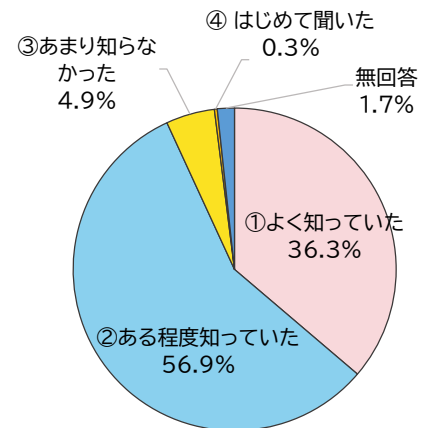
出典:(全国)令和3(2021)年度消費者の意識に関する調査結果報告書 消費者庁他
(愛知県)環境に関するアンケート調査結果(愛知県)

(2)本市の状況

ア. 食品ロスの認知度

令和4(2022)年度に実施した本市における市民意識調査では、食品ロスについての認知度(「よく知っていた」「ある程度知っていた」と答えた人の割合)は93.2%と、全国、愛知県の調査結果と比較して高い結果でした。

問:あなたは食品ロス問題を知っていましたか？		
選択肢	長久手市 令和4年度 市民意識調査	
	①よく知っていた	36.3%
②ある程度知っていた	56.9%	
③あまり知らなかった	4.9%	
④はじめて聞いた	0.3%	
無回答	1.7%	

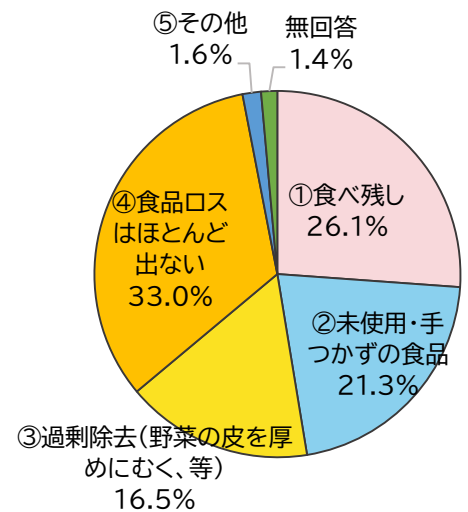


※四捨五入の関係で合計が合わない場合があります。

イ. 食品ロスの内容

家庭から出る食品ロスの内容については、「食品ロスはほとんど出ない」と答えた人が33.0%と最も多く、次いで食べ残しが26.1%、未使用・手つかずの食品が21.3%でした。

問:あなたの家庭で出る食品ロスは、主にどのようなものが多いですか。最も多いもの1つをお答えください。	
選択肢	回答率
①食べ残し	26.1%
②未使用・手つかずの食品	21.3%
③過剰除去(野菜の皮を厚めにむく等)	16.5%
④食品ロスはほとんど出ない	33.0%
⑤その他	1.6%
無回答	1.4%



※四捨五入の関係で合計が合わない場合があります。

ウ. 食品ロスの削減の取組内容

食品ロスを減らすための取組内容については、「⑤賞味期限を過ぎても食べられるか自分で判断する」を選択した人が最も多く、次いで、「⑫残さず食べる」「③冷凍保存を活用する」となっていました。

問:食品ロスを減らすためにどのようなことに取り組んでいますか。該当するものすべてをお答えください。	
選択肢	回答率
①料理をつくりすぎない	46.5%
②調理くずが出ないように料理に工夫をしている	21.9%
③冷凍保存を活用する	57.2%
④残った料理を別の料理にする	32.5%
⑤賞味期限を過ぎても、食べられるか自分で判断する	59.6%
⑥買い物に行く前に、冷蔵庫の在庫食品を確認する	52.2%
⑦陳列棚の前の商品から購入する	12.8%
⑧小分け商品、ばら売り等、食べきれる量を購入する	29.8%
⑨飲食店等で注文しすぎない	26.4%
⑩メニューになくても、「少なめ」「小盛り」を頼む	15.5%
⑪好き嫌いをしない	21.5%
⑫残さず食べる	57.4%
⑬その他	1.6%
⑭特にない	0.6%

エ. 食品ロスを認知して、取組を実践している人の割合

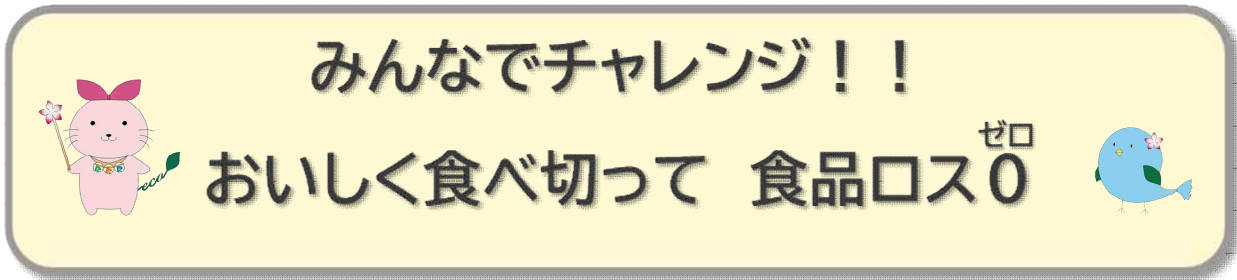
食品ロスを認知して(「知っていた」「ある程度知っていた」と回答した人)、食品ロスを減らすための取組を実践している人の割合は、以下のとおりでした。

食品ロスを認知して、食品ロスを減らすための取組をしている人の割合	
選択肢	回答率
1つ以上の取組を実践している人	92.5%
2つ以上の取組を実践している人	83.3%
3つ以上の取組を実践している人	73.0%
4つ以上の取組を実践している人	55.7%



3-1 基本方針

食品ロス削減は、ごみ処理基本計画の基本施策の1つです。ごみ処理基本計画の将来像「みんなでつくろう循環型のまち～ごみ減量で実現する 持続可能なまちづくり～」を基本とし、今まで以上に食品ロス削減を楽しみながらみんなでチャレンジする意味を込めて、将来像を以下のように定めます。



3-2 目標

(1)食品ロスの削減量の目標

国や愛知県では平成12(2000)年度比で令和12(2030)年度までに食品ロス量を半減するという目標を立てていますが、本市には平成12(2000)年度の食品ロス量を推計するデータはありません。そのため、国や愛知県が目標としている削減割合を使用し、国や愛知県の目標値と比較し、本市の目標値を設定します。

図 39のように国の食品ロス削減目標値が平成12(2000)年度から令和15(2033)年度まで均等に削減すると仮定した場合、本市の基準年度の令和4(2022)年度までの22年間では、平成12(2000)年度と比較して37%の削減割合となります。また、目標年度である令和15(2033)年度までの33年間では、平成12(2000)年度と比較して55%の削減割合となります。

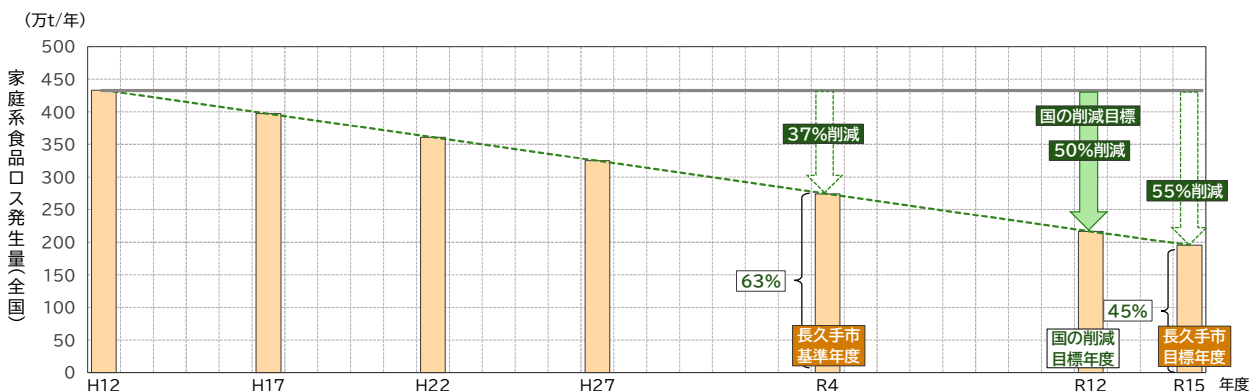
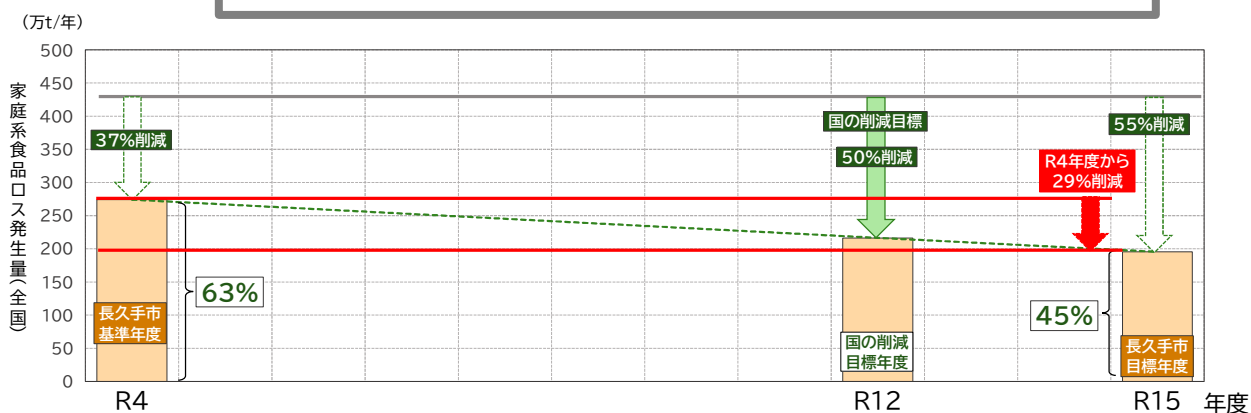


図 39 国の食品ロス削減目標(家庭系)と長久手市の目標年度における削減率

図 39の令和4(2022)年度と令和15(2033)年度の削減割合から、基準年度から目標年度に必要な削減率を求めると以下のとおりとなります。

$$\text{目標年度に必要な削減率} = (45\% \div 63\% - 1) \times 100 \div \mathbf{\Delta 29\%}$$




令和4(2022)年度の本市の1人1日あたりの家庭系食品ロス量は、76g/人日と試算されることから、この削減率29%に基づいた本市の家庭系食品ロス量の削減目標は以下のとおりとなります。

$$\text{国の削減率目標に基づく目標年度の食品ロス削減量} = 76\text{g} \times 29\% = \mathbf{22\text{g}}$$

以上より、本市では食品ロス削減量22gを削減目標とし、表 18に示すように食品ロス量の目標値を定めます。

表 18 長久手市の家庭系食品ロス量の目標値

指標	基準年度	目標年度	目標達成まで
	令和4年度	令和15年度	
1人1日あたり 家庭系食品ロス量	76(g/人日)	54(g/人日)	22(g/人日)減量  スライスチーズ1枚分です。

(2)食品ロスに対する意識の目標

令和4(2022)年度に実施した市民アンケート調査結果において、食品ロス問題を認知している人の割合は93.2%で、全国、愛知県の調査結果と比較して高い結果となっています。

本市では、市民にさらに食品ロスへの理解を高め、行動につなげてもらうように、目標年度の令和15(2033)年度までに食品ロス問題の認知度を98%に、食品ロスを認知して1つ以上の取組を実践している人の割合を95%にすることを目標とします。

指標	基準年度	目標年度
	令和4年度	令和15年度
食品ロス問題の認知度	93.2%	98%
食品ロス問題を認知して1つ以上の取組を実践している人の割合	92.5%	95%



4-1 発生抑制を目的とした施策の展開

(1) 市民や事業者に対する食品ロスに関する知識の普及啓発

ア. 講習会・研修会等の実施

本市ではこれまでに、食品ロス削減につながる広報ながくての特集記事やながくてごみ減量化通信による啓発、さらに10月は食品ロス削減月間としてホームページ等で呼びかける等、食品ロスに関する知識の普及啓発に努めてきました。今後も、さまざまな手段による普及啓発を検討していきます。

イ. 環境教育のための啓発資材の作成・配布

a. 未就学児童～小学校低学年

小さな頃から食べ物を大切に作る心や「もったいない」という心を育めるような、未就学児童や小学校低学年向けのポスターや紙芝居等の教材、親子で取り組めるようなエコクッキングレシピの紹介を検討します。

b. 小学校高学年

本市では令和元(2019)年度まで、市内在住の親子で参加できる親子エコクッキング教室を開催していました。今後は家庭で実践できる、環境にやさしい調理やごみの減量、食材をうまく使いきる方法を盛り込んだエコクッキングレシピの紹介等、家庭や学校で取り組める食品ロスの削減につながる啓発・教育資材の検討を継続して実施します。

c. 中学生以上～一般市民

中学生以上の生徒や大学生、一般市民向けには食品ロスの実態や、食品ロスを減らすために各自が取り組むことのできる内容をまとめた家庭用食品ロス対策リーフレットを作成し、周知・啓発を推進します。また、広報ながくてやながくてごみ減量化通信での食品ロス削減の啓発についても定期的に実施します。

ウ. SNS等を活用した情報の発信

従来からの情報発信方法である広報ながくてやながくてごみ減量化通信に加え、ごみ出し支援アプリ(さんあ〜る)や市SNS、ケーブルテレビ等の新しい情報発信手段を利用して、食品ロス削減に関する様々な知識、情報を発信し、普及啓発に努めます。

(2)家庭における食品ロス削減の推進

ア. エコクッキングの推進

家庭用食品ロス対策リーフレット等にエコクッキングレシピを掲載するだけでなく、各種情報媒体に展開し、レシピを定期的に変更する等、多くの人に見てもらえるような工夫をして、エコクッキングを推進します。

さらに、エコレシピ(廃棄の少ない料理の作り方)や余った料理のリメイク(アレンジ)レシピ等のレシピブックの配布や市SNSでの配信、エコクッキング教室の実施等を通して市全体でエコクッキングの推進に取り組みます。

イ. 3きり運動の推進

食材は「使いきり」、調理したものは「食べきり」、生ごみはしっかり「水きり」をする「3きり運動」の推進に向けた情報発信を行います。あわせて、食材を使いきるための賞味期限と消費期限に関する正しい知識を普及することにより、無駄に廃棄される食品を抑制することに努めます。

生ごみの「水切り」については、市民に浸透した取組となっていますが、今後も水切りに対する情報発信を継続します。

ウ. 手つかず食品の廃棄削減

組成調査では、未開封のまま捨てられているものや、開封済みですが半分以上残ったまま捨てられている食品が見られました。これらの手つかず食品の廃棄削減のため、以下の行動を促す啓発方法を検討します。

- ・少量や小分け、量り売りの食品を購入
- ・冷蔵庫の中身を把握して買い物メモを作ってから買い物に行く
- ・自分や家族が食べられる量を把握した上で買い物をする
- ・利用した分だけ買い足す「ローリングストック法」
- ・賞味期限間近な食品は、フードドライブ等の活用も検討する

エ. フードドライブの推進

「フードドライブ」とは、家庭で眠っている食品を寄付してもらい、フードバンクを通して、支援を必要とする個人、団体に食品を提供することです。本市ではこれまで社会福祉協議会が実施するフードドライブ事業を支援しており、今後もこの取組を継続して支援します。

(3)事業所における食品ロス削減の推進

ア.「3010(さんまるいちまる)運動」の推進

本市では、これまでホームページ等で、宴会や会食で、最初の30分間と最後の10分間は食べる時間を設けて食べ残しを減らす「3010(さんまるいちまる)運動」を紹介し、推進してきました。今後は、さらに店舗等において「3010(さんまるいちまる)運動」を推進するため、啓発媒体を増やす等、啓発を強化します。

イ.「てまえどり」の促進

「てまえどり」とは、購入してすぐに食べる場合に、商品棚の手前にある商品等、販売期限の迫った商品を積極的に選ぶ購買行動です。

販売店舗側が、手軽に消費者に「てまえどり」を促せるような啓発資材を検討します。

ウ.「ばら売り、量り売り、割引による販売」の促進

小売店において、「ばら売り、量り売り、割引による販売」を推進し、消費者が必要な分量だけを購入できる取組を促せるような啓発方法を検討します。

エ. フードシェアリングサービス導入の検討

フードシェアリングサービスは、廃棄されてしまう商品を消費者のニーズとマッチングさせることで食品ロスの発生や、無駄を減らす仕組みです。

本市では地域の協力店舗と市民をつなげ、食品ロスを削減するフードシェアリングサービスの導入の可能性を研究します。

4-2 循環型社会の推進に向けた施策の展開

(1)未利用食品の有効利用に向けた取組

家庭において発生する賞味期限間近の食品や、事業所等において発生する余剰在庫等の食品を、こども食堂や食べ物を必要とされる方へ提供する等、市民・関連団体・事業者が連携して、未利用食品の有効活用を引き続き推進するものとします。

(2)災害用備蓄食料品・飲料水の有効活用

賞味期限が近づき、備蓄品としての取扱いを終える災害用備蓄食料品・飲料水を、地域の防災訓練や市民参加の講習会で啓発品として配布すること等により、廃棄しない取組を検討し、こうした取組と併せてフードドライブ等を活用し、必要とする人へ提供する取組も推進します。

4-3 推進体制の整備に向けた施策の展開

(1)食品ロスに関するごみ組成調査の実施

令和4(2022)年度に食品ロスの発生状況を把握するために実施した生ごみの分類項目と同じ分類にて今後も継続してごみ組成調査を実施し、食品ロスの実態把握とモニタリング、及び結果に対する取組を引き続き検討します。

(2)事業者との連携による推進体制の整備

食品ロス削減に関する情報を事業者と連携して発信したり、食品ロス削減に向けた取組を協働で実施する等、市内事業者との連携によって取組を推進する体制整備を検討します。



市民、事業者、市は、目標の達成に向けて、以下のことに取り組みます。

5-1 市民の取組

- 食品ロス削減につながる講習会や研修会等に積極的に参加しましょう。
- 食品ロス対策リーフレットや教材等を利用して食品ロス削減に取り組みましょう。
- エコレシピ等を参考にして、エコクッキングに取り組みましょう。
- 食材は「使いきり」、調理したものは「食べきり」、生ごみはしっかり「水きり」するように心がけましょう。
- 賞味期限と消費期限の違いを理解し、少量や小分け、量り売りの食品を購入したり、冷蔵庫の中身を把握してから必要なものだけ買い物に行く等、手つかずのまま廃棄する食品が出ないように工夫しましょう。
- 宴会や会食で、最初の30分間と最後の10分間は食べる時間を設けて食べ残しを減らす「3010(さんまるいちまる)運動」を心がけましょう。
- 食品を購入する際は、商品棚の手前にある商品等、販売期限の迫った商品を積極的に選びましょう。
- 賞味期限の近づいた災害用備蓄食料品・飲料水や未利用食品を廃棄せず、フードドライブなどを利用しましょう。

5-2 事業者の取組

《事業者全体での取組》

- 食品ロス削減につながる講習会や研修会等に積極的に参加しましょう。
- 未利用食品の有効利用を進めましょう。
- 賞味期限が近づいた災害用備蓄食料品を有効活用しましょう。

《a.製造業》

- 製造過程における原材料のロスを削減しましょう。
- 製造方法の見直しや、保存用の容器包装を工夫して賞味期限を延長しましょう。
- 賞味期限表示の大括り化に取り組みましょう。(年月日から年月表示への移行)
- 需要予測の高度化や発注時期の調整をサプライチェーン全体で推進しましょう。
- 消費実態に合わせて販売容量を適正化しましょう。
- 製造時の型崩れ品をばら売りする等、製品ロスを削減しましょう。

《b.卸売業・小売業》

- 需要予測の高度化や発注時期の調整をサプライチェーン全体で推進しましょう。
- 納品期限(賞味期限を3等分して設定される「3分の1ルール」)を緩和し、物流、保管、廃棄コストを削減しましょう。
- 賞味期限・消費期限に近い食品を売り切るため対策を推進しましょう。
- てまえどりを消費者に促すように工夫しましょう。

- ばら売りを推進しましょう。

《c.飲食サービス業、宿泊業》

- 消費者が食べきれる量を選択できる仕組みを導入しましょう。
- 消費者の消費特性を考慮した仕入れや提供を実施しましょう。
- ドギーバッグの導入を検討しましょう。
- 消費者へ「3010(さんまるいちまる)運動」を積極的に啓発しましょう。

《d.医療、福祉》

- 使用する食材を工夫して食品ロスを削減しましょう。

《a～d以外の業種》

- 食品ロス削減の重要性について理解を深め、社員等への啓発を行う等、食品ロス削減につながる取組を実践しましょう。

5-3 市の取組

- 食品ロス削減につながる講習会や研修会の実施を検討します。
- 各世代にあわせた環境教育のための啓発資材を作成・配布します。
- 出前講座やSNS等を活用し、情報発信、普及啓発に努めます。
- エコクッキングの推進に取り組みます。
- 「3きり運動」の推進に向けた情報発信を行います。
- 賞味期限と消費期限に関する知識の啓発等、手つかず食品の廃棄を削減するための取組を進めます。
- 事業者の積極的な食品ロス削減への取組を促します。
- 飲食店舗等において「3010(さんまるいちまる)運動」を推進するため、啓発を促進します。
- 販売店舗側が手軽に消費者に「てまえどり」を促せるような啓発資材を検討します。
- ばら売り等の販売を促せるような啓発資材を検討します。
- フードシェアリングサービス導入の可能性を研究します。
- フードドライブ事業の支援により市民・関連団体・事業者と連携しながら未利用食品の有効活用を推進します。
- 賞味期限が近づき、備蓄品としての取扱いを終える災害用備蓄食料品・飲料水については、地域の防災訓練や市民参加の講習会で啓発品として配布し、廃棄しない取組を検討し、こうした取組と併せてフードドライブ等を活用し、必要とする人へ提供する取組を推進します。
- 食品ロスの把握のため、ごみ組成調査を実施します。



第6章 計画の効果的な推進

6-1 推進体制

食品ロス削減は、事業者、市民、行政が協力して推進する必要があります。市は中心となりそれぞれをつなぐ役割として、取組の推進に努めるものとします。

また、食品ロスの削減については、「循環型社会形成推進基本法」、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」、「食育推進基本計画」、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」等多岐にわたる関連施策に位置づけられていることから、市は食品ロス削減推進計画を推進するため各種情報収集や、市役所内外の関連機関との連携に努めるものとします。

6-2 進捗管理

食品ロス削減推進計画を着実に進めていくために、定期的に食品ロスの排出量を把握することにより、必要な改善策や新たな施策の展開につなげていくものとします。

また、取組状況や成果を広報紙やホームページ等により公表します。



第4部 生活排水処理基本計画



1-1 生活排水の処理体系

(1)生活排水の処理フロー

本市では、単独公共下水道、農村集落家庭排水施設、合併処理浄化槽での処理を推進しています。

また、し尿くみ取り便槽、単独処理浄化槽、合併処理浄化槽等から出るし尿及び浄化槽汚泥については令和3(2021)年度末までは尾張旭市長久手市衛生組合の香流苑で処理していましたが、令和4(2022)年度から日進市南部浄化センターにて日進市・東郷町と共同処理を開始しました。

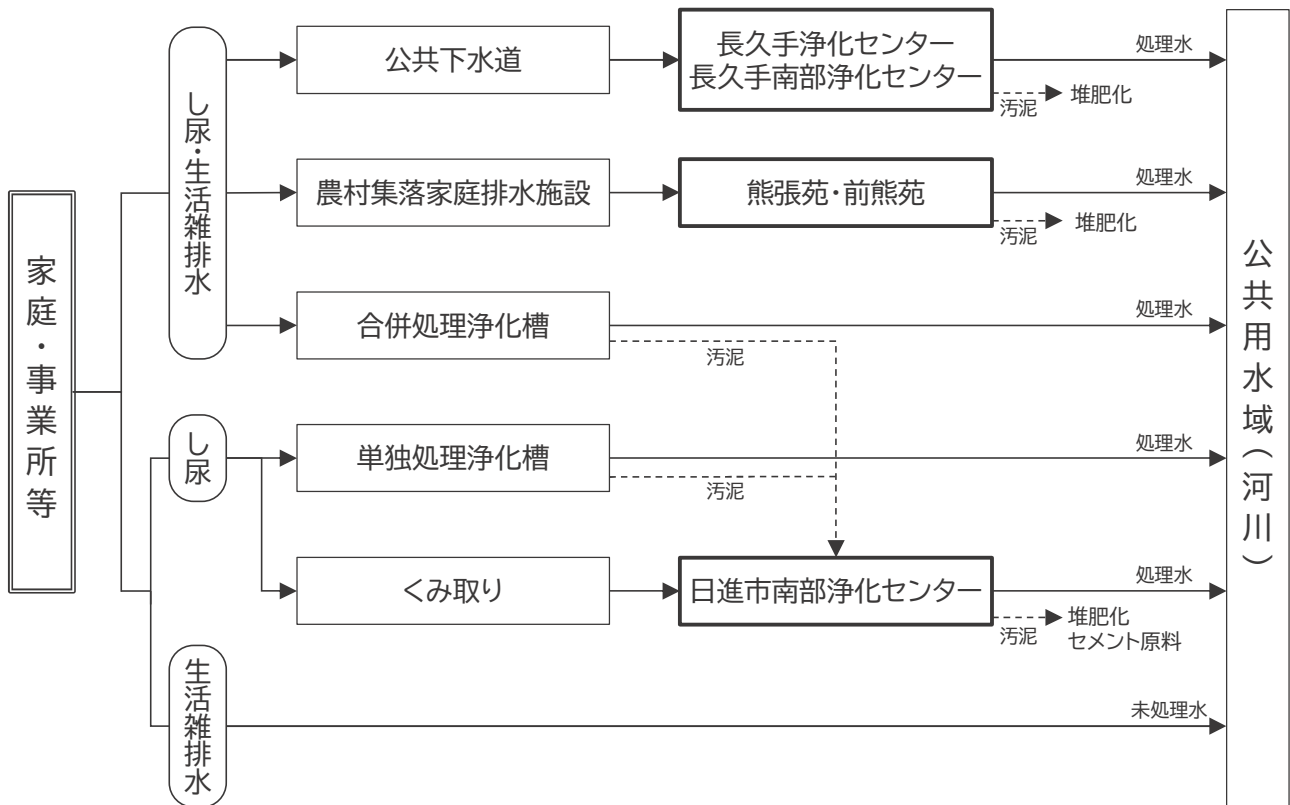
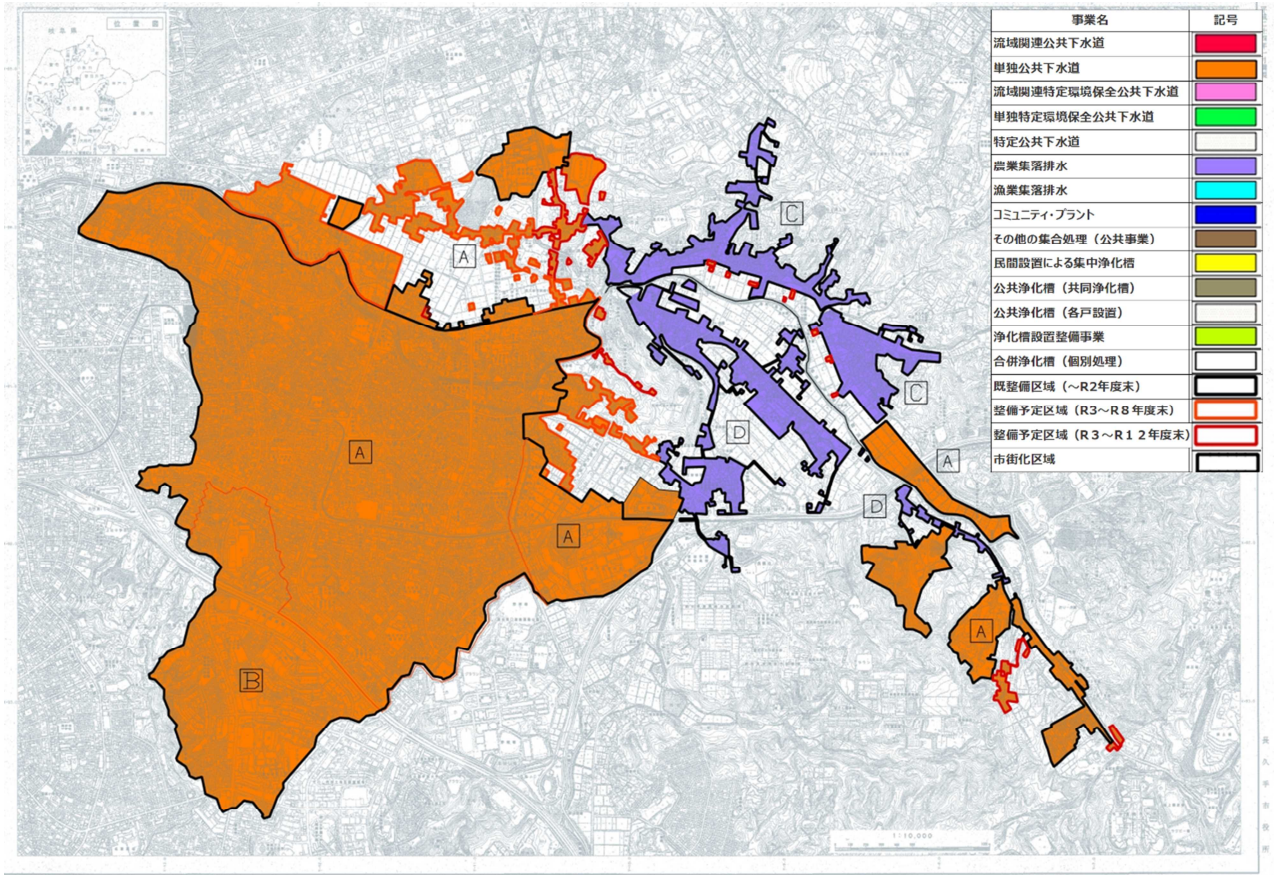


図 40 生活排水の処理フロー



資料:下水道課

図 41 長久手市污水適正処理構想構想図(令和4(2022)年3月)

(2)排水処理施設概要

長久手浄化センターは、公共下水道の終末処理施設として平成8(1996)年に供用を開始しました。

また、平成25(2013)年4月からは長久手南部浄化センターが供用を開始しました。農村集落家庭排水施設としては、熊張苑が昭和56(1981)年から、前熊苑が平成8(1996)年から供用を開始しています。

し尿・浄化槽汚泥は令和3(2021)年度末まで香流苑(尾張旭市長久手市衛生組合が運営)で処理していましたが令和4(2022)年3月31日をもって香流苑は閉鎖し、令和4(2022)年度から日進市南部浄化センターにて日進市・東郷町と共同処理を開始しました。



図 42 生活排水処理施設位置図

表 19 排水処理施設の概要

施設名称・住所	項目	施設概要
長久手浄化センター 長久手市坊の後106番地	敷地面積	12,552.33 m ²
	計画処理面積	[全体計画]753.6ha [事業計画]736.2ha
	計画人口	[全体計画] 45,510人 [事業計画]44,630人
	処理方式	水処理／標準活性汚泥法 汚泥処理／濃縮→脱水（ベルトプレス）→搬出
	放流先	一級河川 香流川
	供用開始年 処理能力（日最大）	[第1期] 平成8年10月1日 6,000m ³ /日 [第2期] 平成15年10月1日 12,000m ³ /日 [第3期] 平成17年03月1日 18,000m ³ /日 [第4期] 令和3年4月1日 22,800m ³ /日
長久手南部浄化センター 長久手市卯塚一丁目202番地	敷地面積	13,900.36 m ²
	計画処理面積	[全体計画]145.7ha [事業計画]145.7ha
	計画人口	[全体計画]12,710人 [事業計画]11,820人
	処理方式	汚泥処理／脱水（多重板型スクリーブレス）→搬出
	放流先	調整池放水路
	供用開始年 処理能力（日最大）	平成25年4月1日 5,600m ³ /日
熊張苑 長久手市真行田40番地 1	敷地面積	2,005 m ²
	計画区域面積	38.1 ha
	計画処理対象人口	1,730人
	処理方式	長時間曝気方式+生物接触化方式 汚泥処理／余剰汚泥を前熊苑へ圧送
	放流先	一級河川 香流川
	供用開始年 処理能力（日最大）	昭和56年10月17日 796m ³ /日
	計画日平均汚水量	570m ³ /日
前熊苑 長久手市前熊下田164番地	敷地面積	3,414 m ²
	計画区域面積	44.0 ha
	計画処理対象人口	2,640人
	処理方式	水処理／JARUS仕様OD型（オキシレーションディッチ方式） 汚泥処理／濃縮→脱水（ベルトプレス）→場外搬出
	放流先	一級河川 香流川
	供用開始年 処理能力（日最大）	平成8年6月1日 871m ³ /日
	計画日平均汚水量	713m ³ /日

(3)生活排水処理形態別人口

本市の生活排水処理形態別の人口をみると、令和4(2022)年度末現在、計画処理区域内人口は60,770人で、処理形態別では、公共下水道が51,284人、農村集落家庭排水施設が3,237人、合併処理浄化槽が2,963人で、これら3つを合計した生活雑排水処理人口は57,484人で、生活排水処理率は94.6%となっています。

また、単独処理浄化槽が3,152人で、これも含めた水洗化人口は60,636人、水洗化率は99.8%となっています。

公共下水道人口が増加を続けており、合併処理浄化槽人口は横ばい傾向ですが、単独処理浄化槽人口は減少傾向にあります。

表 20 生活排水処理形態別人口

	実績				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
計画処理区域内人口(人)	58,545	59,499	60,035	60,352	60,770
水洗化・生活雑排水処理人口(人)	54,482	55,570	56,457	56,851	57,484
合併処理浄化槽人口(人)	2,913	3,146	2,891	2,683	2,963
農村集落家庭排水施設接続人口(人)	3,122	3,119	3,180	3,211	3,237
公共下水道水洗化人口(人)	48,447	49,305	50,386	50,957	51,284
水洗化・生活雑排水未処理人口(人)	3,864	3,742	3,416	3,357	3,152
単独処理浄化槽人口(人)	3,864	3,742	3,416	3,357	3,152
し尿収集人口(人)	199	187	162	144	134
自家処理人口(人)	0	0	0	0	0
計画処理区域外人口(人)	0	0	0	0	0
下水道の普及状況	82.8%	82.9%	83.9%	84.4%	84.4%
生活排水処理率	93.1%	93.4%	94.0%	94.2%	94.6%
水洗化率	99.7%	99.7%	99.7%	99.8%	99.8%

出典:長久手市環境事業概要

(4)生活排水の処理主体

生活排水の処理主体は表 21のとおりです。

表 21 生活排水の処理主体

処理施設の種類	生活排水の種類	処理主体
公共下水道(単独公共下水道事業)	し尿・生活雑排水	長久手市
農村集落家庭排水施設	し尿・生活雑排水	長久手市
合併処理浄化槽	し尿・生活雑排水	個人
単独処理浄化槽	し尿	個人
し尿処理施設	し尿・浄化槽汚泥	日進市、長久手市、東郷町

1-2 し尿・浄化槽汚泥処理

(1)し尿・浄化槽汚泥処理の体系

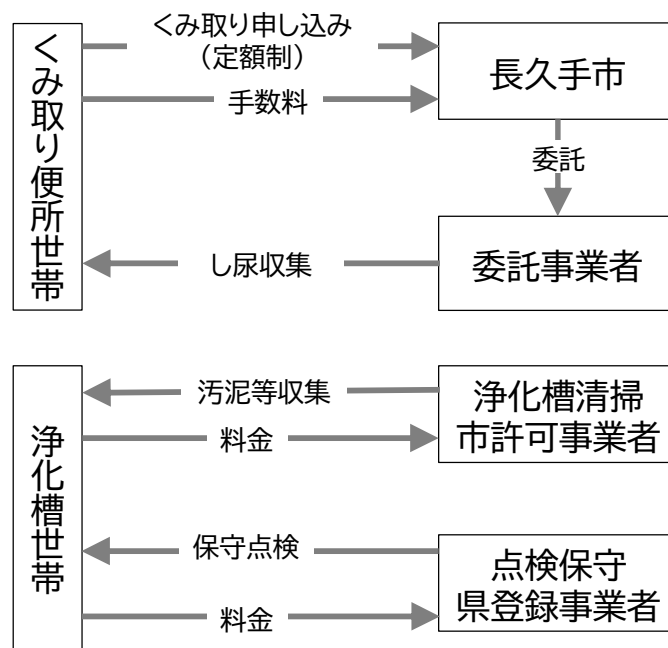
【収集・運搬】

し尿の処理は、公共下水道事業、農村集落家庭排水施設事業及び浄化槽を除いたすべての便槽について委託により、一般家庭は原則として定額制で、事業者、商店及び便所の構造上または使用方法が定額制にそぐわない一般家庭は従量制で行っています。収集回数は、月1回の定額収集を基本とし、バキューム車によって収集しています。

浄化槽は、愛知県の登録を受けた保守点検事業者によって維持管理されており、清掃については、市の許可を受けた清掃事業者が汚泥等の引き抜き、付属機器等の洗浄・掃除をしています。

【処分方法】

本市のし尿・浄化槽汚泥は令和4(2022)年度から日進市南部浄化センターにて日進市・東郷町と共同処理を開始しました。



出典:長久手市環境事業概要

図 43 し尿・浄化槽汚泥処理体系

(2)し尿・浄化槽汚泥の処理施設

し尿・浄化槽汚泥処理は、くみ取り式便所のし尿と浄化槽汚泥を対象としています。令和4(2022)年度からは日進市南部浄化センターにおいてし尿及び浄化槽汚泥を処理しています。

表 22 し尿・浄化槽汚泥処理施設概要

施設名称・住所	項目	施設概要
日進市南部浄化センター (し尿・浄化槽汚泥受入施設) 日進市浅田町西田面158	処理方式	【汚水処理】なし
		【汚泥処理】公共下水道施設(汚泥処理系)へ投入
		【資源化処理】なし
	供用開始年月日	令和 4年 4月 1日
	処理能力(日最大)	81.6m ³ /日

(3)し尿・浄化槽汚泥の処理量

令和4(2022)年度のし尿処理量は349kℓ、浄化槽汚泥は3,403kℓで、施設投入量は3,752kℓ となっています。経年的にみると、令和3(2021)年度までは横ばい、令和4(2022)年度にはし尿、浄化槽汚泥ともに減少しています。

表 23 し尿及び浄化槽汚泥の処理量の推移

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
し尿及び浄化槽汚泥の収集・処理量		kL/年	4,365	4,376	4,434	4,656
	し尿	kL/年	584	527	457	636
	浄化槽汚泥	kL/年	3,781	3,849	3,977	4,020
1日あたりのし尿・浄化槽汚泥の収集・処理量		kL/日	12.0	12.0	12.1	12.8
	し尿	kL/日	1.6	1.4	1.3	1.7
	浄化槽汚泥	kL/日	10.4	10.5	10.9	11.0

出典：令和5(2023)年度長久手市環境事業概要

(4)処理費用

し尿・浄化槽汚泥の処理費用は一般会計決算額に対して0.4%~0.7%で推移しています。

表 24 し尿・浄化槽汚泥処理費用

(単位:千円)

年度	一般会計決算額	し尿・浄化槽汚泥 処理事業総経費	比率	対前年度比
平成30年度	18,455,536	72,249	0.4%	-
令和元年度	20,334,570	84,506	0.4%	17.0%
令和2年度	27,390,461	163,673	0.6%	93.7%
令和3年度	22,130,372	164,413	0.7%	0.5%
令和4年度	23,762,935	129,434	0.5%	-21.3%

出典：令和5(2023)年度長久手市環境事業概要



2-1 基本方針

生活排水処理基本計画ではごみ処理基本計画の将来像「みんなで作ろう循環型のまち」を基本とし、生活排水の適正処理によりきれいな水環境を守り、育てる意味を込めて、将来像を以下のように定めます。

将来像に基づき、生活排水を適正に処理していくことを目標とし、今後も公共下水道や農村集落家庭排水施設の整備区域内においては下水処理施設への接続を促進します。



みんなで作ろう循環型のまち
～守ろう、育てよう、きれいな水環境～



2-2 生活排水処理施設の整備計画

(1) 公共下水道

本市の公共下水道事業は、単独公共下水道事業により整備を進めてきました。令和4(2022)年度末において、市街化区域は整備が完了しており、公共下水道普及率は90.3%です。

今後は、長久手市下水道ストックマネジメント計画に基づき下水道施設の耐震化・長寿命化を行うとともに、下水道整備済地区内の未接続世帯に対する早期の接続促進が必要となっています。

(2) 農村集落家庭排水施設

本市の農村集落家庭排水施設事業は、熊張地区が昭和56(1981)年度に、前熊・岩作東地区が平成8(1996)年度に供用開始し、両地区を合わせて82.1haが整備完了しています。

今後は、老朽化による農村集落家庭排水施設の修繕・更新を行う必要があります。

(3) 合併処理浄化槽

ア. 現状と課題

合併処理浄化槽の利用者は横ばい傾向、単独処理浄化槽の利用者数は減少傾向にあり、令和4(2022)年度は合併処理浄化槽人口が全体の4.9%、単独処理浄化槽人口が全体の5.2%です。

引き続き合併処理浄化槽への転換の促進を進め、公共下水道や農村集落家庭排水施設の整備区域内においては下水処理施設への接続を促していく方針です。

イ. 整備計画

合併処理浄化槽を活用している世帯については、浄化槽の能力維持のため、浄化槽の定期的な保守点検、清掃、法定検査の実施等、維持管理を徹底するよう指導していきます。

2-3 し尿・浄化槽汚泥処理計画

(1)収集・運搬計画

し尿の収集・運搬については、現行どおり委託事業者が直接収集します。

浄化槽汚泥については、現行どおり市の許可業者(浄化槽清掃業者)が収集します。

(2)汚泥処理計画

本市のし尿・浄化槽汚泥は令和4(2022)年度から日進市南部浄化センターにて日進市・東郷町と共同処理を開始しました。今後も引き続き、日進市南部浄化センターにおける処理を継続します。

2-4 その他

(1)市民に対する広報・啓発活動

生活排水対策の必要性、浄化槽管理の重要性について、市民への周知を図るため、広報やホームページ等での情報提供、イベントや集会等の機会を利用した啓発活動等を進めます。

特に生活雑排水については、食物残さ、油、多量の洗剤等で汚れた生活雑排水を流さないように啓発するとともに、水切りネット等家庭でできる生活排水対策を紹介します。

また、浄化槽の定期的な保守点検、清掃及び法定検査については、広報紙等を通じて周知徹底を図ります。

(2)水質に関する諸計画との関係

生活排水対策として実施する諸事業については、下水道計画及び市環境基本計画等の諸計画との整合を図ります。



第5部 参考資料

參考資料1 市民意識調查 調查票



長久手市 家庭ごみに関するアンケート調査



※インターネットによる回答の場合は、本調査票は古紙としてリサイクルしていただきますようお願いいたします。

1. あなた自身とご家族について

●問1:あなたの年齢をお答えください。【該当するもの1つの□に✓】

- ①18～19歳
- ②20～29歳
- ③30～39歳
- ④40～49歳
- ⑤50～59歳
- ⑥60～64歳
- ⑦65～69歳
- ⑧70～74歳
- ⑨75～79歳
- ⑩80歳以上

●問2:あなたの職業をお答えください。【該当するもの1つの□に✓】

- ①農業
- ②自営業
- ③会社員
- ④公務員
- ⑤団体職員
- ⑥アルバイト、パートタイマー
- ⑦学生、生徒
- ⑧家事専従
- ⑨無職
- ⑩その他()

●問3:あなたを含め、同居している世帯の人数をお答えください。【□の中に人数を記入】

人

●問4:世帯構成をお答えください。【該当するもの1つの□に✓】

- ①単身(一人暮らし)
- ②夫婦、パートナー2人
- ③親子(2世代)
- ④親・子・孫(3世代)
- ⑤その他()

●問5:あなたのお住まいの形態についてお答えください。【該当するもの1つの□に✓】

- ①戸建住宅
- ②集合住宅(アパート、マンション)
- ③店舗・事務所兼用住宅
- ④その他()

●問6:あなたの長久手市での居住年数(通算)をお答えください。【該当するもの1つの□に✓】

- ①3年未満
- ②3～5年
- ③6～9年
- ④10～19年
- ⑤20～29年
- ⑥30年以上

●問7:あなたのお住まいの小学校区名をお答えください。【該当するもの1つの□に✓】

- ①長久手小学校区
- ②西小学校区
- ③東小学校区
- ④北小学校区
- ⑤南小学校区
- ⑥市が洞小学校区
- ⑦分からない

お住まいの町名:()

2. ごみに関する意識について

●問8:あなたはごみの減量やリサイクルに関心がありますか。【該当するもの1つの□に✓】

- ①大に関心がある
- ②少し関心がある
- ③あまり関心がない
- ④まったく関心がない
- ⑤分からない

●問9:あなたはごみを減らすための3つの行動「3R(スリーアール)」を知っていますか。【該当するもの1つの□に✓】

- ①知っており、内容もある程度理解している
- ②知っているが、内容までは分からない
- ③知らない、聞いたことがない

3Rとは・・・

ごみを減らすための3つの行動の頭文字をとって3R(スリーアール)といいます。

Reduce (リデュース)

減らす
ごみになるものを増やさない

Reuse (リユース)

再利用する
使えるものは繰り返し使う

Recycle (リサイクル)

再生利用する
資源としてもう一度使う



●問10:あなたは「3R」を実践していますか。【該当するもの1つの□に✓】

- ①日ごろから実践している
- ②ある程度実践している
- ③あまり実践していない
- ④実践していない
- ⑤必要だと思わない
- ⑥分からない

●問11:ごみの減量などを進めるうえで、何が大切だと考えますか。【該当するもの3つまでの□に✓】

- ①ごみの分別を徹底する
- ②資源ごみの分別品目を増やす
- ③収集回数を増やす
- ④ごみ減量等の情報提供を充実する
- ⑤ごみ減量等の学習の機会を充実する
- ⑥集団回収を拡充する
- ⑦市民のごみを減らす意識の改革を図る
- ⑧企業の減量化商品の製造や販売を促進する
- ⑨過剰包装を減らす
- ⑩食品ロスを減らす
- ⑪リサイクルショップ等を活用する
- ⑫その他()
- ⑬大切なものはない

3. 家庭ごみの分別について

●問12:あなたは日頃、ごみの分別区分を守っていますか。【該当するもの1つの□に✓】

- ①きちんと守っている →●問14:へ
- ②だいたい守っている →●問14:へ
- ③あまり守っていない →●問13:へ
- ④分別していない →●問13:へ

●問13:「●問12:」で「③あまり守っていない」「④分別していない」と回答された方にお聞きします。分別に消極的な理由は何ですか。【該当するもの1つの□に✓】

- ①面倒だから
- ②リサイクル等の方法が分からないから
- ③リサイクル等をして意味がないと思うから
- ④保管しておく場所がないから
- ⑤その他()

→●問14:へお進みください

●問14:現在の長久手市のごみの分別の種類の数についてどう思いますか。【該当するもの1つの□に✓】

- ①多すぎる
- ②ちょうどよい
- ③さらに細分化すべき
- ④分からない



●問15:ごみの分別で困っていることがありますか。【もっとも困っていること1つの□に✓】

- ①資源物等を保管する場所がない
- ②粗大ごみの分別方法がわかりにくい
- ③ペットボトル等を水洗するのが大変
- ④プラスチック製容器包装とそのほかのプラスチックの出し方がわかりにくい
- ⑤その他()
- ⑥困っていることはない

4. 家庭ごみの処理について

●問16:長久手市の家庭ごみ(もえるごみ、もえないごみ、粗大ごみ)は瀬戸市と尾張旭市との尾張東部衛生組合の中間処理施設(晴丘センター)で3市が一緒に処理していることを知っていますか。【該当するもの1つの□に✓】

- ①知っていた
- ②初めて知った
- ③知っていたが、他の市のことは知らなかった

●問17:それぞれの種類のごみをどのように出していますか。【主な排出先の選択肢から最もあてはまるもの1つの□に✓】

- (1)ペットボトル
 - ①市の収集に出す
 - ②ながくてエコハウス等に出す
 - ③スーパー等の店頭回収に出す
 - ④その他()
- (2)空きびん・空きかん
 - ①市の収集に出す
 - ②集団回収(子ども会等)に出す
 - ③ながくてエコハウス等に出す
 - ④スーパー等の店頭回収に出す
 - ⑤その他()
- (3)新聞、雑誌、図書類、段ボール
 - ①市の収集に出す
 - ②集団回収(子ども会等)に出す
 - ③ながくてエコハウス等に出す
 - ④スーパー等の店頭回収に出す
 - ⑤その他()
- (4)雑がみ
 - ①市の収集に出す
 - ②集団回収(子ども会等)に出す
 - ③ながくてエコハウス等に出す
 - ④スーパー等の店頭回収に出す
 - ⑤その他()
- (5)紙(牛乳)パック
 - ①市の収集に出す
 - ②集団回収(子ども会等)に出す
 - ③ながくてエコハウス等に出す
 - ④スーパー等の店頭回収に出す
 - ⑤その他()

(6)古着・古布

- ①市の収集に出す
- ②集団回収(子ども会等)に出す
- ③ながくてエコハウス等に出す
- ④フリマアプリ等で譲る、売る
- ⑤その他()

(7)プラスチック製容器包装

- ①市の収集に出す
- ②ながくてエコハウス等に出す
- ③食品トレイのみスーパー等の店頭回収に出す
- ④その他()

(8)スプレー缶

- ①市の収集に出す
- ②ながくてエコハウス等に出す
- ③その他()

(9)使用済み乾電池

- ①ながくてエコハウス等に出す
- ②市役所や郵便局等に置いてある回収箱に出す
- ③その他()

(10)充電5品目(モバイルバッテリー・充電式電池・電子たばこ・充電式シェーバー・タブレット)

- ①市の収集に出す
- ②ながくてエコハウス等に出す
- ③市役所や郵便局等に置いてある回収箱に出す(充電式電池のみ)
- ④その他()

(11)小型家電

- ①もえないごみとして出す
- ②ながくてエコハウス等に出す
- ③宅配便回収を利用する
- ④その他()

●問18:あなたは晴丘センターに最近1年間でごみを直接持ち込んだことはありますか。【該当するもの1つの□に✓】

- ①持ち込んだことがある →●問19:ハ
- ②持ち込んだことはない →●問20:ハ

●問19:「●問18:」で「①持ち込んだことがある」と回答された方にお聞きします。晴丘センターにごみを直接搬入した理由は何ですか。【該当するもの1つの□に✓】

- ①引越し等により一時的に多量のごみが発生した
- ②現在の収集回数では足りない
- ③時間の都合で集積所に出せない
- ④その他()

→●問20:ハお進みください

●問20:あなたは、生ごみの堆肥化をやってみたいですか。【該当するもの1つの□に✓】

- ①すでに堆肥化している
- ②ぜひやってみたい
- ③やってみたいが、堆肥の利用先がない
- ④生ごみがあまり出ないからできない
- ⑤やりたくない、興味がない
- ⑥その他()

5. ごみの減量化、リサイクルについて

●問21:あなたは日頃ごみの減量化・リサイクルにどの程度取り組んでいますか。【それぞれ該当するもの1つの□に✓】

★ごみを出さない取組について

(1)マイバッグ等を利用してレジ袋はもらわない

- ①いつも実践している
- ②時々実践している
- ③あまりしていないが今後実践したい
- ④実践していないし今後もするつもりはない

(2)外出時にはマイボトルやマイ箸を使う

- ①いつも実践している
- ②時々実践している
- ③あまりしていないが今後実践したい
- ④実践していないし今後もするつもりはない

(3)過剰包装を断る

- ①いつも実践している
- ②時々実践している
- ③あまりしていないが今後実践したい
- ④実践していないし今後もするつもりはない

(4)使い捨て商品は買わない

- ①いつも実践している
- ②時々実践している
- ③あまりしていないが今後実践したい
- ④実践していないし今後もするつもりはない

★ごみを減らす取組について

(5)買い物の際は量り売りやばら売りを利用する

- ①いつも実践している
- ②時々実践している
- ③あまりしていないが今後実践したい
- ④実践していないし今後もするつもりはない

(6)詰め替え製品を買うようにしている

- ①いつも実践している
- ②時々実践している
- ③あまりしていないが今後実践したい
- ④実践していないし今後もするつもりはない

(7)生ごみを水切りして生ごみの量を減らす

- ①いつも実践している
- ②時々実践している
- ③あまりしていないが今後実践したい
- ④実践していないし今後もするつもりはない

(8)生ごみ処理機等を利用して生ごみの量を減らす

- ①いつも実践している
- ②時々実践している
- ③あまりしていないが今後実践したい
- ④実践していないし今後もするつもりはない

★再利用について

(9)修理できるものは修理して長く使う

- ①いつも実践している
- ②時々実践している
- ③あまりしていないが今後実践したい
- ④実践していないし今後もするつもりはない

(10)フリマアプリなどで売る、又は譲る

- ①いつも実践している
- ②時々実践している
- ③あまりしていないが今後実践したい
- ④実践していないし今後もするつもりはない

(11)民間のリユース・リサイクルショップを利用する

- ①いつも実践している
- ②時々実践している
- ③あまりしていないが今後実践したい
- ④実践していないし今後もするつもりはない

★資源化の取組について

(12)ながくてエコハウスを利用する

- ①いつも実践している
- ②時々実践している
- ③あまりしていないが今後実践したい
- ④実践していないし今後もするつもりはない

(13)リサイクル製品(エコマークの付いている製品等)を積極的に選んで買う

- ①いつも実践している
- ②時々実践している
- ③あまりしていないが今後実践したい
- ④実践していないし今後もするつもりはない

(14)衣類などを販売店の店頭回収に持っていく

- ①いつも実践している
- ②時々実践している
- ③あまりしていないが今後実践したい
- ④実践していないし今後もするつもりはない

●問22:あなたのご家庭では、ごみの減量、資源化に取り組むことにより、現在出しているごみの量をどの程度まで減らすことができると考えますか。【該当するもの1つの□に✓】

- ①半分程度は減らせる
- ②半分とはいかないまでも少しは減らせる
- ③現在十分減らしておりこれ以上は減らせない
- ④減らすことは考えていない
- ⑤その他()

●問23:ごみの減量・資源化のために、どのような取組が今後実行しやすいと考えますか。【該当するものすべての□に✓】

- ①ごみの分別の徹底
- ②食品ロスを減らすための取組
- ③学校や講習会等での環境学習
- ④環境に配慮した製品や事業者の支援
- ⑤減量・資源化のための機器の購入等に対する補助金
- ⑥その他()
- ⑦特にない

●問24:ごみの分別方法やごみを出す日のほか、ごみの減量や資源化に関する情報をどのように入手していますか。【該当するものすべての□に✓】

- ①資源とごみの分別ガイドブック
- ②市の広報やホームページ
- ③市に直接連絡する
- ④ごみ出し支援アプリ「さんあ〜る」
- ⑤インターネットで調べる
- ⑥家族・友人・知人に聞く
- ⑦その他()
- ⑧情報を得る手段がない

●問25:市が実施している広報・チラシ配布、ホームページなどによる情報提供に満足していますか。【該当するもの1つの□に✓】

- ①満足している →●問27:へ
- ②どちらかという満足している →●問27:へ
- ③どちらかという不満 →●問26:へ
- ④不満 →●問26:へ

●問26:「●問25:」で「③どちらかという不満」「不満」と回答された方にお聞きします。どのような点に不満を感じていますか【該当するもの1つの□に✓】

- ①広報を読まないから分からない
- ②チラシ等がどこでもらえるか分からない
- ③情報の入手方法が分からない
- ④情報を探すのが面倒くさい
- ⑤パソコンやスマートフォンを使わない、使えない
- ⑥その他()

→●問27:へお進みください

6. 食品ロス対策について

◆食品ロスとは・・・

食べられるのに捨てられてしまう食品を食品ロスといいます。令和2(2020)年度の推計では、食品ロスの量は約522万トンとなっており、これは国民一人当たり毎日”お茶碗約1杯分の食べ物”が捨てられていることとなります。

◆食品ロスはどうして出るの？

家庭からの食品ロスの原因は大きく下の3つにわけられます。

- ①食べられる部分まで捨てられてしまう(根菜の皮を厚めにむく、キャベツの外側の葉を捨てるなど)
- ②食べ残し(嫌いなものを残す、作りすぎて食べきれないものを捨てるなど)
- ③調理されずに捨てられてしまう(賞味期限や消費期限が近い、又は過ぎた、など)

●問27:あなたは食品ロス問題を知っていましたか。【該当するもの1つの□に✓】

- ①よく知っていた
- ②ある程度知っていた
- ③あまり知らなかった
- ④はじめて聞いた



●問28:あなたの家庭で出る食品ロスは、主にどのようなものが多いですか。【最も多いもの1つの□に✓】

- ①食べ残し
- ②未使用・手つかずの食品
- ③過剰除去(野菜の皮を厚めにむく、等)
- ④食品ロスはほとんど出ない
- ⑤その他()

●問29:食品ロスを減らすためにどのようなことに取り組んでいますか。【該当するものすべての□に✓】

- ①料理をつくりすぎない
- ②調理くずが出ないように料理に工夫をしている
- ③冷凍保存を活用する
- ④残った料理を別の料理にする
- ⑤賞味期限を過ぎても、食べられるか自分で判断する
- ⑥買い物に行く前に、冷蔵庫の在庫食品を確認する
- ⑦陳列棚の前の商品から購入する
- ⑧小分け商品、ばら売り等、食べきれぬ量を購入する
- ⑨飲食店等で注文しすぎない
- ⑩メニューになくても、「少なめ」「小盛り」を頼む
- ⑪好き嫌いをしない
- ⑫残さず食べる
- ⑬その他()
- ⑭特にない

●問30:長久手市では社会福祉法人長久手市社会福祉協議会を通じてフードドライブ事業で利用する食品の寄付を受け付けています。フードドライブとは家庭に眠っている食品を引き取り、必要としている生活困窮者へ無償で提供する活動です。フードドライブを利用し、食品の寄付をしたいと思いませんか。【該当するもの1つの□に✓】

- ①寄付したことがある
- ②ぜひ寄付したい
- ③機会があれば寄付したい
- ④寄付する食品がない
- ⑤寄付するつもりはない、興味がない



7. プラスチックの資源化について

◆「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」がスタートしました。

令和4年4月1日から「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」がスタートしました。
この法律は、今までプラスチック製容器包装に限定されていた資源化の仕組みを容器包装以外のプラスチック製品にも拡大し、プラスチック全体の使用削減、資源循環を目指すものです。

●問31:「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、国がプラスチックごみを減らし、持続可能な社会の実現を目指していることはご存じですか。【該当するもの1つの□に✓】

- ①よく知っていた
- ②ある程度知っていた
- ③あまり知らなかった
- ④はじめて聞いた

●問32:プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律で消費者は「プラスチックは、えらんで、減らして、リサイクル」が求められています。あなたがプラスチック類の削減とリサイクルに取り組むために何が必要と思いますか。【該当するもの1つの□に✓】

- ①プラスチック製容器包装以外のプラスチックの分別収集
- ②使い捨てプラスチック類の使用削減
- ③プラスチックからの素材の変更
- ④バイオプラスチックの普及
- ⑤分解しやすいプラスチック製品の開発
- ⑥その他()
- ⑦特にない

8. もえるごみ袋の増額について

●問33:長久手市ではごみ減量が進んでいないため、もえるごみ袋の増額を検討しています。現在の料金についてどう思いますか。【該当するもの1つの□に✓】

- ①安いと思う
- ②ちょうどよいと思う
- ③高いと思う
- ④その他()
- ⑤分からない

●問34:もえるごみ袋の増額について、どのように考えますか。【該当するもの1つの□に✓】

- ①実施すべき → ●問35:ハ
- ②やむを得ない → ●問35:ハ
- ③実施すべきでない → ●問36:ハ
- ④どちらでもよい → ●問36:ハ
- ⑤分からない → ●問36:ハ

●問35:「●問34:」で「①実施すべき」「②やむを得ない」と回答したかたにお聞きします。その理由はなんですか。【該当するものすべての□に✓】

- ①ごみ減量により環境への負荷がより軽減されるから
- ②資源の分別や資源化が進むから
- ③ごみ減量によりごみ処理費用を削減できるから
- ④ごみ処理費用はごみの量に応じて負担すべきだから
- ⑤その他()

→●問37:へお進みください

●問36:「●問34:」で「③実施すべきでない」「④どちらでもよい」「⑤分からない」と回答したかたにお聞きします。その理由はなんですか。【該当するものすべての□に✓】

- ①他の行政サービスの拡充が優先だから
- ②ごみの減量効果は一時的なものと思われるから
- ③世帯の負担が増加するから
- ④不法投棄が増えるから
- ⑤その他()

→●問37:へお進みください

●問37:もえるごみ袋を増額することになった場合、あなたのご家庭では、ごみの減量についてどのように取り組めますか。【該当するものすべての□に✓】

- ①今より一層積極的に取り組む
- ②どちらかという積極的に取り組む
- ③今まで十分に取り組んできたので変わらない
- ④関心が無いので変わらない
- ⑤その他()
- ⑥分からない

9. カーボンニュートラルについて



◆2022年1月、長久手市はゼロカーボンシティ宣言を行い、2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指していきます


●問38:2022年1月、長久手市はゼロカーボンシティ宣言を行い、2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指していきます。このゼロカーボンシティ宣言を知っていましたか。【該当するもの1つの□に✓】

- ①よく知っていた
- ②ある程度知っていた
- ③あまり知らなかった
- ④はじめて聞いた


●問39:ごみを焼却することによって発生する温室効果ガスは、プラスチック類などを燃やしたときに発生する二酸化炭素が多くを占めています。ごみを減らすと、温室効果ガスが減ることを知っていましたか。【該当するもの1つの□に✓】

- ①よく知っていた
- ②ある程度知っていた
- ③あまり知らなかった
- ④はじめて聞いた

●問40:ごみの減量や資源化等、または環境行政について、ご意見などございましたら、自由にご記入ください。



家庭ごみに関するアンケートはここまでです。
ご協力ありがとうございました。



引き続き、お時間のある方はアンケート
にご協力をお願いいたします。

10. 共通設問について

※ここから先の設問は、本計画とは別に、長久手市の市政運営や政策立案の参考とすることを目的としたアンケートになりますので、引き続きご協力をお願いします。

【自由回答】

●問1: あなたの性別は次のうちどれですか。【該当するもの1つの□に✓】

- ①男
- ②女
- ③その他
- ④回答しない

●問2: あなたの家庭全体の年収はどのくらいですか。

【該当するもの1つの□に✓】

- ①100万円未満
- ②100～300万円未満
- ③300～500万円未満
- ④500～700万円未満
- ⑤700～1000万円未満
- ⑥1000万円以上

●問3: あなたの通勤先・通学先は次のうちどれですか。

【該当するもの1つの□に✓】

- ①通勤・通学していない
- ②自宅(家事専従・無職を除く)
- ③自宅以外の市内
- ④名古屋市
- ⑤尾張旭市
- ⑥瀬戸市
- ⑦豊田市
- ⑧日進市
- ⑨②～⑧以外の愛知県内
- ⑩愛知県外

●問4: あなたのお住まいは次のうちどれですか。

【該当するもの1つの□に✓】

- ①一戸建て持家
- ②一戸建て借家
- ③分譲マンション
- ④賃貸マンション・アパート
- ⑤社宅、官舎、寮
- ⑥県営住宅
- ⑦その他()

●問5: あなたのお宅にはどのような方が同居していますか。【該当するものすべての□に✓】

- ①小学生未満の乳幼児
- ②小・中学生
- ③65歳以上の高齢者
- ④①～③以外の同居人
- ⑤同居人はいない

●問6: あなたは長久手市に住む以前はどこにお住まいでしたか。【該当するもの1つの□に✓】

- ①生まれたときから長久手市
 - ②名古屋市
 - ③尾張旭市
- (右上に続く)

- ④豊田市
- ⑤日進市
- ⑥②～⑥以外の愛知県内
- ⑦愛知県外

●問7: あなたが長久手市に住んでいる理由は何ですか。【該当するもの1つの□に✓】

- ①生まれたときから住んでいるため
- ②結婚のため
- ③家族(親)と一緒に住むため
- ④通学、就職、転職、転勤のため
- ⑤交通の便がよいため
- ⑥住環境がよいため
- ⑦緑が多く、自然環境がよいため
- ⑧長久手市のイメージがよいため
- ⑨家賃や住居の購入価格が手ごろなため
- ⑩その他()

●問8: あなたは、長久手市を住みよいまちだと思いますか。【該当するもの1つの□に✓】

- ①住みよい
- ②まあ住みよい
- ③どちらでもない
- ④やや住みにくい
- ⑤住みにくい

●問9: あなたは、今後も長久手市に住み続けたいですか。【該当するもの1つの□に✓】

- ①住み続けたい →●問10へ
- ②転出したい →●問11へ
- ③わからない →●問12へ

●問10: 「住み続けたい」と思う理由は何ですか。

【該当するもの3つまでの□に✓】

- ①緑や田園が多く自然環境がよい
- ②交通の便がよい
- ③近所付き合いがあり人間関係がよい
- ④住み慣れていて愛着がある
- ⑤公共施設が整っている
- ⑥道路などが整備されている
- ⑦教育環境がよい
- ⑧子育ての環境がよい
- ⑨買物が便利
- ⑩親類が近くにいる
- ⑪住宅事情がよい
- ⑫公園や遊び場が整備されている
- ⑬上下水道・ごみ収集など生活基盤が整っている
- ⑭交通事故や犯罪が少なく安全である
- ⑮医療・福祉サービスが充実している
- ⑯まちに将来性や魅力がある
- ⑰通勤や通学に便利
- ⑱その他()

→●問12へお進み下さい

●問11:「転出したい」と思う理由は何ですか。【該当するもの3つまでの□に✓】

- ①緑や田園が少なく自然環境がよくない
- ②交通の便がよくない
- ③近所付き合いが少なく人間関係がよくない
- ④まちに愛着が持てない
- ⑤公共施設が整っていない
- ⑥道路などが整備されていない
- ⑦教育環境がよくない
- ⑧子育ての環境がよくない
- ⑨買物が不便
- ⑩親類が近くにいない
- ⑪住宅事情がよくない
- ⑫公園や遊び場が整備されていない
- ⑬上下水道・ごみ収集など生活基盤が整っていない
- ⑭交通事故や犯罪が多く安全でない
- ⑮医療・福祉サービスが充実していない
- ⑯まちに将来性や魅力がない
- ⑰通勤や通学に不便
- ⑱その他()

→●問12へお進み下さい

●問12:長久手市に関する情報について、どのように得ていますか。【該当するものすべての□に✓】

- ①市ホームページ
- ②安心メール
- ③きずなネット
- ④LINE 公式アカウント
- ⑤インターネット()
- ⑥ケーブルテレビ
- ⑦広報紙
- ⑧ぎかいたいむ
- ⑨新聞
- ⑩回覧板
- ⑪家族や知人からの口コミ
- ⑫その他()

●問13:長久手市からの情報提供について、これから情報配信を充実してほしいものはどれですか。【該当するものすべての□に✓】

- ①市ホームページ
- ②安心メール
- ③きずなネット
- ④LINE 公式アカウント
- ⑤インターネット()
- ⑥ケーブルテレビ
- ⑦広報紙
- ⑧ぎかいたいむ
- ⑨新聞
- ⑩回覧板
- ⑪家族や知人からの口コミ
- ⑫その他()

●問14:あなたが長久手市で生活していて困ったときに頼りになる(悩みを相談したり助けてと言ったりできる)知人・友人はいますか。【該当するもの1つの□に✓】

- ①いる
- ②まあいる
- ③どちらともいえない
- ④あまりいない
- ⑤いない

●問15:自宅や職場以外の地域であなたに役割や居場所がありますか。【該当するもの1つの□に✓】

- ①ある
- ②まあある
- ③どちらともいえない
- ④あまりない
- ⑤ない

●問16:あなたは長久手市が安心して子供を産み、育てることができるまちだと思いますか。【該当するもの1つの□に✓】

- ①そう思う
- ②まあそう思う
- ③どちらともいえない
- ④あまりそう思わない
- ⑤そう思わない
- ⑥わからない

●問17:過去3年以内に地域を盛り上げたりしていくための活動等にスタッフとして参加したことはありますか。【該当するもの1つの□に✓】

- ①参加している
- ②まあ参加している
- ③どちらともいえない
- ④あまり参加していない
- ⑤参加していない

●問18:住んでいる地域に自慢したい地域の「宝」がありますか。【該当するもの1つの□に✓】

- ①ある
- ②まあある
- ③どちらともいえない
- ④あまりない
- ⑤ない

●問19:長久手市の良いところや、まちづくりについての御意見等がありましたら、自由に御記入ください。(自由記載)

参考資料2 ごみの組成

(1)ごみ組成調査の概要

実施日：令和4(2022)年12月20日～23日

調査実施地区：①地区：一般マンション

②地区：長久手市西部の住宅

③地区：学生マンション

④地区：長久手市東部の住宅

表 25 調査地区と日程

ごみ種別	地 区	生活形態	備 考
もえるごみ	①地区	一般マンション	令和4年12月22日
	②地区	長久手西部の住宅	令和4年12月22日
	③地区	学生マンション	令和4年12月20日
	④地区	長久手東部の住宅	令和4年12月20日
もえないごみ	①地区	一般マンション	令和4年12月20日
	②地区	長久手西部の住宅	令和4年12月23日
	③地区	学生マンション	令和4年12月22日
	④地区	長久手東部の住宅	令和4年12月22日

(2)サンプル採取

サンプルの採取は、市の職員等が各地区のごみ袋を約20袋採取し、開袋、分類した上で重量を計量しました。

(3)分類項目

表 26 もえるごみの分類項目

大分類	No	小分類	
生ごみ	1	調理くず	
	2	食べ残し	
	3	その他	ペットフード、茶カス、コーヒーカス等
	4	直接廃棄 (賞味期限が切れていないもの)	賞味期限の判別ができるもののうち、賞味期限が切れる前に手付かずのまま廃棄されたもの
	5	直接廃棄 (賞味期限切れ・賞味期限判別不能)	賞味期限が判別できないものや、賞味期限が切れているもののうち、手付かずのまま廃棄されたもの
紙類・布類	6	新聞	
	7	段ボール	
	8	飲料用紙パック	
	9	雑誌	
	10	雑紙	
	11	紙おむつ	
	12	リサイクル不可能な紙類	
	13	布類	
プラスチック製容器包装	14	ビニール、プラスチック製ボトル等	
	15	レジ袋	
	16	白色トレイ	
	17	着色トレイ	
	18	ペットボトル	
プラスチック類	19	プラスチック製品① (国による特定プラスチック製品(12品目))	【コンビニエンスストア・スーパー等でもらえるもの】 ① フォーク ② スプーン ③ テーブルナイフ ④ マドラー ⑤ 飲料用ストロー 【ホテル・旅館等でもらえるもの】 ⑥ ヘアブラシ ⑦ くし ⑧ かみそり ⑨ シャワーキャップ ⑩ 歯ブラシ 【クリーニング店等でもらえるもの】 ⑪ 衣類用ハンガー ⑫ 衣類用カバー
	20	プラスチック製品② (①以外)	プラスチック製品のうち、①の12品目以外のもの
その他もえるごみ	21	ゴム・皮革類	
	22	木・草類	
	23	その他もえるごみ	
びん・かん類	24	空き瓶	
	25	スチール缶	
	26	アルミ缶	
	27	スプレー缶	
もえないごみ	28	金属、ガラス、陶器、小型家電等	
有害物	29	電池類、処理困難物	
指定ごみ袋	30	指定ごみ袋	Lサイズ(34L)、Sサイズ(23L)、SSサイズ(15L)

表 27 もえないごみの分類項目

大分類	No	小分類	
金属	1	金属	
ガラス	2	ガラス	
陶器	3	陶器	
蛍光灯	4	蛍光灯	
小型家電	5	小型家電	
有害物	6	有害物	
もえるごみ	7	生ごみ	
	8	プラスチック製品① (国による特定プラスチック製品(12品目))	<p>【コンビニエンスストア・スーパー等でもらえるもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① フォーク ② スプーン ③ テーブルナイフ ④ マドラー ⑤ 飲料用ストロー <p>【ホテル・旅館等でもらえるもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑥ ヘアブラシ ⑦ くし ⑧ かみそり ⑨ シャワーキャップ ⑩ 歯ブラシ <p>【クリーニング店等でもらえるもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑪ 衣類用ハンガー ⑫ 衣類用カバー
	9	プラスチック製品② (①以外)	プラスチック製品のうち、①の12品目以外のもの
	10	そのもえるごみ	
資源	11	紙類	
	12	ペットボトル	
	13	プラスチック製容器包装	トレイを含む
	14	布類	
	15	空き瓶	
	16	空き缶	
	17	スプレー缶	
	18	電池類	
指定ごみ袋	19	指定ごみ袋	Lサイズ(34L)、Sサイズ(19L)

(4)もえるごみの調査結果

ア. 4地区合計の結果と地区の比較

各地区の組成調査結果及び4地区合計の結果を表 28に示します。

表 28 もえるごみ調査結果一覧

大分類	No.	小分類	:可燃物				:食品ロス		:もえるごみ中の資源	
			①地区(一般マンション) 重量(kg)	②地区(長久手西部の住宅) 重量(kg)	③地区(学生マンション) 重量(kg)	④地区(長久手東部の住宅) 重量(kg)	合計 重量(kg)	割合(%)	大分類合計 重量(kg)	割合(%)
生ごみ	1	調理くず	15.21	15.76	6.00	11.87	48.84	20.2%	88.01	36.3%
	2	食べ残し	2.15	3.36	4.06	6.23	15.80	6.5%		
	3	その他	2.28	1.45	0.51	0.42	4.66	1.9%		
	4	直接廃棄(賞味期限が切れていないもの)	0.13	0.00	0.00	2.39	2.52	1.0%		
	5	直接廃棄(賞味期限切れ・賞味期限判別不能)	2.62	1.22	2.05	10.30	16.19	6.7%		
紙類・布類	6	新聞	1.82	0.23	0.37	1.16	3.58	1.5%	57.25	23.6%
	7	段ボール	0.53	0.57	6.70	0.18	7.98	3.3%		
	8	飲料用紙パック	0.42	0.66	0.44	0.38	1.90	0.8%		
	9	雑誌	1.01	0.46	0.44	1.43	3.34	1.4%		
	10	雑紙	6.74	5.56	4.57	5.02	21.89	9.0%		
	11	紙おむつ	3.17	1.91	0.00	0.18	5.26	2.2%		
	12	リサイクル不可能な紙類	1.05	1.49	0.62	0.63	3.79	1.6%		
プラスチック製容器包装	13	布類	1.03	4.81	1.50	2.17	9.51	3.9%	28.83	11.9%
	14	ビニール、プラスチック製ボトル等	7.77	6.13	5.32	4.25	23.47	9.7%		
	15	レジ袋	0.55	0.17	0.92	0.50	2.14	0.9%		
	16	白色トレイ	0.07	0.06	0.12	0.06	0.31	0.1%		
プラスチック類	17	着色トレイ	0.20	0.09	0.07	0.03	0.39	0.2%	15.48	6.4%
	18	ペットボトル	0.31	0.30	1.24	0.67	2.52	1.0%		
その他もえるごみ	19	プラスチック製品①(国による特定プラスチック製品(12品目))	0.04	0.24	0.07	0.10	0.45	0.2%	48.66	20.1%
	20	プラスチック製品②(①以外)	0.72	3.49	1.18	9.64	15.03	6.2%		
	21	ゴム・皮革類	0.00	0.35	0.00	0.91	1.26	0.5%		
びん・かん類	22	木・草類	0.99	0.83	0.19	1.41	3.42	1.4%	0.81	0.3%
	23	その他もえるごみ	13.05	12.22	5.88	12.83	43.98	18.2%		
	24	空き瓶	0.13	0.10	0.00	0.00	0.23	0.1%		
	25	スチール缶	0.11	0.02	0.01	0.00	0.14	0.1%		
	26	アルミ缶	0.00	0.00	0.21	0.07	0.28	0.1%		
もえないごみ	27	スプレー缶	0.16	0.00	0.00	0.00	0.16	0.1%	1.38	0.6%
	28	金属、ガラス、陶器、小型家電等	0.95	0.08	0.06	0.29	1.38	0.6%		
有害物	29	電池類、処理困難物	0.00	0.00	0.01	0.00	0.01	0.0%	0.01	0.0%
指定ごみ袋	30	指定ごみ袋	0.45	0.54	0.46	0.24	1.69	0.7%	1.69	0.7%
合計			63.66	62.10	43.00	73.36	242.12	100.1%	242.12	100%
再分類	可燃物		36.96	38.28	14.91	38.23	128.38	53.0%		
	もえるごみ中の資源		21.80	19.24	21.97	16.21	79.22	32.7%		
	食品ロス		4.90	4.58	6.11	18.92	34.51	14.3%		
	その他		0.00	0.00	0.01	0.00	0.01	0.0%		

※四捨五入の関係で各数値と合計値は異なる場合があります。

- ①地区(一般マンション)は4地区合計に構成比率が近く生ごみが最も多く35.2%、次いで紙類・布類が24.8%でした。4地区合計と比較するとプラスチック製容器包装の割合が多くなっています。
- ②地区(長久手西部の住宅)は4地区合計に構成比率が最も近いといえます。生ごみが最も多く35.1%、次いで紙類・布類が25.3%でした。
- ③地区(学生マンション)は紙類・布類が最も多く34.0%、次いで生ごみが29.3%でした。他地区と比較して紙類・布類及びプラスチック製容器包装が多いのが特徴です。
- ④地区(長久手東部の住宅)は生ごみが最も多く42.5%、次いでそのもえるごみが20.7%でした。他地区と比較して生ごみ及びプラスチック類が多いのが特徴です。

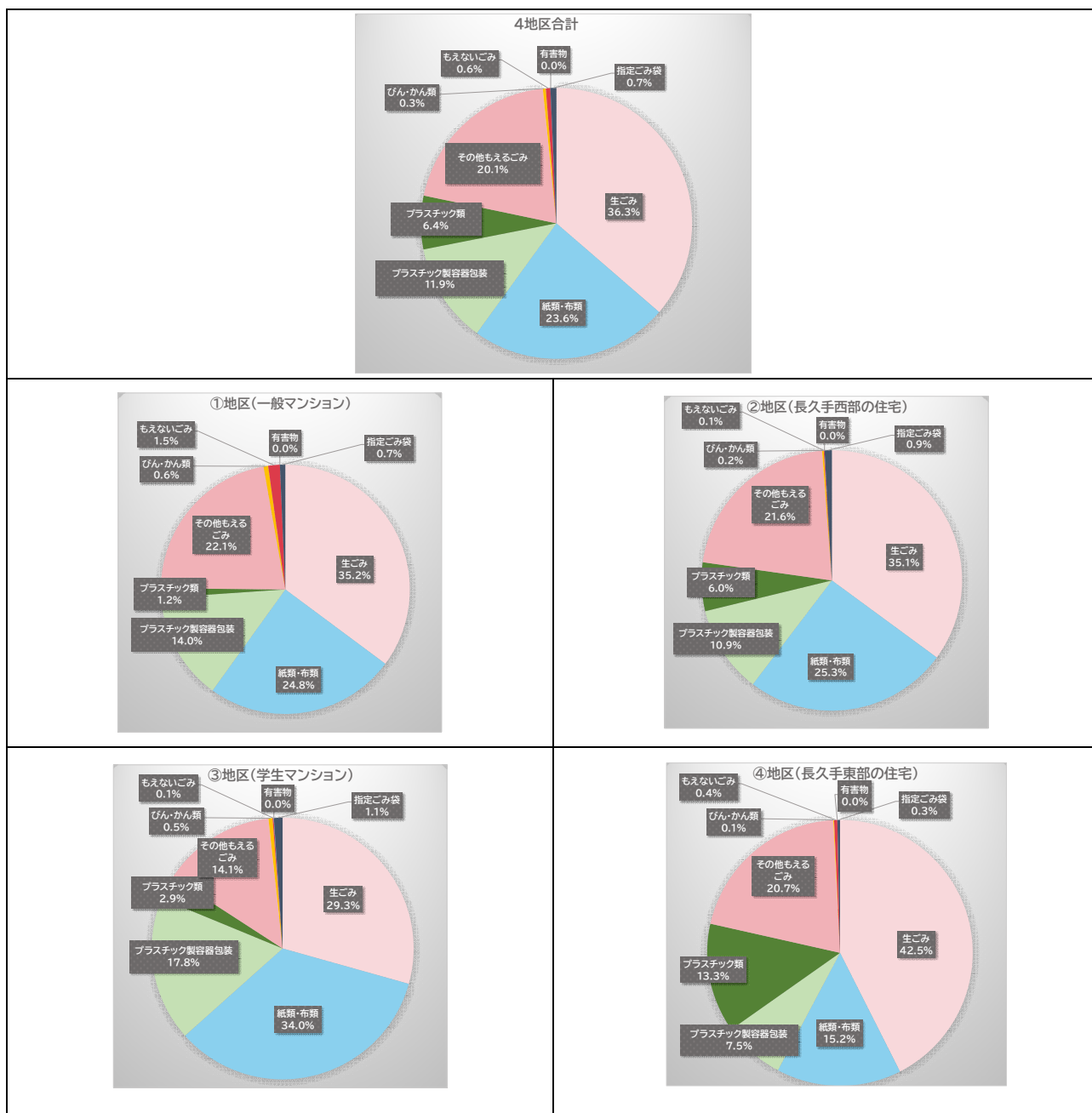


図 44 大分類項目の4地区合計と各地区の割合

- ①地区(一般マンション)と②地区(長久手西部の住宅)は4地区合計と概ね同じ比率となっています。
- ③地区(学生マンション)はもえるごみ中の資源が51.1%と多く、分別が行き届いていないことがうかがえます。
- ④地区(長久手東部の住宅)は4地区合計と比較して食品ロスが25.8%と多くなっています。

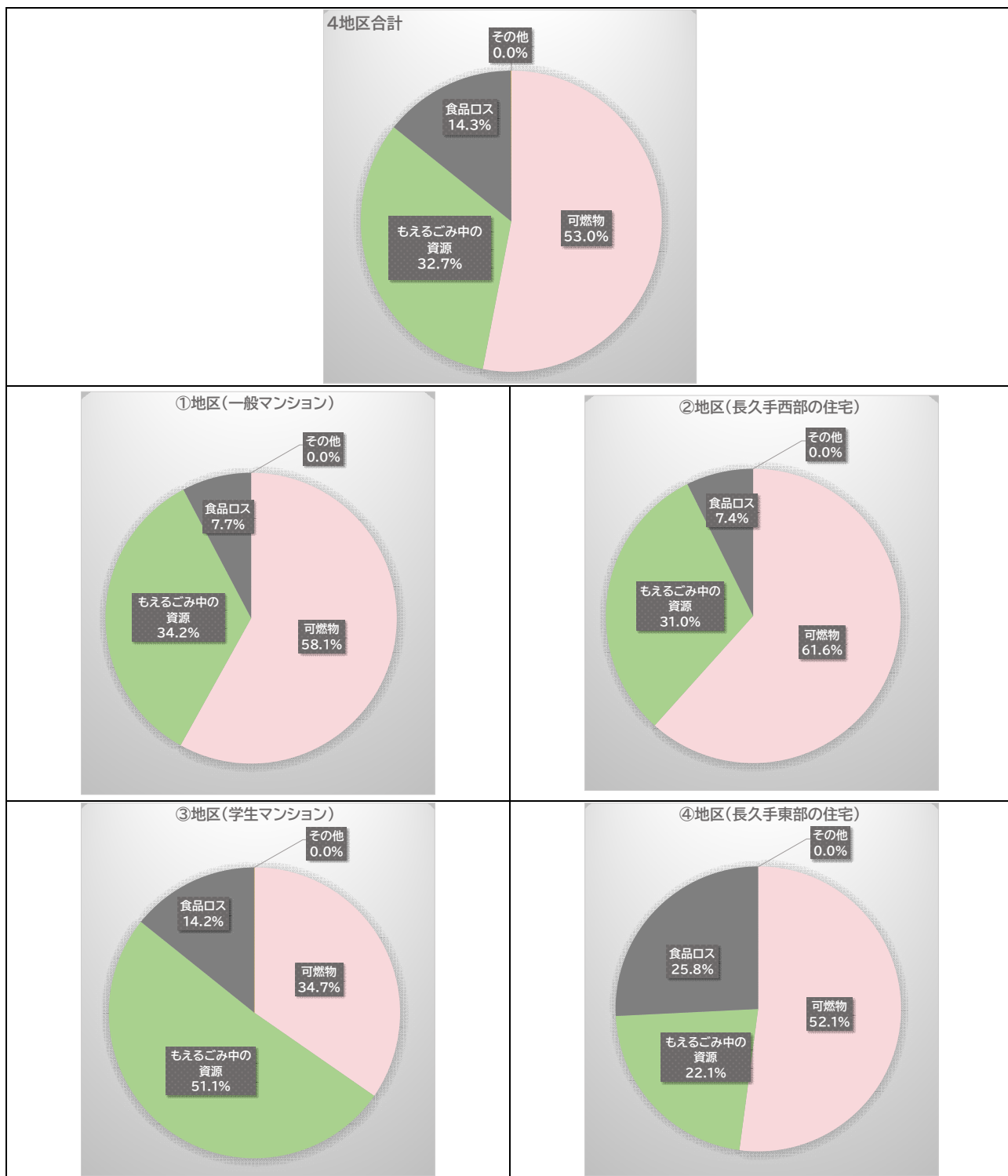
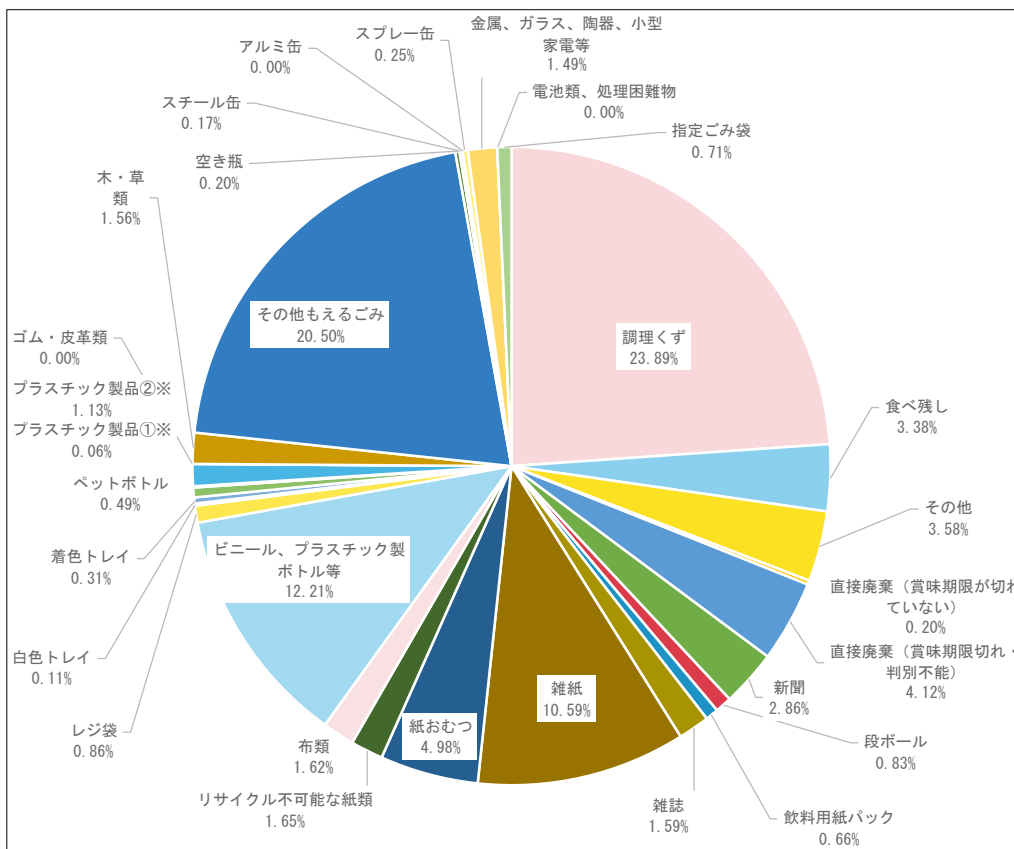


図 45 可燃物、資源、食品ロスの割合

イ. ①地区(一般マンション)組成調査結果詳細



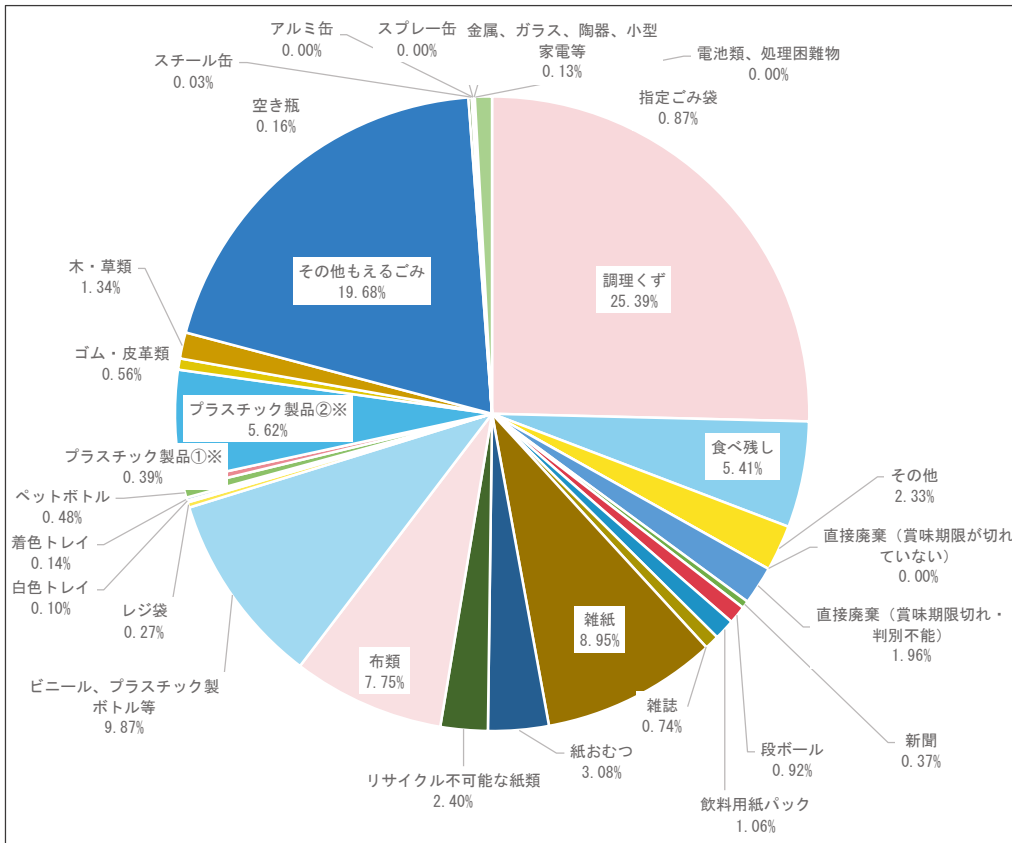
	種類	割合
生ごみ	1 調理くず	23.89%
	2 食べ残し	3.38%
	3 その他	3.58%
	4 直接廃棄 (賞味期限が切れていない)	0.20%
	5 直接廃棄 (賞味期限切れ・判別不能)	4.12%
紙類・布類	6 新聞	2.86%
	7 段ボール	0.83%
	8 飲料用紙パック	0.66%
	9 雑誌	1.59%
	10 雑紙	10.59%
	11 紙おむつ	4.98%
	12 リサイクル不可能な紙類	1.65%
	13 布類	1.62%
プラスチック製容器包装	14 ビニール、プラスチック製ボトル等	12.21%
	15 レジ袋	0.86%
	16 白色トレイ	0.11%
	17 着色トレイ	0.31%
プラスチック類	18 ペットボトル	0.49%
	19 プラスチック製品①※	0.06%
	20 プラスチック製品②※	1.13%
その他もえるごみ	21 ゴム・皮革類	0.00%
	22 木・草類	1.56%
	23 その他もえるごみ	20.50%
びん・かん類	24 空き瓶	0.20%
	25 スチール缶	0.17%
	26 アルミ缶	0.00%
	27 スプレー缶	0.25%
もえないごみ	28 金属、ガラス、陶器、小型家電等	1.49%
有害物	29 電池類、処理困難物	0.00%
指定ごみ袋	30 指定ごみ袋	0.71%
合計		100.00%

※プラスチック製品①：国による特定プラスチック製品（12品目）、プラスチック製品②：①以外

食品ロス【2, 4, 5】	7.70%
---------------	-------

図 46 組成調査結果(①地区 一般マンション)

ウ. ②地区(長久手西部の住宅)組成調査結果詳細



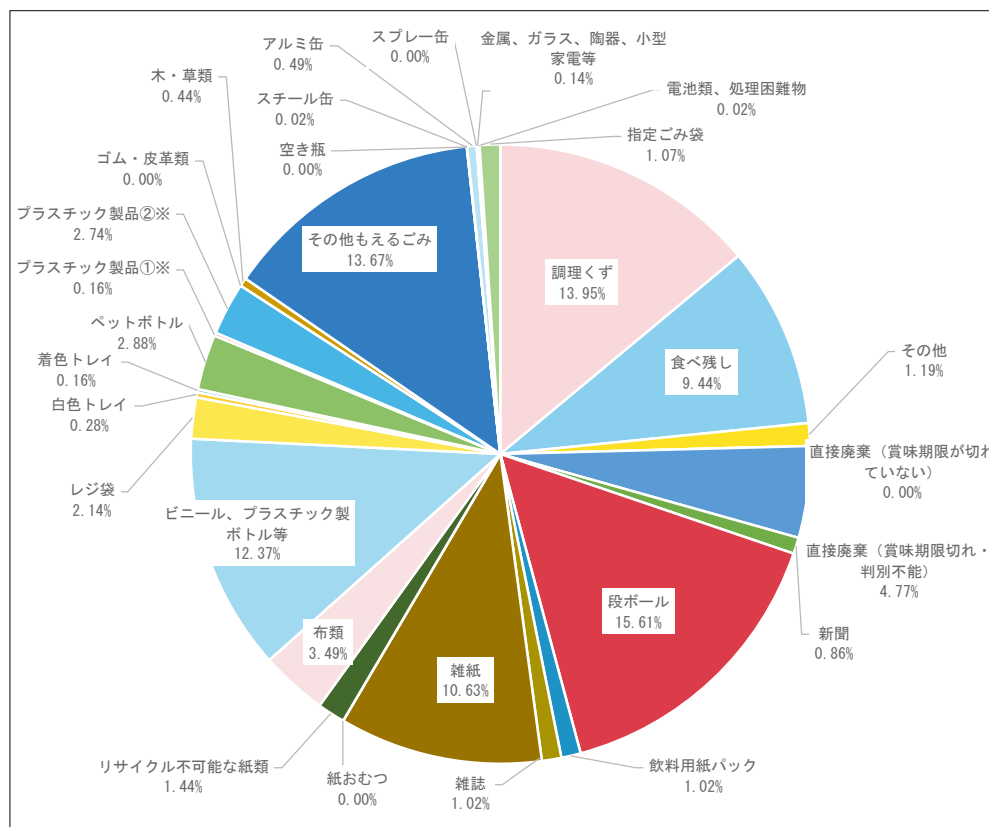
	種類	割合
生ごみ	1 調理くず	25.39%
	2 食べ残し	5.41%
	3 その他	2.33%
	4 直接廃棄 (賞味期限が切れていない)	0.00%
	5 直接廃棄 (賞味期限切れ・判別不能)	1.96%
紙類・布類	6 新聞	0.37%
	7 段ボール	0.92%
	8 飲料用紙パック	1.06%
	9 雑誌	0.74%
	10 雑紙	8.95%
	11 紙おむつ	3.08%
	12 リサイクル不可能な紙類	2.40%
	13 布類	7.75%
プラスチック製容器包装	14 ビニール、プラスチック製ボトル等	9.87%
	15 レジ袋	0.27%
	16 白色トレイ	0.10%
	17 着色トレイ	0.14%
プラスチック類	18 ペットボトル	0.48%
	19 プラスチック製品①※	0.39%
その他もえるごみ	20 プラスチック製品②※	5.62%
	21 ゴム・皮革類	0.56%
	22 木・草類	1.34%
びん・かん類	23 その他もえるごみ	19.68%
	24 空き瓶	0.16%
	25 スチール缶	0.03%
	26 アルミ缶	0.00%
もえないごみ	27 スプレー缶	0.00%
	28 金属、ガラス、陶器、小型家電等	0.13%
有害物	29 電池類、処理困難物	0.00%
指定ごみ袋	30 指定ごみ袋	0.87%
合計		100.00%

※プラスチック製品①：国による特定プラスチック製品（12品目）、プラスチック製品②：①以外

食品ロス【2, 4, 5】	7.37%
---------------	-------

図 47 組成調査結果(②地区 長久手西部の住宅)

工. ③地区(学生マンション)組成調査結果詳細



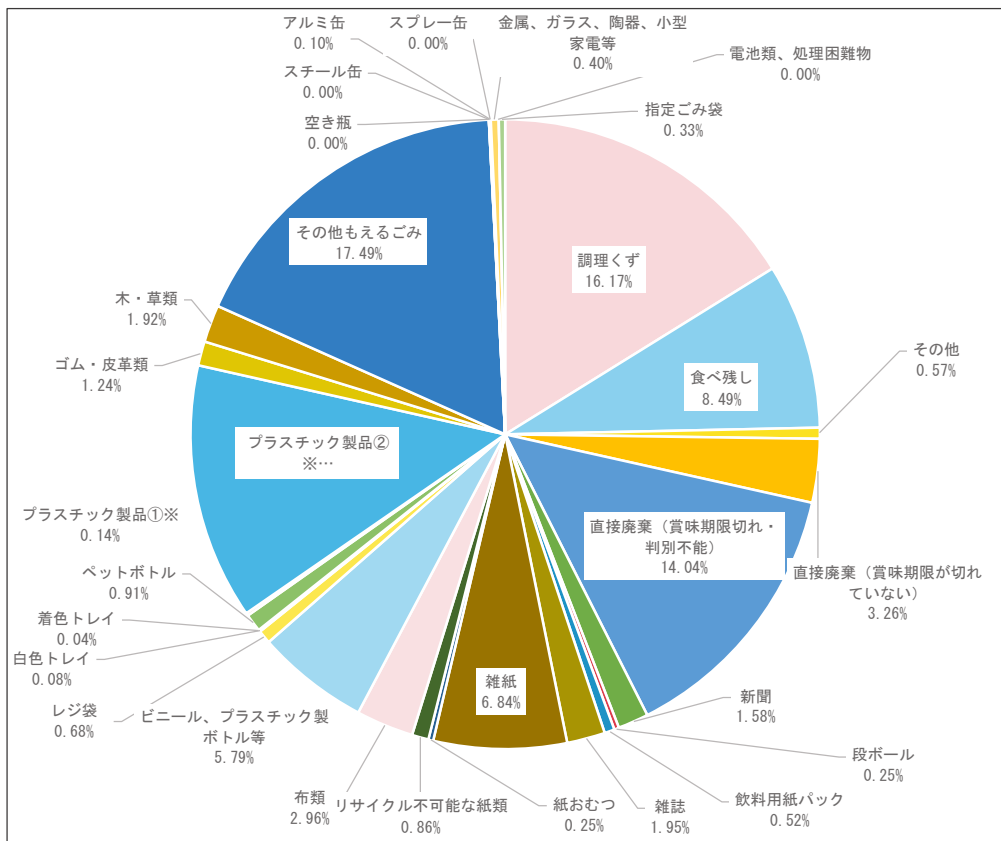
	種類	割合
生ごみ	1 調理くず	13.95%
	2 食べ残し	9.44%
	3 その他	1.19%
	4 直接廃棄(賞味期限が切れていない)	0.00%
	5 直接廃棄(賞味期限切れ・判別不能)	4.77%
紙類・布類	6 新聞	0.86%
	7 段ボール	15.61%
	8 飲料用紙パック	1.02%
	9 雑誌	1.02%
	10 雑紙	10.63%
	11 紙おむつ	0.00%
	12 リサイクル不可能な紙類	1.44%
	13 布類	3.49%
プラスチック製容器包装	14 ビンール、プラスチック製ボトル等	12.37%
	15 レジ袋	2.14%
	16 白色トレイ	0.28%
	17 着色トレイ	0.16%
プラスチック類	18 ペットボトル	2.88%
	19 プラスチック製品①※	0.16%
	20 プラスチック製品②※	2.74%
その他もえるごみ	21 ゴム・皮革類	0.00%
	22 木・草類	0.44%
	23 その他もえるごみ	13.67%
びん・かん類	24 空き瓶	0.00%
	25 スチール缶	0.02%
	26 アルミ缶	0.49%
	27 スプレー缶	0.00%
もえないごみ	28 金属、ガラス、陶器、小型家電等	0.14%
有害物	29 電池類、処理困難物	0.02%
指定ごみ袋	30 指定ごみ袋	1.07%
合計		100.00%

※プラスチック製品①: 国による特定プラスチック製品(12品目)、プラスチック製品②: ①以外

食品ロス【2, 4, 5】	14.21%
---------------	--------

図 48 組成調査結果(③地区 学生マンション)

オ.④地区(長久手東部の住宅)組成調査結果詳細



	種類	割合
生ごみ	1 調理くず	16.17%
	2 食べ残し	8.49%
	3 その他	0.57%
	4 直接廃棄(賞味期限が切れていない)	3.26%
	5 直接廃棄(賞味期限切れ・判別不能)	14.04%
紙類・布類	6 新聞	1.58%
	7 段ボール	0.25%
	8 飲料用紙パック	0.52%
	9 雑誌	1.95%
	10 雑紙	6.84%
	11 紙おむつ	0.25%
	12 リサイクル不可能な紙類	0.86%
プラスチック製容器包装	13 布類	2.96%
	14 ビンール、プラスチック製ボトル等	5.79%
	15 レジ袋	0.68%
	16 白色トレイ	0.08%
プラスチック類	17 着色トレイ	0.04%
	18 ペットボトル	0.91%
	19 プラスチック製品①※	0.14%
その他もえるごみ	20 プラスチック製品②※	13.14%
	21 ゴム・皮革類	1.24%
	22 木・草類	1.92%
びん・かん類	23 その他もえるごみ	17.49%
	24 空き瓶	0.00%
	25 スチール缶	0.00%
	26 アルミ缶	0.10%
もえないごみ	27 スプレー缶	0.00%
	28 金属、ガラス、陶器、小型家電等	0.40%
有害物	29 電池類、処理困難物	0.00%
指定ごみ袋	30 指定ごみ袋	0.33%
合計		100.00%

※プラスチック製品①：国による特定プラスチック製品（12品目）、プラスチック製品②：①以外

食品ロス【2, 4, 5】	25.79%
----------------------	---------------

図 49 組成調査結果(④地区 長久手東部の住宅)

(5)もえないごみの調査結果

ア. 4地区合計の結果と地区の比較

各地区の組成調査結果及び4地区合計の結果を表 29に示します。

表 29 もえないごみ調査結果一覧

大分類	No.	小分類	①地区(一 般マンショ ン)	②地区(長 久手西部の 住宅)	③地区(学 生マンショ ン)	④地区(長 久手東部の 住宅)	合計	
			重量(kg)	重量(kg)	重量(kg)	重量(kg)	重量(kg)	割合(%)
金属	1	金属	23.52	12.62	18.20	17.03	71.37	19.2%
ガラス	2	ガラス	4.97	4.96	9.80	6.11	25.84	7.0%
陶器	3	陶器	4.80	8.91	31.60	24.82	70.13	18.9%
蛍光灯	4	蛍光灯	0.79	0.74	2.04	0.67	4.24	1.1%
小型家電	5	小型家電	41.02	21.29	15.48	6.80	84.59	22.8%
有害物	6	有害物	0.00	0.00	0.05	1.32	1.37	0.4%
もえるごみ	7	生ごみ	0.00	0.00	0.00	0.31	0.31	0.1%
	8	プラスチック製品① (国による特定プラスチック製品(12品目))	0.09	0.13	0.00	0.00	0.22	0.1%
	9	プラスチック製品②(①以外)	24.96	10.75	8.47	13.34	57.52	15.5%
	10	その他もえるごみ	8.03	9.76	13.43	4.73	35.95	9.7%
資源	11	紙類	0.84	0.28	0.63	0.71	2.46	0.7%
	12	ペットボトル	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.0%
	13	プラスチック製容器包装	0.12	0.16	0.04	0.24	0.56	0.2%
	14	布類	0.43	0.00	2.44	0.22	3.09	0.8%
	15	空き瓶	0.00	1.03	0.89	3.65	5.57	1.5%
	16	空き缶	0.00	0.14	0.87	2.90	3.91	1.1%
	17	スプレー缶	0.00	0.00	0.12	0.28	0.40	0.1%
指定ごみ袋	18	電池類	0.66	0.56	0.14	0.11	1.47	0.4%
	19	指定ごみ袋	0.55	0.71	0.90	0.55	2.71	0.7%
合計			110.78	72.04	105.10	83.79	371.71	100.0%

※四捨五入の関係で各数値と合計値は異なる場合があります。

- ①地区(一般マンション)は小型家電が最も多く37.0%、次いでもえるごみが29.9%でした。小型家電には11.6kgの空気除湿器が入っており小型家電の割合が大きくなっています。
- ②地区(長久手西部の住宅)は小型家電が最も多く29.6%、次いでもえるごみが28.7%でした。
- ③地区(学生マンション)は陶器が最も多く30.1%、次いでもえるごみが20.8%でした。
- ④地区(長久手東部の住宅)は陶器が最も多く29.6%、次いでもえるごみが21.9%でした。

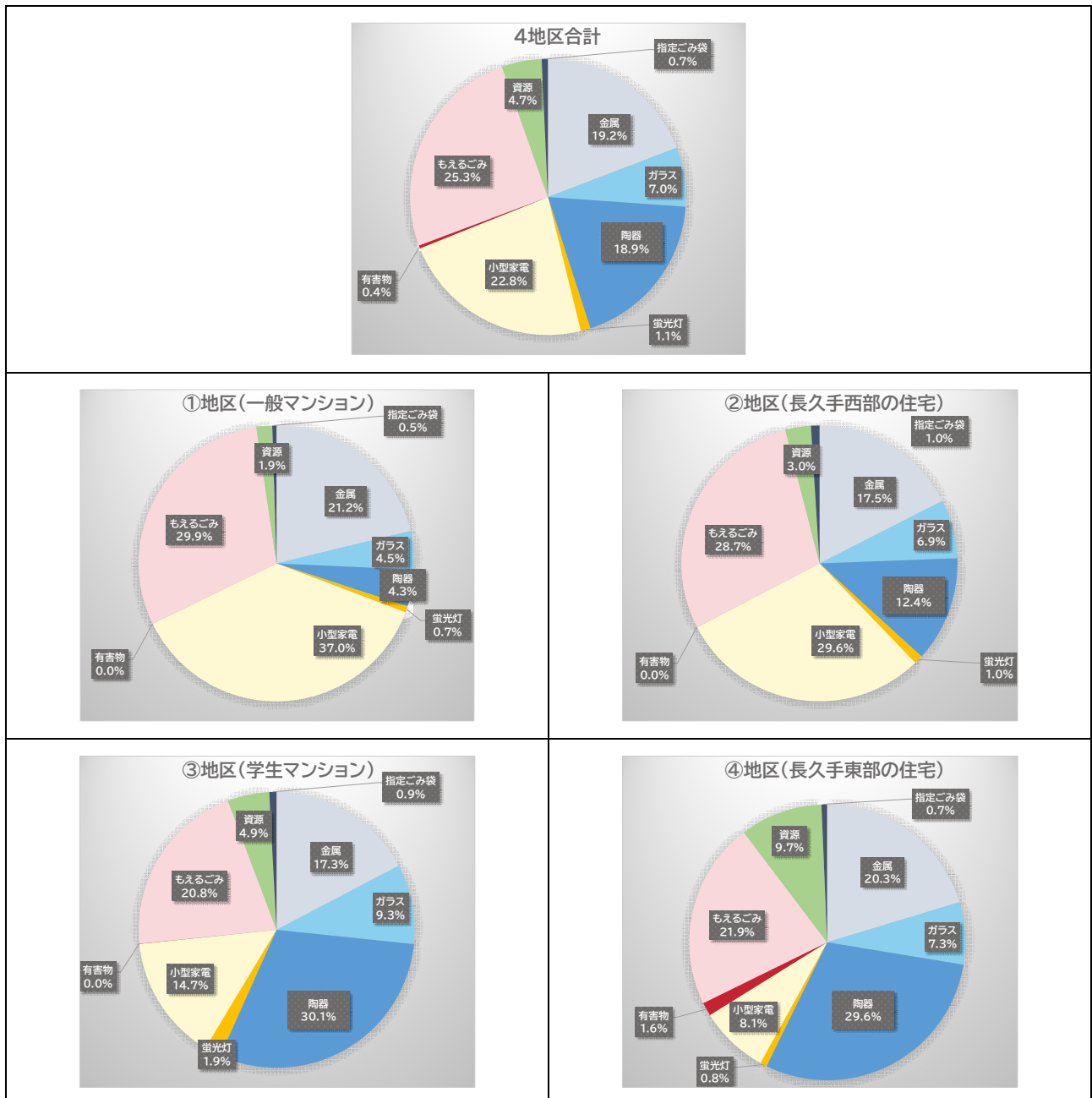
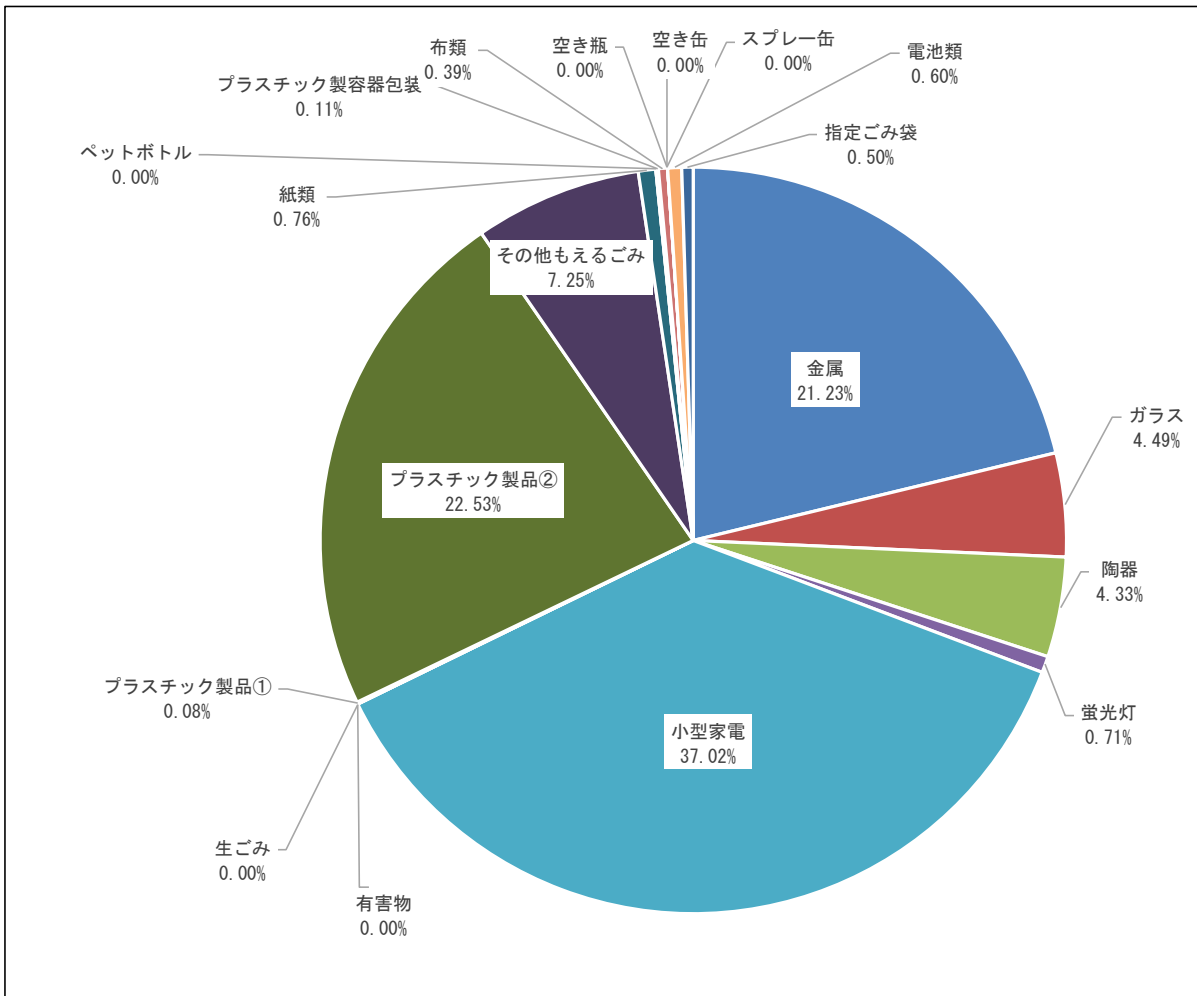


図 50 大分類項目の4地区合計と各地区の割合

イ. ①地区(一般マンション)組成調査結果詳細

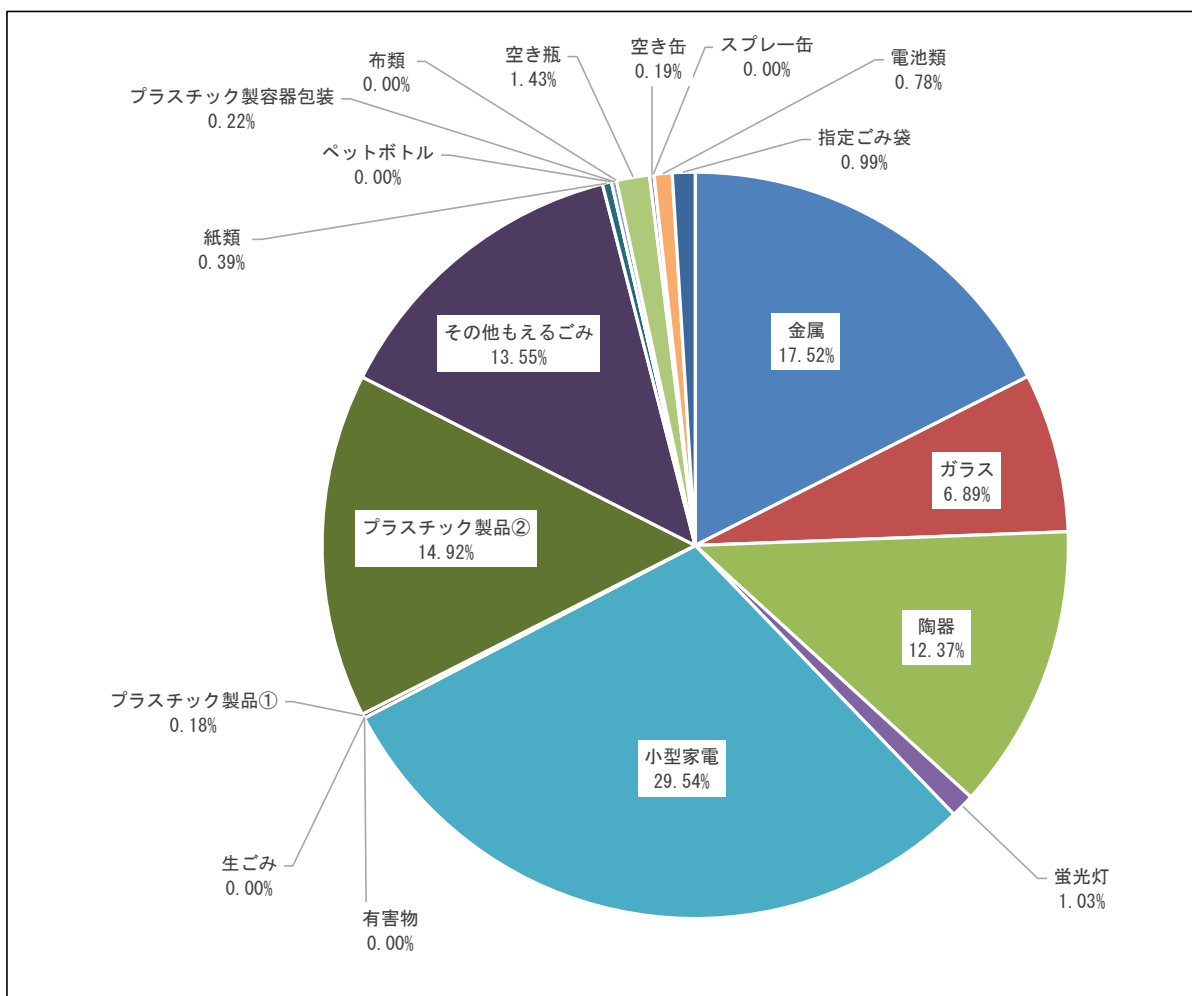


種類		割合
金属	1 金属	21.23%
ガラス	2 ガラス	4.49%
陶器	3 陶器	4.33%
蛍光灯	4 蛍光灯	0.71%
小型家電	5 小型家電	37.02%
有害物	6 有害物	0.00%
もえるごみ	7 生ごみ	0.00%
	8 プラスチック製品①	0.08%
	9 プラスチック製品②	22.53%
	10 その他もえるごみ	7.25%
資源	11 紙類	0.76%
	12 ペットボトル	0.00%
	13 プラスチック製容器包装	0.11%
	14 布類	0.39%
	15 空き瓶	0.00%
	16 空き缶	0.00%
	17 スプレー缶	0.00%
	18 電池類	0.60%
指定ごみ袋	19 指定ごみ袋	0.50%
合計		100.00%

※プラスチック製品①：国による特定プラスチック製品（12品目）、プラスチック製品②：①以外

図 51 組成調査結果(①地区 一般マンション)

ウ. ②地区(長久手西部の住宅)組成調査結果詳細

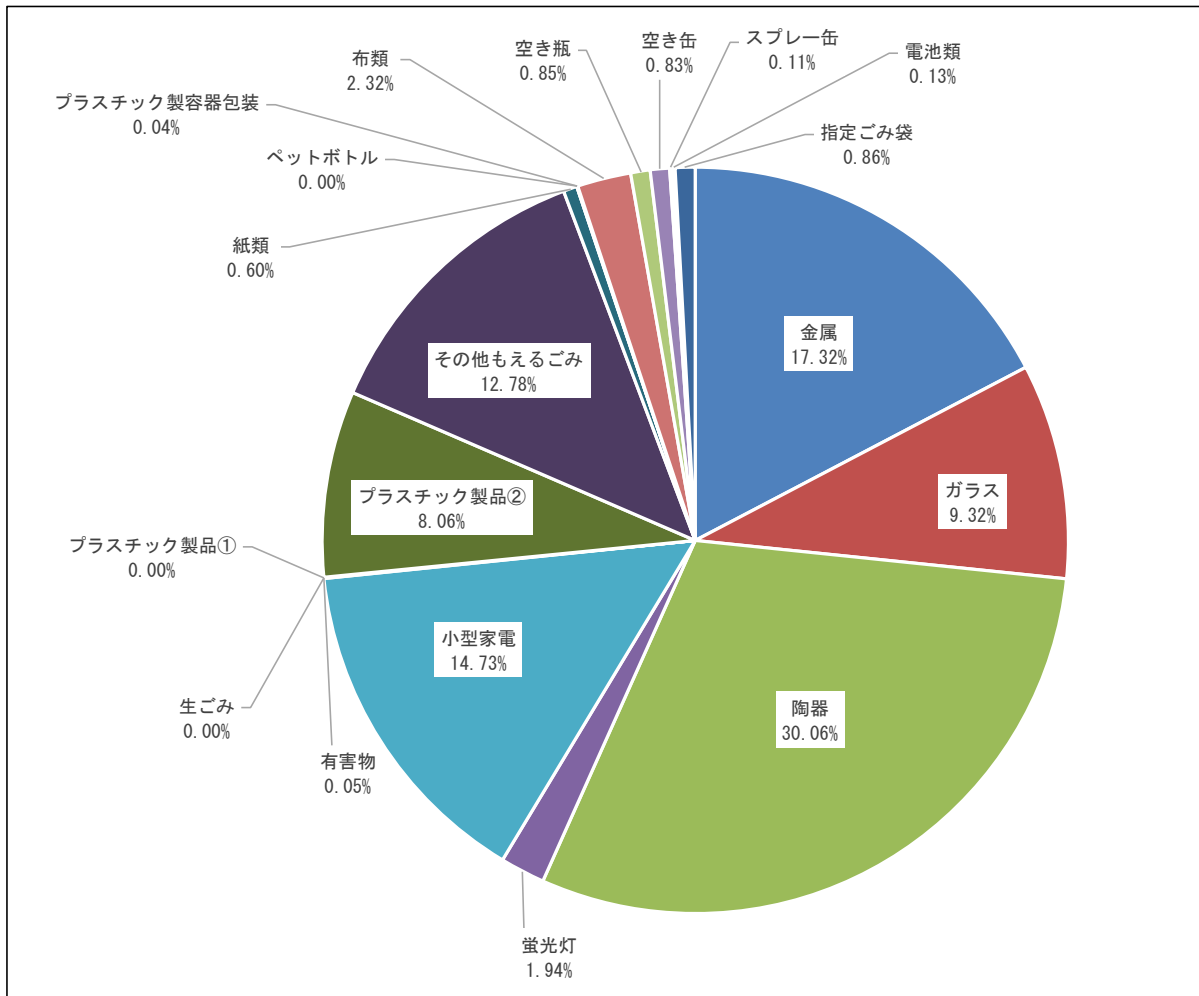


種類		割合
金属	1 金属	17.52%
ガラス	2 ガラス	6.89%
陶器	3 陶器	12.37%
蛍光灯	4 蛍光灯	1.03%
小型家電	5 小型家電	29.54%
有害物	6 有害物	0.00%
もえるごみ	7 生ごみ	0.00%
	8 プラスチック製品①	0.18%
	9 プラスチック製品②	14.92%
	10 その他もえるごみ	13.55%
資源	11 紙類	0.39%
	12 ペットボトル	0.00%
	13 プラスチック製容器包装	0.22%
	14 布類	0.00%
	15 空き瓶	1.43%
	16 空き缶	0.19%
	17 スプレー缶	0.00%
	18 電池類	0.78%
指定ごみ袋	19 指定ごみ袋	0.99%
合計		100.00%

※プラスチック製品①：国による特定プラスチック製品（12品目）、プラスチック製品②：①以外

図 52 組成調査結果(②地区 長久手西部の住宅)

エ. ③地区(学生マンション)組成調査結果詳細

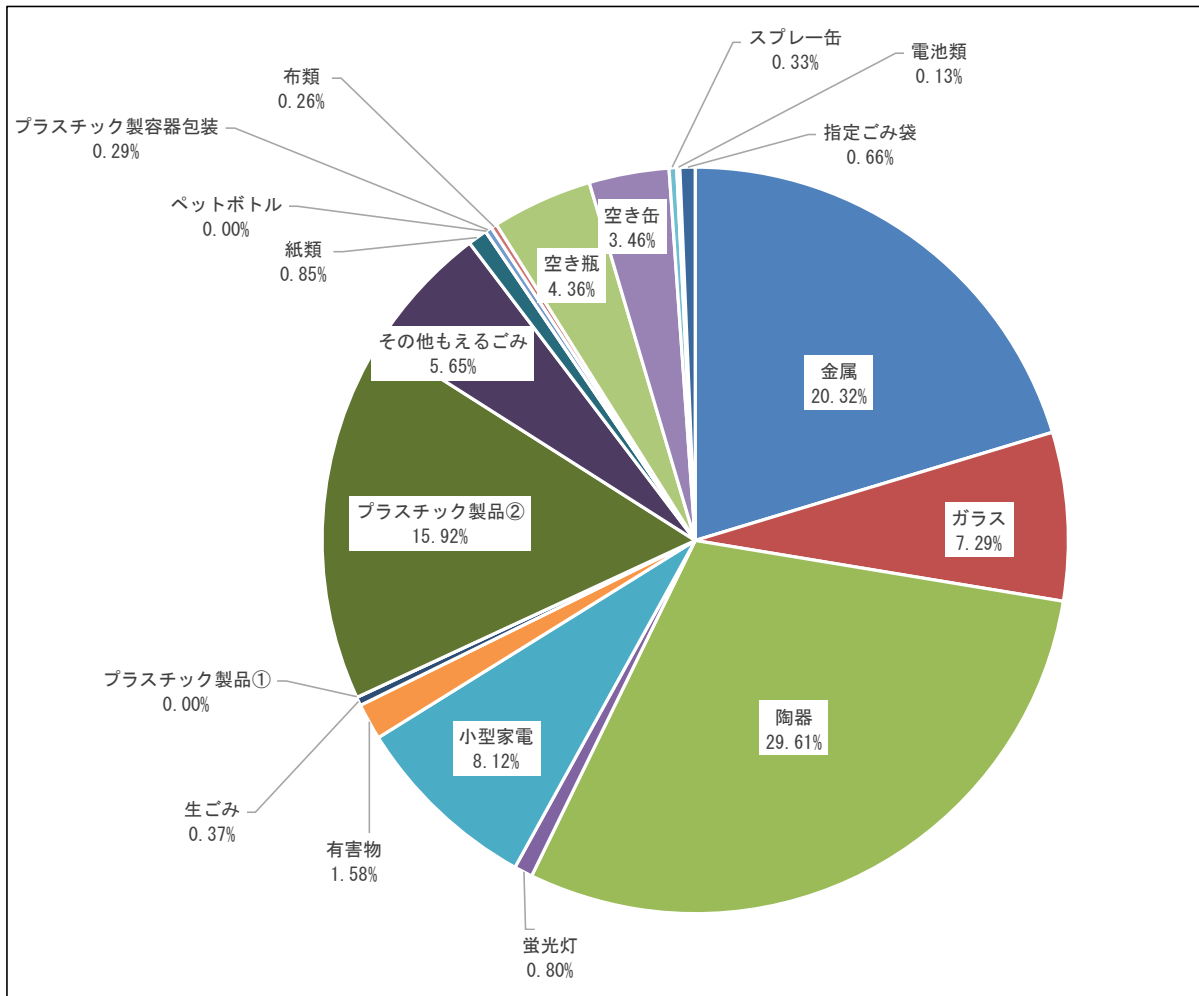


種類		割合
金属	1 金属	17.32%
ガラス	2 ガラス	9.32%
陶器	3 陶器	30.06%
蛍光灯	4 蛍光灯	1.94%
小型家電	5 小型家電	14.73%
有害物	6 有害物	0.05%
もえるごみ	7 生ごみ	0.00%
	8 プラスチック製品①	0.00%
	9 プラスチック製品②	8.06%
	10 その他もえるごみ	12.78%
資源	11 紙類	0.60%
	12 ペットボトル	0.00%
	13 プラスチック製容器包装	0.04%
	14 布類	2.32%
	15 空き瓶	0.85%
	16 空き缶	0.83%
	17 スプレー缶	0.11%
	18 電池類	0.13%
指定ごみ袋	19 指定ごみ袋	0.86%
合計		100.00%

※プラスチック製品①：国による特定プラスチック製品（12品目）、プラスチック製品②：①以外

図 53 組成調査結果(③地区 学生マンション)

オ.④地区(長久手東部の住宅)組成調査結果詳細



種類		割合
金属	1 金属	20.32%
ガラス	2 ガラス	7.29%
陶器	3 陶器	29.61%
蛍光灯	4 蛍光灯	0.80%
小型家電	5 小型家電	8.12%
有害物	6 有害物	1.58%
もえるごみ	7 生ごみ	0.37%
	8 プラスチック製品①	0.00%
	9 プラスチック製品②	15.92%
	10 その他もえるごみ	5.65%
資源	11 紙類	0.85%
	12 ペットボトル	0.00%
	13 プラスチック製容器包装	0.29%
	14 布類	0.26%
	15 空き瓶	4.36%
	16 空き缶	3.46%
	17 スプレー缶	0.33%
	18 電池類	0.13%
指定ごみ袋	19 指定ごみ袋	0.66%
合計		100.00%

※プラスチック製品①：国による特定プラスチック製品（12品目）、プラスチック製品②：①以外

図 54 組成調査結果(④地区 長久手東部の住宅)

参考資料3 ごみ減量目標の試算

①ごみ収集車両の増車(令和5年度実施済)

取組の効果 収集時間の短縮

②拠点回収用ごみボックスの貸与(令和4年度実施済)

取組の効果 収集時間の短縮、鳥獣害対策、ごみの散乱防止

③プラスチック製容器包装の毎週回収

取組の効果 資源化の促進、もえるごみの減量、利便性向上

項目1	もえるごみ	項目1の排出量の増減	- 2.0	g/人日
項目2	プラスチック製容器包装	項目2の排出量の増減	+ 2.0	g/人日

↓減量の算定

項目	設定根拠	数値	単位
①もえるごみ量(収集)	現状のまま推移した場合の目標年度排出量推計値	398	g/人日
②混入率	R4組成調査結果(プラスチック製容器包装(ペットボトルを除く))	10.9	%
③混入量推計値	①×②	43.4	g/人日
④協力率	アンケート回収率42%×市の収集等に出す人以外*の11%	4.6	%
もえるごみ減量値	③×④	2.0	g/人日

※R4市民アンケートでプラスチック製容器包装の主な排出先が「市の収集、ながくてエコハウス等に出す」と回答した89%以外の11%

④ペットボトルの月2回収通年化

取組の効果 資源化の促進、もえるごみの減量、利便性向上

項目1	もえるごみ	項目1の排出量の増減	- 0.7	g/人日
項目2	ペットボトル	項目2の排出量の増減	+ 0.7	g/人日

↓減量の算定

項目	設定根拠	数値	単位
①もえるごみ量(収集)	現状のまま推移した場合の目標年度排出量推計値	398	g/人日
②混入率	R4組成調査結果(ペットボトル)	1.0	%
③混入量推計値	①×②	4.0	g/人日
④協力率	アンケート回収率42%×分別をきちんと守っている人以外*44%	18.5	%
もえるごみ減量値	③×④	0.7	g/人日

※R4市民アンケートで「きちんと守っている」と答えた人56%以外の44%

⑤古紙の月2回収

取組の効果 資源化の促進、もえるごみの減量、利便性向上

項目1	もえるごみ	項目1の排出量の増減	- 2.7	g/人日
項目2	古紙	項目2の排出量の増減	+ 2.7	g/人日

項目	設定根拠	数値	単位
①もえるごみ量(収集)	現状のまま推移した場合の目標年度排出量推計値	398	g/人日
②混入率	R4組成調査結果(紙類)	16.0	%
③混入量推計値	①×②	63.7	g/人日
④協力率	アンケート回収率42%×市の収集等に出す人以外*10%	4.2	%
もえるごみ減量値	③×④	2.7	g/人日

※R4市民アンケートで新聞、雑誌、図書類、段ボールの主な排出先が「市の収集、集団回収、ながくてエコハウスに出す」と回答した90%以外の10%

⑥プラスチック製容器包装の指定袋Mサイズ新設

取組の効果	資源化の促進、もえるごみの減量、利便性向上		
項目1	もえるごみ	項目1の排出量の増減	- 0.7 g/人日
項目2	プラスチック製容器包装	項目2の排出量の増減	+ 0.7 g/人日

↓減量の算定

項目	設定根拠	数値	単位
①もえるごみ量(収集)	現状のまま推移した場合の目標年度排出量推計値	398	g/人日
②混入率	R4組成調査結果(プラスチック製容器包装(ペットボトルを除く))	10.9	%
③混入量推計値	①×②	43.4	g/人日
④協力率	アンケート回収率42%×市の収集に出す人78%	32.8	%
⑤収集増加率	混入率を5%削減と仮定する	5.0	%
もえるごみ減量値	③×④×⑤	0.7	g/人日

※R4市民アンケートでプラスチック製容器包装の主な排出先が「市の収集に出す」と回答した78%

⑦紙おむつの指定ごみ袋新設

取組の効果	資源化の促進、もえるごみの減量、利便性向上		
項目1	もえるごみ	項目1の排出量の増減	- 0.4 g/人日
項目2	紙おむつ	項目2の排出量の増減	+ 0.4 g/人日

↓減量の算定

項目	設定根拠	数値	単位
①もえるごみ量(収集)	現状のまま推移した場合の目標年度排出量推計値	398	g/人日
②混入率	R4組成調査結果(紙おむつ)	2.2	%
③混入量推計値	①×②	8.8	g/人日
④協力率	アンケート回収率42%×10%資源化を目標とする	4.2	%
もえるごみ減量値	③×④	0.4	g/人日

※現在もえるごみとして排出されている紙おむつは上記の量の資源化を目標とし、今後の高齢化に伴う増加量はできる限り資源化されると仮定する。

⑧分別回収品目の細分化

取組の効果	資源化の促進、もえるごみの減量		
項目1	もえるごみ	項目1の排出量の増減	+ 0.0 g/人日
項目2	もえないごみ	項目2の排出量の増減	+ 0.0 g/人日

※いずれも混入量が少ないため0g/人日とする

⑨資源回収拠点の増設

取組の効果	資源化の促進、もえるごみの減量、利便性向上、資源分別意識向上		
項目1	もえるごみ	項目1の排出量の増減	- 8.1 g/人日
項目2	もえないごみ	項目2の排出量の増減	- 0.8 g/人日
項目3	びん	項目3の排出量の増減	+ 0.1 g/人日
項目4	かん	項目4の排出量の増減	+ 0.2 g/人日
項目5	ペットボトル	項目5の排出量の増減	+ 0.3 g/人日
項目6	古紙	項目6の排出量の増減	+ 4.0 g/人日
項目7	古着・古布	項目7の排出量の増減	+ 1.0 g/人日
項目8	プラスチック製容器包装	項目8の排出量の増減	+ 2.7 g/人日
項目9	小型家電	項目9の排出量の増減	+ 0.6 g/人日

↓もえるごみ減量の算定

項目	設定根拠	数値	単位	
①もえるごみ量(収集)	現状のまま推移した場合の目標年度排出量推計値	398	g/人日	
②混入率	R4組成調査結果 資源の合計	32.1	%	
③排出量推計値	①×②	127.8	g/人日	
④協力率	アンケート回収率42%×15%資源化を目標とする	6.3	%	
もえるごみ減量値	③×④	8.1	g/人日	
資源内訳	設定根拠	混入率	数値	単位
びん	R4組成調査結果	0.1%	0.0	g/人日
かん	R4組成調査結果	0.2%	0.1	g/人日
ペットボトル	R4組成調査結果	1.0%	0.3	g/人日
古紙	R4組成調査結果	16.0%	4.0	g/人日
古着・古布	R4組成調査結果	3.9%	1.0	g/人日
プラスチック製容器包装	R4組成調査結果	10.9%	2.7	g/人日

↓もえないごみ減量の算定

項目	設定根拠	数値	単位	
①もえないごみ量	現状のまま推移した場合の目標年度排出量推計値	14	g/人日	
②混入率	R4組成調査結果 資源の合計	27.1	%	
③排出量推計値	①×②	3.8	g/人日	
④協力率	アンケート回収率42%×50%資源化を目標とする	21.0	%	
もえないごみ減量値	③×④	0.8	g/人日	
資源内訳	設定根拠	混入率	数値	単位
びん	R4組成調査結果	1.5%	0.1	g/人日
かん	R4組成調査結果	1.1%	0.1	g/人日
ペットボトル	R4組成調査結果	0.0%	0.0	g/人日
古紙	R4組成調査結果	0.7%	0.0	g/人日
古着・古布	R4組成調査結果	0.8%	0.0	g/人日
プラスチック製容器包装	R4組成調査結果	0.2%	0.0	g/人日
小型家電	R4組成調査結果	22.8%	0.6	g/人日

⑩ペットボトルの水平リサイクル(令和5年度実施済)

取組の効果	資源化の促進、CO ₂ 削減、資源分別意識向上
--------------	------------------------------------

⑪プラスチック一括回収の検討

取組の効果	もえるごみ減量、資源化の促進、CO ₂ 削減、資源分別意識向上		
項目1	もえるごみ	項目1の排出量の増減	- 3.0 g/人日
項目2	もえないごみ	項目2の排出量の増減	- 0.2
項目3	プラスチック製品	項目3の排出量の増減	+ 2.2 g/人日
項目4	プラスチック製容器包装	項目4の排出量の増減	+ 1.0 g/人日

↓もえるごみ中のプラスチック製品減量の算定

項目	設定根拠	数値	単位
①もえるごみ量(収集)	現状のまま推移した場合の目標年度排出量推計値	398	g/人日
②混入率	R4組成調査結果(プラスチック製品)	6.4	%
③排出量推計値	①×②	25.5	g/人日
④協力率	アンケート回収率42%×プラスチック製品の回収が必要と考える人*19%	8.0	%
もえるごみ減量値	③×④	2.0	g/人日

※R4市民アンケートでプラスチックごみ削減にはプラスチック製容器包装以外のプラスチックの分別回収が必要、と答えた人19%

↓一括回収に伴い増加するプラ製容器包装

項目	設定根拠	数値	単位
①もえるごみ量(収集)	現状のまま推移した場合の目標年度排出量推計値	398	g/人日
②混入率	R4組成調査結果(プラスチック製容器包装(ペットボトルを除く))	10.9	%
③排出量推計値	①×②	43.4	g/人日
④協力率	アンケート回収率42%×5%資源化と仮定	2.1	%
もえるごみ減量値	③×④ 小数点切り上げ	1.0	g/人日

※R4市民アンケートでプラスチックごみ削減にはプラスチック製容器包装以外のプラスチックの分別回収が必要、と答えた人19%

↓もえないごみ中のプラスチック製品減量の算定

項目	設定根拠	数値	単位
①もえないごみ量	現状のまま推移した場合の目標年度排出量推計値	14	g/人日
②混入率	R4組成調査結果(プラスチック製品)	15.6	%
③排出量推計値	①×②	2.2	g/人日
④協力率	アンケート回収率42%×プラスチック製品の回収が必要と考える人*19%	8.0	%
もえないごみ減量値	③×④	0.2	g/人日

※R4市民アンケートでプラスチックごみ削減にはプラスチック製容器包装以外のプラスチックの分別回収が必要、と答えた人19%

⑫剪定枝リサイクルの検討

取組の効果	もえるごみの減量、資源化の促進		
項目1	もえるごみ	項目1の排出量の増減	- 0.1 g/人日
項目2	剪定枝	項目2の排出量の増減	+ 0.1 g/人日

↓減量の算定

項目	設定根拠	数値	単位
①もえるごみ量(収集)	現状のまま推移した場合の目標年度排出量推計値	398	g/人日
②混入率	R4組成調査結果(木・草類)	1.4	%
③排出量推計値	①×②	5.6	g/人日
④協力率	アンケート回収率42%×5%資源化を目標とする	2.1	%
もえるごみ減量値	③×④	0.1	g/人日

- ⑬広報ながくて特集記事の掲載
 ⑭「ながくてごみ減量化通信」の発行
 ⑮環境教育の実施
 ⑯説明会、出前講座の実施

取組の効果	ごみの減量、資源化の意識向上・啓発、情報提供		
項目1	もえるごみ	項目1の排出量の増減	- 22.1 g/人日
項目2	もえないごみ	項目2の排出量の増減	- 1.0 g/人日
項目3	粗大ごみ	項目3の排出量の増減	- 1.0 g/人日

↓減量の算定

項目	設定根拠	数値	単位
①もえるごみ量(収集)	現状のまま推移した場合の目標年度排出量推計値	398	g/人日
②削減率	15%削減を目指す	15	%
③協力率	アンケート回収率42%×ごみ問題に関心がある人*88%	37.0	%
もえるごみ減量値	①×②×③	22.1	g/人日

※R4市民アンケートでごみやリサイクルに「関心がある」と回答した88%

項目	設定根拠	数値	単位
①もえないごみ量	現状のまま推移した場合の目標年度排出量推計値	14	g/人日
②削減率	15%削減を目指す	15	%
③協力率	アンケート回収率42%×ごみ問題に関心がある人*88%	37.0	%
もえないごみ減量値	①×②×③ 小数点切り上げ	1.0	g/人日

項目	設定根拠	数値	単位
①粗大ごみ量	現状のまま推移した場合の目標年度排出量推計値	6	g/人日
②削減率	15%削減を目指す	15	%
③協力率	アンケート回収率42%×ごみ問題に関心がある人*88%	37.0	%
もえないごみ減量値	①×②×③ 小数点切り上げ	1.0	g/人日

※「⑰事業者を対象とした指導・啓発の実施」は事業系ごみが対象となるため、試算しない。

⑱家庭系食品ロス削減の推進

取組の効果	ごみの減量、CO ₂ 削減		
項目1	もえるごみ	項目1の排出量の増減	- 3.3 g/人日

↓減量の算定

項目	設定根拠	数値	単位
①もえるごみ量	R15もえるごみ量目標値	386	g/人日
②食品ロス量目標値	R15食品ロス削減推進計画目標値	54	g/人日
③食品ロス割合	②÷①(R15食品ロス目標割合)	14	%
④食品ロス量	R4年度食品ロス量	76	g/人日
⑤減量分	④-②	22	g/人日
⑥協力率	アンケート回収率42%×食品ロス問題をよく知っている人*36%	15.1	%
もえるごみ減量値	⑤×⑥	3.3	g/人日

※R4市民アンケートで食品ロス問題を「よく知っている」「ある程度知っている」と答えた人93%

※「⑲事業所における食品ロス削減の推進」は事業系ごみが対象となるため、試算しない。